

## 都市的生活様式の実証的研究 (その2)

### ——東京都神津島村調査報告——

序	倉 沢 進* 園 部 雅 久*
I 世帯と家業	竹 中 英 紀** 文 屋 俊 子**
II 専門サービスによる問題処理	橋 本 祐 子** 江 上 渉***
III 相互扶助サービスによる問題処理	大 西 康 雄*** 森 岡 清 志*
IV 島と外社会	松 本 康****
V 残された課題	

### 序

ここに掲載する報告は、すでに公刊済みの「都市的生活様式の実証的研究(その1)」(『総合都市研究』第22号, 1984年, 5~97頁。)において、紙幅の都合上、未掲載になった諸報告である。したがって各報告は、もともと以下に示すような位置において論ぜられるべきものであった。その意味で『総合都市研究』22号と合わせてお読みいただければ幸いである。ただ、今回(その2)の諸報告を前回(その1)の諸報告とくらべれば、次のようなちがいは指摘できるだろう。前回の報告が、住民生活における専門サービスの役割を明らかにしているのに対し、今回の報告は、住民生活における相互扶助的関係の展開を明らかにすることに、一層の重点をおいているのである。いずれにしても、両者合わせて東京都神津島村の都市的生活様式に関する調査研究報告は、ひとまず完結する。

(倉沢・森岡)

I 問題	IV 専門サービスによる問題処理
I-1 都市的生活様式論の問題(22号掲載済)	IV-1 行政サービスの变化と特色(22号掲載済)
I-2 神津島村調査の目的と方法(22号掲載済)	IV-2 水・エネルギー供給サービス(本号)
II 神津島村の歴史と生業	IV-3 廃棄物等処理サービス(22号掲載済)
II-1 歴史と概況(22号掲載済)	IV-4 建設・災害対策サービス(本号)
II-2 漁業(22号掲載済)	IV-5 流通関連サービス(本号)
II-3 農業(22号掲載済)	IV-6 情報サービス(本号)
III 世帯と地域集団	IV-7 教育文化サービス(22号掲載済)
III-1 世帯と家業(本号)	IV-8 医療・保健サービス(22号掲載済)
III-2 神津島の地域集団(22号掲載済)	IV-9 社会福祉サービス(22号掲載済)

\*東京都立大学研究センター・人文学部

\*\*東京都立大学大学院博士課程

\*\*\*東京都立大学大学院修士課程

\*\*\*\*東京大学文学部

- IV-10 観光サービス (22号掲載済)
- IV-11 日用品提供サービス (22号掲載済)
- V 相互扶助サービスによる問題処理
  - V-1 交際行動の分析 (本号)
  - V-2 インフォーマル・グループにおける相互扶助 (本号)
- VI 島と外社会
  - VI-1 島と外社会 (本号)
  - VI-2 移動と外出行動 (本号)
  - VI-3 流通と情報 (本号)
  - VI-4 観光 (本号)
- VII 今後の課題 (本号)

## I 世帯と家業

### I-1 調査の概要

われわれの調査地である神津島村における世帯及び家業の様態を明らかにするのがここでの目的である。そのために用いるデータは、今回の調査全体の一部として実施した全世帯の主婦を対象とする個別面接調査によって得られたものである。この全戸調査では住民票などの行政資料や各種団体の資料・名簿など、世帯の基礎資料で得ることのできない世帯の属性や生業構造に関する情報を得るとともに、相互扶助的生活問題処理活動の資源、島内全戸の交際関係、島外への外出行動などを調査項目とした。相互扶助的生活問題処理活動に関してはⅢ、外出行動についてはⅣで、それぞれ分析されている。世帯及び家業の報告の前に、この全戸調査のあらましを記しておきたい。

全戸調査は、教員や警察官など一時的居住世帯を除く神津島村の全戸564戸を対象として1983年10月1日から7日にわたって実施した。原則として世帯主の妻に学生調査員による個別面接をし、525の完成票を得た。回収率は93.1%であり、未回収の内訳は調査拒否6、長期不在・病気・高令などの調査不能21であった。世帯主の妻を面接の対象者とした主な理由は次の通りである。今回の面接調査は世帯<sup>(1)</sup>を単位としているために、各世帯の状況及び世帯員各個の交際関係について最も良く把握していると思われる主婦からの聴取が

適当と判断されたからである。具体的な調査項目は別掲の調査票を参照されたい。

神津島村を構成する世帯は大略、いわゆる核家族と直系家族に二分され、また少数ながら単身世帯を含む。こうした世帯のあり方と世帯としての生業活動=家業の選択・経営は深く結びついていることが本章では明らかにされる。

### I-2 世帯

はじめに、調査時点での神津島村における世帯の概要をみておくことにしよう。表I-1は世帯構成である。親と夫婦という類型は高年令の世帯主夫婦とその親が同居しているケースである。世帯主夫婦の子どもが就学・就職あるいは婚出などですべて他出していることが考えられる。しかし、学卒その他の機会にその子どもが帰島、帰宅すれば直系家族世帯となるから、直系家族的構成を潜在的に持つ可能性の高い世帯と考えられる。母

表I-1 世帯構成(1)

	世帯 (%)
単身	42 ( 8.0)
核家族(夫婦のみ)	77 ( 14.7)
核家族(夫婦と未婚の子供)	177 ( 33.6)
核家族(母子・父子)	20 ( 3.8)
直系家族	160 ( 30.5)
傍系親族を含む	23 ( 4.4)
親と夫婦	24 ( 4.6)
その他	2 ( 0.4)
計	525 (100.0)

表I-2 世帯構成(2)

	世帯 (%)
単身	42 ( 8.0)
核家族	274 ( 52.2)
直系家族	184 ( 35.0)
拡大家族	23 ( 4.4)
その他	2 ( 0.4)
計	525 (100.0)

表I-3 世帯員数

	世帯 (%)
1 人	42 ( 8.0)
2 人	91 ( 17.3)
3 ~ 4 人	202 ( 38.5)
5 人以上	190 ( 36.2)
計	525 (100.0)

子・父子世帯は核家族の欠損形態であることは言うまでもない。その上で核家族世帯と直系家族世帯とにくくり直してみると、表I-2のように、核家族的構成の世帯がほぼ半数を占める。しかし、周知のように直系家族はその変動周期の一時期に核家族形態を示すことがあるから、それを考慮に入れるならば直系家族世帯の比率は核家族世帯の比率と比べて、それほど低いとは言えないであろう。傍系親族を含む等の大家族が4%を越えることも無視しがたい。

世帯員数は単身から最大9人までである。単身の世帯及び2人世帯を合わせると全体のほぼ四分の一に達する。残りの四分の三は3人ないし4人の比較的少人数の世帯と5人以上の多人数の世帯とが相半ばしている。ちなみに、世帯員8人の世帯は11、同9人の世帯は10、合わせて全体の4%である。

次に、世帯主及びその配偶者の年齢についてみてみよう。表I-4に示すとおり、世帯主の年齢は約34%が50才台で最も高比率である。配偶者に

表I-4 世帯主・配偶者の年齢

	世帯主	配偶者
	人 (%)	人 (%)
20 才 台	21 ( 4.0)	40 ( 9.0)
30 才 台	100 ( 19.0)	98 ( 22.0)
40 才 台	105 ( 20.0)	106 ( 23.8)
50 才 台	179 ( 34.2)	144 ( 32.4)
60 才 台	90 ( 17.1)	47 ( 10.6)
70 才 以上	30 ( 5.7)	10 ( 2.2)
	525 (100.0)	445 (100.0)

表I-5 世帯構成×世帯主の年齢

	世帯 (%)	
	20~40才台	50才以上
単 身	10 (23.8)	32 (76.2) <sup>++</sup>
核 家 族	131 (47.6)	143 (52.4)
直 系 家 族	75 (41.1)	109 (58.9)
拡 大 家 族	9 (39.1)	14 (60.9)
そ の 他	1 (50.0) <sup>+</sup>	1 (50.0) <sup>-</sup>

注) カイ自乗検定 5%有意, V=0.132

についても世帯主とはほぼ同様の傾向をもっている。世帯主は、特に多世代同居の世帯にあってはその交替の時期があいまいで、実質的に家計を支えている者が世帯主である場合もあれば、そうでない場合もある。世帯の特性をよりよく把握するためには世帯構成と世帯主の年齢の関連をみなくてはならない(表I-5)<sup>(2)</sup>。全部で42ある単身世帯は、うち10世帯が若年の、32世帯が高令者の単身世帯であり、単身世帯と一口にいてもいわゆるひとり暮らしの老人が多いのではないと思われる。また、直系家族世帯では若年の世帯主の世帯の方が、高令者が世帯主である世帯より少ない。大家族世帯にあっては同様である。核家族世帯でも、世帯主が50才以上の世帯の方が多いが、未婚の子どもを持つ世帯と、高令者夫婦のみの世帯が同時に含まれていることに注意しなくてはならない。

表I-6は世帯主の年齢が50才以上の世帯につ

表I-6 世帯構成×家族員数

(世帯主の年齢が50才以上の世帯)

	世帯 (%)			
	1 人	2 人	3~4人	5人以上
単 身	32(100.0) <sup>++</sup>	0( 0.0) <sup>--</sup>	0( 0.0) <sup>--</sup>	( 0.0) <sup>--</sup>
核 家 族	0( 0.0) <sup>--</sup>	75(51.7) <sup>++</sup>	66( 46.2) <sup>+</sup>	3( 2.1) <sup>--</sup>
直系家族	0( 0.0) <sup>--</sup>	0( 0.0) <sup>--</sup>	36( 30.0) <sup>++</sup>	72( 70.0) <sup>++</sup>
大家族	0( 0.0) <sup>--</sup>	0( 0.0) <sup>--</sup>	0( 0.0) <sup>--</sup>	14(100.0) <sup>++</sup>
そ の 他	0( 0.0) <sup>--</sup>	0( 0.0) <sup>--</sup>	1(100.0) <sup>++</sup>	0( 0.0) <sup>--</sup>

注) カイ自乗検定 1%有意, V=0.736

いてのみ世帯構成と世帯員数の関連をみたものである。注目すべきは核家族世帯のうち夫婦のみの世帯、即ち比較的高令の夫婦のみの世帯が75世帯にのぼり、核家族世帯のうち27.4%、全世帯のうち14.3%を占めることであろう。子どもが就学や就職、結婚などで島外に流出し両親が島に残るというケースが考えられる。ひとり暮らしや老夫婦のみという世帯の予備軍ともいえよう。高令者の単身世帯が多いことを合わせて重要な問題点として指摘できる。

しかし、この問題は神津島をはじめとする伊豆諸島にみられる「隠居」の慣習との関連も無視することはできないと思われる。即ち、「長男が結婚をして夫婦同棲するようになると、両親は大家(母屋)を長男に譲って……別棟を建て、隠居をする」<sup>(3)</sup>慣習が古くからある。今日ではこの慣習が広く行なわれているとは言いがたいが、一部にはまだ行なわれているようであるし、また現在では世代間の軋轢を避けるために両親が子ども夫婦と積極的に別居する傾向もみられる。これにも、「隠居」の旧慣が影響しているのではないか。したがって、子どもの島外流出ばかりを問題にすることはできないが、島内での別居はともかく、子

どもの島外流出によってとり残される場合が最も深刻な問題を含むのも事実である。

以上、神津島村の世帯についてその概要を述べてきた。直系家族がまだ大きな割合で存在すると同時に、核家族世帯の多いことが明らかになった。しかし、この核家族世帯は必ずしも都市的な世帯のあり方を示すのではなく、高令者夫婦のみから成る世帯が多いということにも注意する必要がある。また、単身世帯も若年のそれより高令者のそれが多いという点で同様の問題が指摘できる。

ここまでは、世帯主についてのみ、その年令を50才を境界として比較若いか高令かで検討してきた。上の問題をさらに深く理解するために世帯内の老人(65才以上)の数によって検討してみよう。表I-7に示したように単身世帯、核家族世帯で既述の傾向がある。

世帯に関する項目として次に世帯主夫婦の親と兄弟が島内にいるか否かについて述べる。離島社会はいわば「閉じられた社会」であるから、最も近い親族である親や兄弟が島内に居住するかしないかによって、相互扶助のあり方にも影響することが考えられる。こうした仮説にもとづいてこの

表I-7 一世帯内の老人(65才以上)数×世帯構成

世帯(%)

	単身	核家族	直系家族	拡大家族	その他
老人なし	20 (5.9)	237 (69.5) <sup>++</sup>	70 (20.5) <sup>--</sup>	12 (3.5)	2 (0.6)
老人1人	22 (16.9) <sup>++</sup>	18 (13.8) <sup>--</sup>	81 (62.3) <sup>++</sup>	9 (6.9)	0 (0.0)
老人2人	0 (0.0) <sup>--</sup>	19 (35.2) <sup>++</sup>	33 (61.1) <sup>++</sup>	2 (3.7)	0 (0.0)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.366

表I-8 家族構成×親の居住地

世帯(%)

	両方島内に居住	島内+島外	島内+死亡	島内にいない
単身	0 (0.0) <sup>--</sup>	1 (2.4) <sup>--</sup>	5 (11.9) <sup>--</sup>	36 (85.7) <sup>++</sup>
核家族	51 (18.6)	31 (11.3)	81 (29.6)	111 (40.5)
直系家族	70 (38.5) <sup>++</sup>	40 (22.0) <sup>++</sup>	47 (25.8)	25 (13.7) <sup>--</sup>
拡大家族	9 (39.1) <sup>++</sup>	2 (8.7)	7 (30.4)	5 (21.7) <sup>--</sup>
その他	0 (0.0) <sup>--</sup>	0 (0.0) <sup>--</sup>	1 (50.0) <sup>++</sup>	1 (50.0)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.264

項目が調査されたのではあるが、ここでは世帯との関連を指摘するにとどまる。

表I-8は世帯構成と親の島内居住の関連を示している。両方島内とは世帯主とその配偶者の親がいずれも島内に居住、島内+島外はどちらかの親のみが島内に居住、島内+死亡はどちらかの親が島内に居住するがどちらかは既に故人である場合、島内なしは両方とも島外居住あるいは両方の親が既に故人である場合をそれぞれ示している。直系家族及び拡大家族世帯で親が島内に居住、単身世帯では島内に親が居住していない。しかし、世帯主の年令との関連では（表I-9）、比較的若い世帯主で親が島内に居り、高令の世帯主で島内に居ない傾向を示す。当然のことながら、調査しているのは世帯主とその配偶者の親についてであるから、世帯主と配偶者が高令になればなるほど親が既に故人である場合が多くなる。そして、世帯員数の多い世帯で島内に親の居住する場合が多いのは、直系家族・拡大家族でその比率の高いことと合わせるなら、親と同居する世帯のあることを示唆している。

そこで、われわれは次のような変数を用意した。世帯構成を基本として、世帯員の多少及び世帯主の年令から、若年単身世帯（世帯主の年令が40才以下）、核家族のうち世帯員の2人から4人ま

での世帯の5人以上の世帯、単身及び夫婦のみの世帯のうち世帯主の年令が50才以上の世帯に世帯の類型化をはかった。それぞれ、若年単身型、核家族少人数型、核家族多人数型、直系家族少人数型、直系家族多人数型、高令者型と名づけ、世帯タイプと呼ぶことにする。

さて、この世帯タイプを用いて親の居住地とクロスしたのが表I-11である。上で示した傾向がここでも表われているといえよう。

次に世帯主夫婦のきょうだいの居住地である。世帯構成では拡大家族で世帯主と配偶者両方のきょうだい島内に居住、直系家族で島内に居住していない（表I-12）。前者はきょうだいの同居や残留を、後者はきょうだいの流出を予想させる。世帯主の年令の低い世帯の方が島内にきょうだいの居住しない比率が高い（表I-13）。高度経済成長期に長男などの家の相続人以外が島外に流出した可能性を示すと考えることができよう。

### I-3 家業

神津島村の主な生業は漁業、民宿業、民宿業以外の自営業に大別される。同時に、近代的雇用関係によって勤務する者がある。農業は主要な産業とは言いがたい。近年、一部でアシタバ、キヌサヤなどの作物が温暖な気候を利用して栽培・出荷

表I-9 世帯主の年令×親の居住地

	世帯 (%)			
	両方島内に居住	島内+島外	島内+死亡	島内にいない
40才以下	84 (37.3) <sup>++</sup>	56 (24.9) <sup>++</sup>	53 (23.6)	32 (14.3) <sup>--</sup>
50才以上	46 (15.4) <sup>--</sup>	18 (6.0) <sup>--</sup>	88 (29.5)	146 (49.0) <sup>++</sup>

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.446

表I-10 世帯員数×親の居住地

	世帯 (%)			
	両方島内に居住	島内+島外	島内+死亡	島内にいない
1人	0 (0.0) <sup>--</sup>	1 (2.4) <sup>--</sup>	5 (11.9) <sup>--</sup>	36 (85.7) <sup>++</sup>
2人	4 (4.4) <sup>--</sup>	2 (2.2) <sup>--</sup>	27 (29.7) <sup>++</sup>	58 (63.7) <sup>++</sup>
3, 4人	55 (27.2) <sup>++</sup>	31 (15.3)	65 (32.2) <sup>++</sup>	51 (25.2) <sup>--</sup>
5人以上	71 (37.8) <sup>++</sup>	40 (21.3) <sup>++</sup>	44 (23.4) <sup>++</sup>	33 (17.6) <sup>--</sup>

注) カイ自乗1%有意, V=0.301

表I-11 世帯タイプ×親の居住地

世帯 (%)

	両方島内に居住	島内+島外	島内+死亡	島内にいない
若年単身型	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (30.0)	7 (70.0)
核家族少人数型	39 (24.1)	24 (14.8)	49 (30.2)	50 (30.9)
核家族多人数型	11 (29.7) <sup>+</sup>	7 (18.9) <sup>+</sup>	12 (32.4)	7 (18.9) <sup>-</sup>
直系家族少人数型	19 (33.9) <sup>++</sup>	9 (16.1)	23 (41.1) <sup>++</sup>	5 (8.9) <sup>-</sup>
直系家族多人数型	60 (39.7) <sup>++</sup>	33 (21.9) <sup>++</sup>	32 (21.2)	26 (17.2) <sup>-</sup>
高令者型	1 (0.9) <sup>-</sup>	1 (0.9) <sup>-</sup>	22 (20.6)	83 (77.6) <sup>++</sup>

注) カイ自乗1%有意, V=0.323

表I-12 世帯構成×きょうだいの居住地

世帯 (%)

	両方島内居住	片方だけ島内居住	島内にいない
単身	4 (36.4)	7 (63.6) <sup>+</sup>	0 (0.0) <sup>-</sup>
核家族	121 (46.0)	117 (44.5) <sup>-</sup>	25 (9.5) <sup>++</sup>
直系家族	77 (43.5) <sup>++</sup>	67 (37.9) <sup>-</sup>	33 (18.6) <sup>++</sup>
拡大家族	16 (72.7) <sup>++</sup>	5 (22.7) <sup>-</sup>	1 (4.5) <sup>-</sup>
その他	0 (0.0) <sup>-</sup>	1 (100.0) <sup>++</sup>	0 (0.0) <sup>-</sup>

注) カイ自乗検定5%有意, V=0.143

表I-13 世帯主の年令×きょうだいの居住地

世帯 (%)

	両方島内居住	片方だけ島内居住	島内にいない
40才台以下	81 (39.1)	89 (43.0)	37 (17.9) <sup>+</sup>
50才台以上	137 (51.3)	108 (40.4)	22 (8.2) <sup>-</sup>

注) カイ自乗検定5%有意, V=0.163

されているが村の経済を支えるまでには至っていない。農業は経営面積も大きくなく、自給が中心である。漁業や民宿業、自営業に就労する世帯員がある場合に、それをその世帯の家業と呼ぶ。さらに、一世帯で複数の家業経営を行っている場合には家業を兼業しているということになる。本節ではこの家業と世帯の性格との関連を検討すると同時に、勤務する者を含む世帯についても検討する。

まず各家業ごとに経営する世帯数を挙げよう

表I-14 家業の有無

## (1) 家業の有無

	世帯 (%)
あり	399 (76.0)
なし	126 (24.0)
計	525 (100.0)

## (2) 漁業の有無

	世帯 (%)
あり	201 (38.3)
なし	324 (61.7)
計	525 (100.0)

## (3) 自営業 (民宿を含む) の有無

	世帯 (%)
あり	269 (51.2)
なし	256 (48.8)
計	525 (100.0)

## (4) 自営業 (民宿を除く) の有無

	世帯 (%)
あり	185 (35.2)
なし	340 (64.8)
計	525 (100.0)

(5) 民宿業の有無

	世帯 (%)
あり	198 (37.7)
なし	327 (62.3)
計	525 (100.0)

(6) 勤務者（家計支持者）の有無

	世帯 (%)
あり	176 (33.5)
なし	349 (66.5)
計	525 (100.0)

(表I-14)。ほぼ四分の三にあたる世帯が何らかの家業をいとなんでいる。漁業に従事する者を含む世帯は約40%である。一世帯内に複数の漁業従事者のいることを考えれば漁業は神津島の主要産業のひとつであることは現在でも変わりはない。何らかの自営業をいとなむ世帯はほぼ半数である。これには民宿業を含んでいるが、民宿業以外にも近年の観光地化の影響で観光客相手の土産物屋や飲食店などが増加している。もちろん、日常買回り品の小売店なども含んでいる。民宿を除く自営業と民宿業はほぼ三分の一の世帯が経営している。また、ここで言う家業には相当しないが、勤務者のいる世帯がほぼ三分の一である。ただし、勤務者のいる世帯とは、家計支持者が主として勤務している世帯である。

家業全体の有無から世帯との関連を検討してみよう（表I-15, 16）。世帯構成では直系家族及

表I-15 世帯構成×家業の有無

	世帯 (%)	
	家業あり	家業なし
単身	9 (21.4)	33 (78.6)
核家族	198 (72.3)	76 (27.7)
直系家族	169 (91.8)	15 (8.2)
拡大家族	22 (95.7)	1 (4.3)
その他	1 (50.0)	1 (50.0)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.440

表I-16 世帯員数×家業の有無

	世帯 (%)	
	家業あり	家業なし
1人	9 (21.4)	33 (78.6)
2人	64 (70.3)	27 (29.7)
3, 4人	148 (73.3)	54 (26.7)
5人以上	178 (93.7)	12 (6.3)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.444

表I-17 世帯構成×漁業の有無

	世帯 (%)	
	漁業あり	漁業なし
単身	4 (9.5)	38 (90.5)
核家族	86 (31.4)	188 (68.6)
直系家族	79 (42.9)	105 (57.1)
拡大家族	16 (69.6)	7 (30.4)
その他	0 (0.0)	2 (100.0)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.246

表I-18 世帯員数×漁業の有無

	世帯 (%)	
	漁業あり	漁業なし
1人	1 (2.4)	41 (97.6)
2人	33 (36.3)	58 (63.7)
3, 4人	74 (36.6)	128 (63.4)
5人以上	93 (48.9)	97 (51.1)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.249

表I-19 世帯構成×民宿の有無

	世帯 (%)	
	民宿あり	民宿なし
単身	2 (4.8)	40 (95.2)
核家族	84 (30.7)	190 (69.3)
直系家族	101 (54.9)	83 (45.1)
拡大家族	11 (47.8)	12 (52.2)
その他	0 (0.0)	2 (100.0)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.310

表 I-20 世帯員数×民宿の有無

		世帯 (%)	
		民宿業あり	民宿業なし
1	人	2 (4.8) <sup>-</sup>	40 (95.2) <sup>++</sup>
2	人	26 (28.6) <sup>+</sup>	65 (71.4) <sup>-</sup>
3, 4	人	77 (38.1) <sup>++</sup>	125 (61.9) <sup>-</sup>
5	人以上	93 (48.9) <sup>++</sup>	97 (51.1) <sup>-</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.250$

表 I-21 世帯構成×自営業(民宿を除く)の有無

		世帯 (%)	
		自営業あり	自営業なし
単	身	4 (9.5) <sup>-</sup>	38 (90.5) <sup>++</sup>
核	家族	86 (31.4) <sup>+</sup>	188 (68.6) <sup>-</sup>
直	系家族	79 (42.9) <sup>++</sup>	105 (57.1) <sup>-</sup>
拡	大家族	16 (69.6) <sup>++</sup>	7 (30.4) <sup>-</sup>
そ	の他	0 (0.0) <sup>-</sup>	2 (100.0) <sup>++</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.246$

表 I-22 世帯員数×自営業(民宿を除く)の有無

		世帯 (%)	
		自営業あり	自営業なし
1	人	4 (9.5) <sup>-</sup>	38 (90.5) <sup>++</sup>
2	人	23 (25.3) <sup>+</sup>	68 (74.7) <sup>-</sup>
3, 4	人	68 (33.7) <sup>++</sup>	134 (66.3) <sup>-</sup>
5	人以上	90 (47.7) <sup>++</sup>	100 (52.6) <sup>-</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.233$

び拡大家族でほとんどの世帯が何らかの家業を持つ。世帯員数の多い世帯で家業を持つ比率の高い傾向が示される。なお、世帯主の年齢とは有意な関連が見られない。次に各家業ごとに同様の検討をしてみよう。まず漁業である(表 I-17, 18)。これも家業の有無と同じく、直系家族と拡大家族で、世帯員の多い世帯で漁業をいとなんでいる傾向がある。民宿においても、民宿以外の自営業においても同じである(表 I-19~22)。

では、家計支持者が主として勤務することで家

表 I-23 世帯構成×勤務者のいる世帯

		世帯 (%)		
		勤務者あり	勤務者なし	無職
単	身	18 (42.9) <sup>+</sup>	8 (19.0) <sup>-</sup>	16 (38.1) <sup>++</sup>
核	家族	97 (35.4) <sup>+</sup>	162 (59.1) <sup>-</sup>	15 (5.5) <sup>-</sup>
直	系家族	54 (29.3) <sup>+</sup>	130 (70.7) <sup>++</sup>	0 (0.0) <sup>-</sup>
拡	大家族	6 (26.1) <sup>-</sup>	17 (73.9) <sup>++</sup>	0 (0.0) <sup>-</sup>
そ	の他	1 (50.0) <sup>++</sup>	1 (50.0) <sup>-</sup>	0 (0.0) <sup>-</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.316$

表 I-24 世帯員数×勤務者のいない世帯

		世帯 (%)		
		勤務者あり	勤務者なし	無職
1	人	18 (42.9) <sup>+</sup>	8 (19.0) <sup>-</sup>	16 (38.1) <sup>++</sup>
2	人	27 (29.7) <sup>+</sup>	52 (57.1) <sup>-</sup>	12 (13.2) <sup>-</sup>
3, 4	人	81 (40.1) <sup>+</sup>	118 (58.4) <sup>-</sup>	3 (1.5) <sup>-</sup>
5	人以上	50 (26.3) <sup>-</sup>	140 (73.7) <sup>++</sup>	0 (0.0) <sup>-</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.344$

計を維持している世帯(勤務者のいる世帯)はどうか。勤務者ありの世帯は世帯構成との関連においてさほど明確な傾向を示さないが、直系家族と拡大家族で家計支持者が主として勤務でないということがわかる(表 I-23)。世帯員数では単身世帯で勤務者あり、5人以上の世帯で勤務者なしのセルに注目できる。勤務者の有無は各家業の有無とはほぼ逆の傾向を示している。

この事実は家業をいとなむという稼得機会の獲得と近代的雇用関係にとりこまれる、つまり勤務することとの間の相違をよく表わしていると考えられる。しかし、家業といっても神津島村でいくつか挙げられるもの、即ち、漁業、民宿、自営業を一括して考えてしまうわけにはいかないように思われる。そこで前節で用いた世帯タイプを用いて検討を加えたい。

家業全体と世帯タイプでは、核家族、直系家族ともに多人数型、直系家族少人数型が家業をもち、若年単身型は家業を持たない。個々の家業、まず漁業である(表 I-26)。直系家族多人数型での



表I-25 世帯タイプ×家業の有無

	世帯 (%)	
	家業あり	家業なし
若年単身型	0 (0.0)	10 (100.0)
核家族少人数型	114 (70.4)	48 (29.6)
核家族多人数型	30 (81.8)	7 (18.9)
直系家族少人数型	44 (78.6)	12 (21.4)
直系家族多人数型	148 (96.7)	5 (3.3)
高令者型	63 (58.9)	44 (41.1)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.410

表I-28 世帯タイプ×自営業(民宿をのぞく)の有無

	世帯 (%)	
	自営業あり	自営業なし
若年単身型	0 (0.0)	10 (100.0)
核家族少人数型	54 (33.3)	108 (66.7)
核家族多人数型	14 (37.8)	23 (62.2)
直系家族少人数型	19 (33.9)	37 (66.1)
直系家族多人数型	76 (49.7)	77 (50.3)
高令者型	22 (20.6)	85 (79.4)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.239

表I-26 世帯タイプ×漁業の有無

	世帯 (%)	
	漁業あり	漁業なし
若年単身型	0 (0.0)	10 (100.0)
核家族少人数型	59 (36.4)	103 (63.6)
核家族多人数型	14 (37.8)	23 (62.2)
直系家族少人数型	19 (33.9)	37 (66.1)
直系家族多人数型	79 (51.6)	74 (48.4)
高令者型	30 (28.0)	77 (72.0)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.210

表I-29 世帯タイプ×勤務者のある世帯

	世帯 (%)		
	勤務者あり	勤務者なし	無職
若年単身型	9 (90.0)	0 (0.0)	1 (10.0)
核家族少人数型	64 (39.5)	93 (57.4)	5 (3.1)
核家族多人数型	12 (32.4)	25 (67.6)	0 (0.0)
直系家族少人数型	23 (41.1)	33 (58.9)	0 (0.0)
直系家族多人数型	38 (24.8)	115 (75.2)	0 (0.0)
高令者型	30 (28.0)	52 (48.6)	25 (23.4)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.314

表I-27 世帯タイプ×民宿の有無

	世帯 (%)	
	民宿あり	民宿なし
若年単身型	0 (0.0)	10 (100.0)
核家族少人数型	54 (33.3)	108 (66.7)
核家族多人数型	8 (21.6)	29 (78.4)
直系家族少人数型	27 (48.2)	29 (51.8)
直系家族多人数型	85 (55.6)	68 (44.4)
高令者型	24 (22.4)	83 (77.6)

注) カイ自乗検定1%有意, V=0.294

み漁業をする世帯の比率が有意に高く、若年単身型では漁業を持たない。民宿は直系家族でいとなまれ、核家族多人数型、若年単身型ではいとなまれない傾向にある(表I-27)。民宿以外の自営業は核家族、直系家族いずれも多人数型でいとなまれ、若年単身型、高令者型でいとなまれない(表I-28)。勤務者のある世帯はどうか。若年単身型は勤務、核家族、直系家族いずれも多人数型は家計支持者が主として勤務である比率が低い(表I-29)。

以上の結果から次の点が指摘できる。家業を経営し維持して行くためには、まず世帯内の労働力が必要であるということ。つまり、世帯員数が多い必要がある。しかし、これだけでは神津島村の家業がどのように担われているかを説明することはできない。漁業や自営業はたとえひとり暮らしで

あってもいとなむことは可能だからである。実態がそうっていないのは何故であろうか。

漁業は家業の中でも古くから神津島村の中心産業であった。一定の技術と経験を要求される生業でもある。以前には合あひが存在し子どものうちから技術を伝播される制度があった。しかし、近年にいたって網組という共同労働組織が解体の傾向にあり、一方で個人船主が増加するという漁業<sup>(4)</sup>の個人化が進んでいる。従って、たとえ単身世帯でも漁船さえ所有できれば漁業に従事できるとも考えられる。実際にはそうした漁業従事者が存在しないのは、まったくひとりで漁業技術を習得するのは今日ではほぼ不可能だからであろう、ということが考えられる。そして、漁船を個人で持つにはある程度の資金調達能力が必要である。直系家族多人数型の世帯で漁業をいとなむ世帯が有意に高いのは上のような問題を解決する可能性を世帯自体が持つからである。つまり、父親から漁業技術と漁船を「相続」することで漁業が維持されていると考えられる。これは漁業の個人化と無関係ではない。漁業の個人化が進展することで、共同で漁船を持つこともなく、漁業技術習得の機会が減少した。だからこそ、父親などからそれらを受け継がねばならないのである。従って、逆に漁業が営まれるために直系家族形態が維持・温存される側面があるのではないかとという類推もできる。

民宿の検討に入ろう。民宿は直系家族の少人数型及び多人数型両タイプでいとなまれる比率が高い。また核家族多人数型ではいとなまれる比率は低い。民宿は神津島村の最近の観光地化につれて急速に増加した、いわば新しい家業である。これを開業するには、居室の改築・増築等の設備投資を必要とし、またある程度の労働力を必要とする。しかし、観光客の大部分は真夏のほぼ一ヶ月間に集中し、その他の時期は若干の釣客が訪れる程度である。民宿の大半は真夏の多客時にのみ営業している。一時に多額の現金収入をもたらす家業ではあるが、副業的な家業であることは疑えない。開業期間は世帯員はもちろん島内からの手伝いや島外からのアルバイト等も含め多忙を極めるが、

その他の時期には営業しないのである。閑忙に季節的変動が非常に大きいのである。直系家族形態の世帯は多人数であれば労働力の点で有利である。少人数でも世帯外から労働力の導入が可能であれば民宿をいとなむことができる。しかし、勤務のように、民宿業の季節的閑忙に対応しにくい職業を持つ世帯員の多い世帯はやはり不利だと考えられる。

民宿以外の自営業は直系家族多人数型、核家族多人数型で高い比率でいとなまれている。この自営業も季節的に、つまり真夏のみ観光客を相手として営業する土産物屋・飲食店と、島民を顧客とする小売店等に大別される。言うまでもなく前者は副業的に真夏のみ、後者は通年営業する。前者であれば主婦がひとりで営業するのも可能であるのに対し、後者は家業として世帯主を中心とする就労によって営業される場合が多いと考えられる。また、家産の継承といった形で受け継がれる可能性も後者で高い。核家族多人数型は副業的自営業を、直系家族多人数型は家業として継承されるような自営業をいとなむものと思われる。ただし、漁業について述べたように、家業そのものが直系家族形態を維持・温存している可能性にも留意しなくてはならないだろう。

#### I-4 兼業の実態

前節では神津島村の家業が世帯の性格とどのような関連をもって担われているかを明らかにした。しかし、そこで取り上げた漁業、民宿、自営業などの家業は各世帯が複数を兼業している場合が多い。特に観光客を主な顧客としている民宿や土産物屋などは、既述の通り季節的に閑忙がある。従って、兼業とはいっても、年中いくつかの家業を並列的にいとなんでいる世帯もあれば、夏の一時期だけ並列的に、あるいは夏はひとつの家業に集中し他の季節には他の家業をいとなむ、といった形態が考えられる。ここではそのような兼業形態の相違まで考慮に入れることはできない。年間を通してみたときに、一世帯がどのような家業をいくつ兼ねているかをもちて兼業と考えることにしたい。

表 I-30 兼業〔漁業×民宿〕 世帯 (%)

	民宿あり	民宿なし
漁業あり	104 (51.7) <sup>++</sup>	97 (48.3) <sup>--</sup>
漁業なし	94 (29.0) <sup>--</sup>	230 (71.0) <sup>++</sup>

注) カイ自乗検定 1%有意, V=0.228

表 I-33 兼業〔民宿×自営業 (民宿をのぞく)〕 世帯 (%)

	自営業あり	自営業なし
民宿あり	67 (33.8)	131 (66.2)
民宿なし	118 (36.1)	209 (63.9)

表 I-31 兼業〔漁業×自営業 (民宿を除く)〕 世帯 (%)

	自営業あり	自営業なし
漁業あり	52 (25.9) <sup>--</sup>	149 (74.1) <sup>+</sup>
漁業なし	133 (41.0) <sup>+</sup>	191 (59.0) <sup>--</sup>

注) カイ自乗検定 1%有意, V=0.154

表 I-34 兼業〔民宿×勤務者のある世帯〕 世帯 (%)

	勤務者あり	勤務者なし	無職
民宿あり	49 (24.7) <sup>--</sup>	149 (75.3) <sup>++</sup>	0 (0.0) <sup>--</sup>
民宿なし	127 (38.8) <sup>+</sup>	169 (51.7) <sup>--</sup>	31 (9.5) <sup>++</sup>

注) カイ自乗検定 1%有意, V=0.267

表 I-32 兼業〔漁業×勤務者のある世帯〕 世帯 (%)

	勤務者あり	勤務者なし	無職
漁業あり	16 (8.0) <sup>--</sup>	185 (92.0) <sup>++</sup>	0 (0.0) <sup>--</sup>
漁業なし	160 (49.4) <sup>++</sup>	133 (41.0) <sup>--</sup>	31 (9.6) <sup>++</sup>

注) カイ自乗検定 1%有意, V=0.509

表 I-35 兼業数 世帯 (%)

家業なし	124 (23.6)
家業1種	205 (39.0)
兼業2種	129 (24.6)
兼業3種以上	67 (12.8)
合計	525 (100.0)

まず、伝統的に神津島村の主要産業である漁業を中心に兼業の実態をみて行くことにしたい。漁業と民宿との兼業を示すのが表 I-30、民宿以外の自営業との兼業を示すのが表 I-31である。民宿をいとなむ世帯は漁業と兼業する世帯で比率が高くなっている。民宿の有無は漁業の有無と関連を持ち、民宿と漁業が兼業される傾向にあることを物語っている。民宿以外の自営業とはどうか。民宿とは逆に自営業をいとなんでいる世帯では漁業との兼業がなされない傾向にあると言えよう。勤務者のある世帯では同様の傾向がさらに強く示されている (表 I-32)。

次に民宿と民宿以外の自営業及び勤務者のある世帯である。民宿と民宿以外の自営業の兼業については表 I-33に示す通り、有意な関連が見い出されない。民宿と勤務者のある世帯では、勤務者のある世帯で民宿をいとなまない傾向がある (表 I-34)。

表 I-36 世帯構成×兼業数 世帯 (%)

	家業なし	家業1種	兼業2種	兼業3種以上
単身	33 (78.6) <sup>++</sup>	7 (16.7) <sup>--</sup>	2 (4.8) <sup>--</sup>	0 (0.0) <sup>--</sup>
核家族	75 (27.4) <sup>--</sup>	116 (42.3) <sup>--</sup>	64 (23.4) <sup>++</sup>	19 (6.9) <sup>++</sup>
直系家族	14 (7.6) <sup>--</sup>	72 (39.1) <sup>--</sup>	57 (31.0) <sup>++</sup>	41 (22.3) <sup>++</sup>
拡大家族	1 (4.3) <sup>--</sup>	9 (39.1) <sup>++</sup>	6 (26.1) <sup>++</sup>	7 (30.4) <sup>++</sup>
その他	1 (50.0) <sup>++</sup>	1 (50.0) <sup>++</sup>	0 (0.0) <sup>--</sup>	0 (0.0) <sup>--</sup>

注) カイ自乗検定 1%有意, V=0.285

表 I-37 世帯員数×兼業数

		世帯 (%)			
		家業なし	家業1種	兼業2種	兼業3種以上
1	人	33(78.6) <sup>++</sup>	7(16.7) <sup>--</sup>	2(4.8) <sup>--</sup>	0(0.0) <sup>--</sup>
2	人	26(28.6)	43(47.3) <sup>++</sup>	17(18.7)	5(5.5)
3, 4	人	53(26.2) <sup>-</sup>	72(35.6)	50(24.8)	27(13.4)
5	人以上	12(6.3) <sup>-</sup>	83(43.7)	60(31.6) <sup>++</sup>	35(18.4) <sup>++</sup>

注) カイ自乗検定 1%有意,  $V=0.269$

表 I-38 世帯タイプ×兼業数

		世帯 (%)			
		家業なし	家業1種	兼業2種	兼業3種以上
若年単身型		10(100.0) <sup>++</sup>	0(0.0) <sup>--</sup>	0(0.0) <sup>--</sup>	0(0.0) <sup>--</sup>
核家族少人数型		48(29.6) <sup>-</sup>	57(35.2)	42(25.9)	15(9.3) <sup>-</sup>
核家族多人数型		7(18.9) <sup>-</sup>	22(59.5) <sup>++</sup>	8(21.6)	0(0.0) <sup>--</sup>
直系家族少人数型		11(19.6) <sup>-</sup>	21(37.5)	11(19.6)	13(23.2) <sup>++</sup>
直系家族多人数型		5(3.3) <sup>-</sup>	61(39.9)	52(94.0) <sup>++</sup>	35(22.9) <sup>++</sup>
高令者型		43(40.2)	44(41.1)	16(15.0)	4(3.4)

注) カイ自乗検定,  $V=0.276$

ここで明らかとなった兼業の実態は前節において指摘した各家業の特性から解釈することもできよう。しかし、兼業としていくつかの家業を兼ねているか、即ち兼業数という形で単純化して考えてみたいと思う。表 I-35は兼業数を、家業なしから3種以上の家業を兼ねている世帯までに分けた実数である。兼業している世帯、つまり兼業2種と兼業3種以上を合わせると196世帯、37.4%である。表 I-36によれば家業がない、あるいは家業が1種のみ世帯は直系家族・大家族世帯に比して単身・核家族世帯で比率が高く、兼業数が増すほど逆の傾向がある。世帯員数は家族員数が多いほど兼業数も高いという傾向をはっきり表わしている(表 I-37)。世帯内の労働力、それも家業に従事するに十分な年齢に達した者の数が多いことが兼業を可能とする要因であることを示唆している。

しかし、表 I-38で世帯タイプと兼業数との関

連をみると単に世帯内労働力の量のみが兼業を可能にする要因ではないと思われる。直系家族は少人数でも多人数型でも他の世帯タイプより兼業3種以上の比率が高いからである。また、同じ多人数型でも核家族多人数型では3種以上兼業している世帯はない。直系家族世帯か核家族世帯かによって兼業の仕方に差が生じているといえよう。直系家族世帯では漁業や自営業などを継承して、まさに家業としていとなんでいることが考えられる。その上に近年の観光地化の影響から民宿や観光客相手の小商いを開業すれば、兼業数は明らかに増加する。その際に、世帯内労働力の多少が関係してくるのではないだろうか。

神津島村の世帯は核家族世帯と直系家族世帯では、少なくとも家業経営の点で異なる性格を持って存在している。ある意味では近代的世帯と伝統的世帯という類型も考えられるかも知れない。しかし、注意しておかななくてはならないことがある。離島という地理的条件である。近代的雇用関係にもとづいて勤務する者が一定の割合で存在しているが、これは無条件に今後も増加するとはいえない。島内に就職の機会が多くないからである。常雇の形で勤務しうる事業所の数は極めて限られている。また、例えば周辺の農村から都市へ通勤するという就労の方法は離島では不可能である。観光地化の契機となった離島ブームの衰退、離島振興政策の転換期を迎えての公共事業の減少等からも、神津島村の世帯・家業は現状を維持して行く方向にあるのではないと思われる。

世帯タイプのうちでも、少人数・多人数を問わず直系家族型は維持・温存される傾向にあるだろう。核家族型は、かつて「隠居」の慣習によって生じたであろうそれとは違った意味で、神津島村では新しいタイプの世帯である。若年単身型はレアケースでもあり、特異な存在ではあるが、今後新しいタイプの核家族型に変化する可能性がある。そして高令者型は「隠居」のかたちで子どもと島内において別居している場合、また子どもの島外流出で残留している場合のいずれも、島内の相互扶助システムあるいは専門機関が対応をして行かねばならない世帯タイプである。

注)

(1) ここでいう世帯とは家計をひとつとして日常の生活を一緒にいとなんでいる場合を指す。従って、住民票上は2世帯となり別棟に居住しているような場合でも、上の条件から同一世帯として扱ったケースもある。また、世帯主の定義はあいまいであるが、世帯経営上の中心者という意味であり、多くは家計支持者である。当然のことながら、住民票上の世帯主と一致しない場合もある。

(2) クロス集計表中にある+、-の記号は比率の差の検定の結果であり、++、--は1%水準で、+、-は5%水準で有意差のあることを示している。

(3) 本山桂月『海島民俗誌伊豆諸島篇』（一誠社、1934年）、44ページ

(4) 神津島村の漁業については「都市的生活様式の実証的研究（その1）」『総合都市研究』第22号、1984を参照いただきたい。

（江上 渉）

## II 専門サービスによる問題処理

### II-1 水・エネルギー供給サービス

本節では、人々の日常生活の基盤となる給水サービスと、電力供給サービスを中心として、神津島村におけるサービス・システムの現状と変遷を記述し、最後に、これらのサービス・システムを素材として都市的生活様式論に検討を加える。

#### II-1-1 水供給サービス

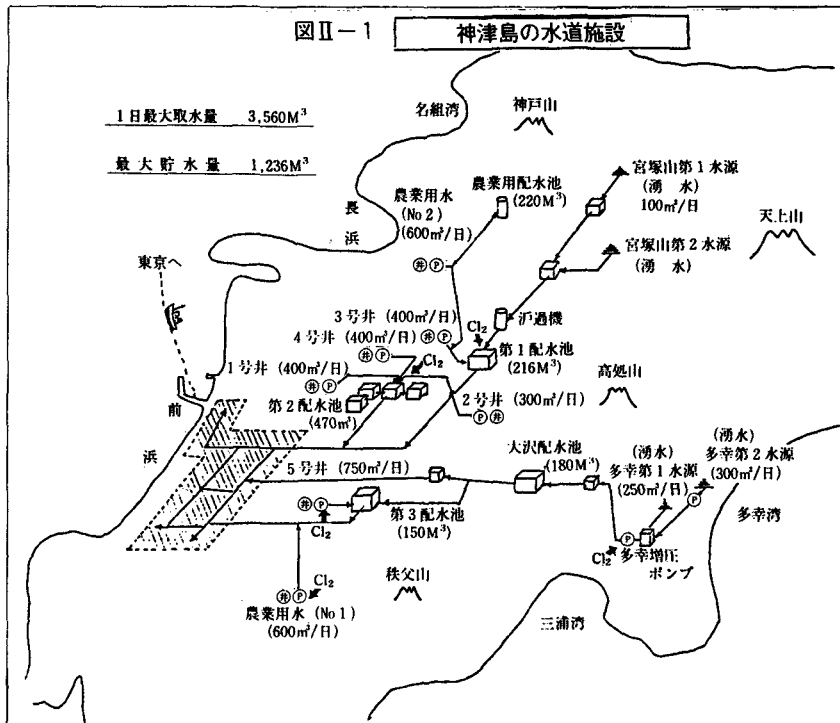
##### (1) 現状の給水システム

神津島は、伊豆諸島中最大の沢である神津沢と地下水沢に恵まれ、湧水も多く、他の離島と比較すれば、水には恵まれた島と言える。その証拠に水道料金は、10m<sup>3</sup>当たり、650円と伊豆七島中では御蔵島に次いで、二番目の安さである。現在(昭和57年現在)の簡易水道施設の状況を、表II-1に整理しておく。前沢地区を中心として、普及率100%の全島各戸給水である。また、神津島の簡易水道システムの全貌を図II-1に示す。この図

によって、水源から、各戸への給水の状況が明確に把握できるのである。

表II-1 簡易水道の状況(昭和57年4月1日現在)

水 源	個所	取 水 量
宮 塚 山 湧 泉 水	2	250m <sup>3</sup>
さ く 井	5	2,150
多 幸 湧 泉 水	2	450
計	9	2,850
配 水 池 (第 1)		216m <sup>3</sup>
〃 (第 2)	(4基)	470
(平担沢)		150
〃 (大 沢)		180
計		1,016
計 画 給 水 人 口		2,374人
給 水 人 口		2,295
普 及 率		100%
観 光 客 対 応 給 水		11,000人
1 日 最 大 給 水 量		3,340m <sup>3</sup>
1 日 平 均 〃		1,031
一 人 1 日 平 均 給 水 量		449



## (2) 水供給サービスの歴史的変遷過程

水供給サービス・システムの現状は、上述したとおりであるが、ここでは、このような給水システムが、出来あがってくる過程に焦点を置いて、神津島村の給水サービス小史を書き留めておく。

島内に水源は豊富であったものの、それが何れも村落の北側に所在していたために、島では昔から主婦の朝晩のつとめとして、水汲みは最も重要かつ過酷な仕事であった。当時は、水汲みの手桶が、重要な花嫁道具の一つであった。給水サービス小史は、このような女性たちの過酷な労働の解消への取り組みから始まる。まず、明治43年から同44年にかけて、総工費904円58銭を以って、神社と旧役場の下および下の沢に、貯水池を造り、これに字滝川の水源から土管により誘水する工事が施工された。当時としては、高く評価できる事業には違いなかったが、これはあくまでも水源の移設にすぎなかった。本格的な簡易水道の施設は、大正15年8月まで、待つことになる。この施設建設事業は、兵員の演習という名目で、初代村町の松本鶴松村長が千葉県松戸工兵隊を招へいし、実施されたものであった。大正15年1月20日に着工され、同年7月25日完成したこの簡易水道は、宮塚山の湧水を水源として7.0m<sup>3</sup>の配水池1基、共用栓35ヶ所、消火栓17ヶ所の設備をもつ、七島中でも、さらには内地でもまだ普及されていなかった有圧水道であった。この事業は、当時の在郷軍人分会、青年団を始め、全村民が協力して始めて成し得たものであった。

その後、人口増加に伴い、給水量も増大し、「こいも」の一号水源だけでは不足してきたので、昭和23年1月、現在の2号、3号水源を増設し、3水源をあわせて、村内に導水するようになった。ちなみに、大正11年の1月1人当りの水の使用量実績は、約50ℓであり、現在と比べれば、3分の1にも満たない使用量であった。

その後も、人口増加と一人当たりの水の消費量の増大（生活の近代化）のために、水の需要は増大し、頭初35ヶ所しかなかった水道栓が、昭和32年10月には540ヶ所に激増し、516世帯のうち、共用栓を使用するものは160世帯、専用栓を備え付

けたものは、356世帯となっていた。こうした水需要の増大と給水施設の老朽化のために、給水サービスに支障をきたし、特に昭和30年と31年には、数ヶ月の長期にわたって、時間給水の止むなきに至った。そこで、昭和31年に離島振興法の一部改正によって、事業費に対する補助率が25%から35%に引きあげられたのを契機として、昭和32年度に簡易水道新設事業を施行することを村議会で議決した。工事は、昭和32年11月着手されたが、本工事は、既設の簡易水道を廃止して、全面的に新設しようという計画で、「こいも」に1号、2号、宮塚山河原下に3号と、三つの水源を設けて、給水人口3400人、1人1日平均水量120ℓ、1人1日最大給水量150ℓ、1日最大給水量510m<sup>3</sup>を目標としたものであった。工事は2ヵ年に渡り、総工費、20,081,659円という巨大なものであった。第1期は主として水源の工事であり、第2期が配管の工事であった。この工事においても、特筆すべきことは、青年団並びに区や主婦の会など、住民の勤労奉仕作業の比重の高さである。およそ事業費の半分位をこのような奉仕活動が担ったといわれる。住民の協力は、主として、導水管、セメント、砂利、砂等の運搬であった。各区長に頼んで区ごとの順番でやったという。延べ3000人位、一戸当たり5日～6日、婦人中心の活動であった。例えば導水管は、一本5m、50kg位の重量があり、これを二人でかついで危険な坂道を運搬するという極めて、大変な労働であった。当時の工事責任者のS氏は、昭和34年、工事完成、間近に、過労で病気になったと聞いている。

こうした苦労を重ねて完成した水道も、当時は将来、水量不足を来たすことは絶対無いと考えられていたにもかかわらず、年毎の需要量の増大と、年間降水量の激減、加えて、昭和37年8月の三宅島噴火の影響による水源の減少により、再び時間給水の状態に陥った。そのため昭和38年、堀さくの深度77.6m、揚水量470tのさく井工事を字鉄砲場附近で実施した。

その後、取水量の増加に伴い、配水池の増強を計る必要が生じ、昭和40年度に、約90t配水池を施工した。またさらに、昭和43年以降の離島ブー

ムによる観光客の急増は、夏季の給水量を不足させたため、昭和43年、増水計画を立て、井戸のさく井、給配水管工事を実施した。この時点で、神津島村における簡易水道の状況は、1日当り最大給水量、1,292 t、給水計画人口3,400人、1日1人当り給水計画320 lとなった。

しかし、観光客の増大はさらに続き、給水の増量と施設の整備に迫られ、昭和44年度に、さく井工事、次いで昭和46年度に、多幸湾に湧出する水を導水する施設と、その水を村落に送るための送水ポンプと配水池、並びに多幸湾地区一带の給水工事をを行った。そして、昭和47年度に、給水条件の比較的不良地域の改善のための配水管と、浄水施設、さらに、これまで逐次増補された施設が散在するため、この管理の万全を期する、集中管理装置を設置した。また昭和52年度には、一層の水

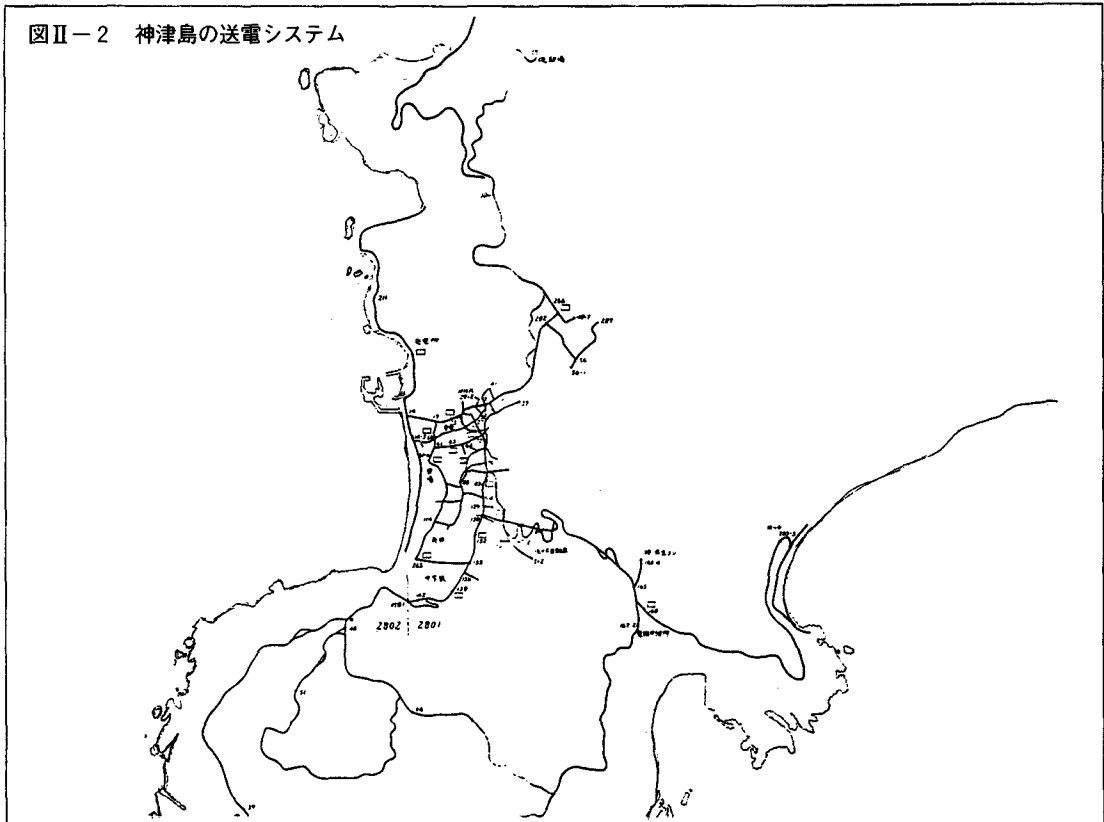
源の拡張をめざして、さく井が行われた。

以上、昭和33年度に新設された簡易水道システムを基盤に、水需要の増大に対処するべく数回にわたり増補改良をくり返してきたことになる。

## II-1-2 電力供給サービス

### (1) 現状の給電システム

神津島村の現在の電力供給システムは、東京電力株式会社の神津島発電所において、6台のディーゼル発電機を用いて、認可出力2,160kWで発電、図II-2の如く送電されている。使用燃料はA重油であり、本土からシェル石油系のタンクで航路搬入している。昭和56年度の契約口数は、電灯1,179口、電力160口で合計1,339口であり、販売電力量4,997 MWH、最大電力1,596kWである。





一方、組織体制は、発電所に、3交替勤務職員（運転）8名と日勤職員（保守）1名の合計9名、事務所職員として、所長以下、男2名女1名の合計4名が従事している。通常の業務は、電気料の収集、検針、配電設備の保守、点検などであり、配電線等のメンテナンスは、年に2回、東京から業者を呼んで実施している。

## （2）電力供給サービスの歴史的変遷過程

大正14年、神津島電気株式会社が設立され、始めて神津島村に電灯がともされるが、本格的な送電サービスは神津島電気株式会社が、25 HP×20 KVAの焼玉エンジンを設置し、日没30分前から午後10時までの送電を開始した昭和6年まで待つことになる。しかし、神津島電気株式会社は、その後の故障続出のため、経営不能に陥り、昭和11年倒産してしまう。それから7年間程は、送電サービスは行われず、その間村役場が買いうける話もあったが、結局昭和18年、関東配電へ統合され、関東配電株式会社、京橋支社神津島発電所となり、25 HP×20 KVAエンジンの故障修理が行われ、日没30分前から午後10時までの送電を再開する。昭和23年、デーゼル発電所が増設され、送電時間が日没30分前から午後11時までとなる。昭和26年、東京電力株式会社京橋支社、神津島発電所と改名し、午前4時から、7時までの朝の送電が開始される。さらに昭和29年、送電時間が日没30分前より午前7時までの終夜送電となった。その後も発電所の増設をくり返し、昭和33年12月26日、ついに24時間送電を開始する。その後も、電力需要の増大に対処して、発電機、燃料タンク等の整備をくり返し、今日に至っている。

この間、特に、終戦後位までの間は、エンジンに3倍以上の負荷がかかり、エンジン故障が頻発していたという。そのため村役場には、電気委員（5名）がおかれ、灯数制限のPRに当たった。しかし、定められた電灯以外をつける人が多く、そのとりしまりには苦労したと言う。村民同士の相互規制は、あまり働かなかった様である。

また、当時の苦労話としては、燃料のドラム缶を港から、発電所まで、かついで運ばねばならな

かったという。そのさいは、知りあいをつけてに手伝いを求めたり、人夫をやとって、運搬作業にあたったとのことである。

## II-1-3 都市的生活様式論と供給サービス

本節で扱った、水供給サービスと電力供給サービスは集落の人々が日常生活を維持していく上で、極めて基本的なものであり、生活基盤を形づくるサービスである。それはまた、システムレベルに焦点をおいた都市的生活様式論の再検討にとっても格好の検討素材を提供してくれる。ここに都市的生活様式の特質は、倉沢によれば次の二点にあった。第1は、村落における個人的自給自足性の高さ、逆にいえば、都市における自給自足性の低さである。第二は集落の人々にとって共通する問題の共同処理様式が、非専門家による相互扶助的な処理様式に特徴づけられる村落の生活様式とそれが、専門家ないし専門機関の専門的処理に特徴づけられる都市的生活様式の差異である。

果して、神津島の水供給、電力供給サービスの範ちゅうにおいて、上記の二点はどう解釈し得るか。まず水が必要なとき、村の人々は、水汲場から各家（主として主婦）が水桶を持って汲んで調達していた時期があり、その後、簡易水道が整備されることで、その共用栓、つづいて、簡易水道の各世帯の専用栓を利用するという様に水の調達方法が変遷した。都市的生活様式論の指摘のごとく、自家で水を採取していた生活様式から、簡易水道システムに依存し、それに料金を払って水を調達する生活様式へと、その意味での自給自足性の低下は認められる。しかし一方、既述の都市的生活様式論からぬけ落ちるのは、簡易水道の共用栓の利用から、専用栓の利用への変化である。ここでは、あるシステムの端末空間の共同利用から自家利用へという生活様式の変化が見られる。技術水準の向上、システム容量の増大による生活空間の共同化から自家化という生活様式上の変化を、都市的生活様式論にどう組みこむか、1つの検討課題である。

次に第二の特質を検討しよう。共通問題の共同処理の様式が、相互扶助的処理か専門的処理かと

いう差異に対しては、水供給、電力供給共に、そもそも専門性の必要な分野であり、水供給の場合で言えば、大正15年の簡易水道敷設の時から一貫して専門機関主導の処理様式であったと言えよう。しかし、供給サービスそのものは、専門的処理であったとしても、そのシステムの建設、維持管理過程は、昭和32、33年以前とそれ以降では、大きな違いがある。すなわち、前期は、簡易水道システムの建設は、既述したように住民の労働奉仕なくしてはなしえないものであった。これは主として、金銭的事情によるもので、必ずしも住民の自発的な相互扶助システムが作動していたわけではないが、これを村落的と見るか否か、議論のあるところであろう。都市的生活様式論における相互扶助概念の再検討が課題となる。

最後に、倉沢の都市的生活様式論の文脈の中からは、明確にならない、何が都市的生活様式を深化・拡大させるのか、その要因の検討も必要であろう。神津島村の供給システムにおいては、人口増加という内生的要因の影響が確かにあるが、多分に、外社会の生活の近代化（例えば水洗化）の伝搬といった外生要因によるところが認められる。また、電力供給が一般化すれば、電気洗濯機が普及し、水需要が増大し、ますます専門的処理が要求されるというように、サービスシステム間の機能連関も都市的生活様式の深化・拡大要因の一つにあげることができる。これらの要因の整理が今後の作業課題として残されている。

(園部雅久)

## II-2 建設・災害対策サービス

### II-2-1 建設サービス

神津島の建設業は、(i)公共事業を主として請け負う土木・建設業者と、(ii)個人家屋の建築・補修にあたる大工・建具・配管工事業者等の2種類に、大きく分けて考えることができる。

#### (1) 土木・建設業

まず、前者の土木・建設業者は、港湾・道路・公供施設の建設工事を請け負う。こうした公共事業に指名入札する業者は、島内に7社を数える。しかし、大規模な工事を島の業者が単独で落札することは、まずないといってよい。なぜなら、技術面、資金面、および熟練労働力の調達といった面で、島内の業者には力がないからである。このため、大部分の工事は本土の大手・中堅の土木・建設業会社とのジョイント・ベンチャーの形をとって行われる。

こうした工事では、たいていの場合、島内の業者は作業の主要な部分を本土の業者に一任し、みずからは単純労働の人夫の手配や、手持ちの作業機械および操作員の提供をおこなうのみで、利益の分け前にあずかる。ある業者によれば、まかせておいたほうがうまくゆくのだともいう。そうして、みずからはほとんど何もせずにジョイント・ベンチャーを組むだけで法外な利益がころがりこむ仕組みになっているのである。

けれども、こうした公共事業は、島内に貴重な就労機会を提供することにもなっている。一人暮らしの老人や、漁閑期の漁師、手すきの大工などが土木作業員として雇われる。島内の土木・建設業者は作業員を、それぞれ数10名ずつかかえているが、家族従業員のほかは、ほとんどがこうした臨時雇いであって、たいていは他に職業をかかえているものである。

作業員を専業にやっているのは、老人、しかも女性が多い。この点に関して、次のような悲しい話も聞いた。高齢女性の作業員の中には一人暮らしの人がいた。あるとき、この人が長いこと作業に出て来なかった。心配した同僚が様子を見に行くと、彼女はすでに死亡していたという。このよ

うな老齢の専門作業員にとって、公共事業による就労機会は、一種の生活保護の機能を持つといえる。

さて、神津島の場合、作業員の多くが季節的変動にさらされている。工事は、夏場、観光のため休止する場合が少なくない。業者の中には夏場だけ観光関係の事業をしているものもある。そうでない場合でも、業者の家族の女手は、夏にはビヤ・ガーデンなどを開設し、観光収入を得るのが一般的であるといわれる。

## (2) 小規模建築業

上記の土木・建設業とは別に、主として一般住宅の新築・増改築などを専門とする大工（約30人）、工務店（1店）、配管工事店（1店）、畳店（1店）などがある。

神津島における民間の建築需要については、概して建替えの新築工事が多い。これは、観光ブーム以後、自宅の民宿化を目的として行われる例が多いためである。また神津島の場合、商工会、七島信用組合、漁協などの金融機関からの借り入れが比較的容易であるために、家の建替えに踏切りやすいという事情もあざかっている。

一般住宅の形式は、和室8畳・6畳に洋間が1間という構成が多い。祝儀・不祝儀のため連続して使える空間を確保するのが普通となっている。台風や強風にそなえて柱は12～15cmの太いものを使用する。屋根には、シングル葺きと呼ばれる石油コールタール製品を使用する。風害・塩害がひどいため、瓦、スレート、トタンなどは用いない。

神津島では昭和49年頃まで台風による木造家屋の被害が数多くあり、そのため一時、コンクリー

ト造の住宅が増えたことがあった。しかしその後の民宿ブームにより、増改築のしやすい木造の人氣が再び高まっている。民宿ブームのため、もとの家が建ってから10年もせぬうちに新築をするケースも少なくないと聞く。

用材は、現在はほとんど伊東や東京などから購入している。昭和30年代まで各戸が山に自分の木を持っており、それを切り出して製材していた。切出・運搬などは親戚・家族が集まっておこなった。40年代に入ってから外から購入するほうが手っとり早くなり、山での伐採は次第におこなわれなくなっていた。現在では製材所もなくなったため、このような材木の「自家処理」は実質上不可能となっている。

村に1店ある工務店には、事業主を含め9名が従事しているが、ほとんどは家族・親戚である。若い者は一定期間、東京、伊東、沼津などの内地に修業に出る。

約30人ほどいる個人の大工職の場合も同様に、内地に6～7年修業に出てから神津に帰って来る。長男で家の跡継ぎのため帰って来るのだが、神津島は日当が内地にくらべて安い（1万1千円程度）のが、不満の種になっているという。

民宿を中心とする工事は、夏の観光シーズンに間に合わせるため、冬場から春にかけて最盛期となる。逆に、夏場は仕事がないので、大工も夏には民宿の手伝いをしたり漁に出るものが少なくなる。

以上のように、この島にあっては、土木・建設業の存立も、観光化に依存するところが大きいことがうかがい知れよう。

（文屋俊子・竹中英紀）

## II-2-2 災害対策サービス

### 一消防団を中心として一

神津島の自然立地条件は厳しい。台風シーズンには暴風雨による土砂くずれや漁船遭難の危険性、冬期には西からの強い季節風が小さな火災でも延焼させる危険性がある。天上山の噴火の可能性も、決して無視することのできない潜在的脅威である。昭和58年10月の三宅島阿古山噴火は、神津島の人びとにとっても、忘れかけていた恐怖を呼びさますものであった。

神津島では、単一の集落に約600戸の家屋が密集しているだけに、万一の災害が大惨事につながる可能性は非常に大きい。それだけに、この島における防災面での力の入れようは、外部の者の想像をはるかに超えるものがある。

ここでは、神津島村消防団の歴史の変遷と現在の組織・活動を中心として、神津島における「災害対策サービス」の形態を報告する。

#### (1) 消防団組織の歴史の変遷

今日の消防団は、その前身に、非常組一消防団一警防団という系譜を持つ。これらの組織は、どの時代にあっても島内外の機関や集団と多面的な交渉関係にあった。

防災目的の機能集団として、初めて非常組がこの神津島に組織されたのは、明治32(1899)年12月の大火である。このときには、島内310余戸のうち10余戸のみを残してことごとくが焼失してしまったという。

時の駐在巡查・小保方栄三郎が、これに非憤し、有志をつのって非常組設置の努力を払った。非常組は島役所の管理下におかれ、18歳以上45歳以下の島民男子をもって組織された。当時の規約によると、「本組合は火災水災其の他の非常事変に際し徳義を重じ共同一致して災害を防ぐを以て目的とす」とある。役員構成は、組頭・副組頭各1名、部頭3名、小頭6名であり、毎年1月に総会が開かれるほか、組頭の必要に応じて臨時会が召集されることもあった。

明治45(1912)年になると、非常組の管理は、島役所から北部・南部の両若者仲間に移譲されて

いる。若者頭が非常組の組頭をも兼職した。

大正7年(1918)年には、若者仲間が青年団へと改編されたのにもなって、非常組の管理も青年団に移された。

このように非常組は制度的には独立した組織として発足したものの、実際のメンバーシップにおいては既存の島内諸集団と重複やつながりを持ち、結局は島内青年層の団体である若者仲間や青年団へと包摂されていった。

これに対して、大正10(1921)年、非常組が消防組へと改組されると、組織は国家レベルの制度機構と連結されることになり、公的機関としての色彩を強めて行くことになる。

消防組への改組は、明治27(1894)年に制定された国の「消防組規則」にもとづいてなされたものである。

消防組の時代には、大きな技術改革・組織改革がおこなわれた。何よりも特記すべきは、大正15(1926)年の上水道工事にともなって、はじめて消火栓が集落内の17か所に設置されたことである。このときはホース4本と筒先4本とが購入され、近代的な消火設備の充実への一步を踏みだした。

また昭和8(1933)年には、消防組の補助員として52名の女子が増員された。神津島は漁業でなりたつ島であり、男子出漁中の災害に対しては、女子が何とか対処しなければならない。消防組補助員としての女子増員は、この期待にこたえるものであった。

しかしそれは同時に、戦時の総動員化にむけての布石をなすものでもあった。

昭和14(1939)年、「警防団令」の制定にともない、神津島の消防組も警防団として改組される。男子団員138名を第1、第2分団に分割し、女子団員を第3分団とした。

警防団は単に防災・消防を目的とした組織にとどまることなく、戦時下の住民の自主防衛組織として機能した。とりわけ空襲が激しかった神津島において、その役割は大きかった。切迫した状況下での防衛活動が警防団を中心におこなわれた。

昭和20(1945)年の4月になると、警防団・青

年団の組織は一時的に解消され、島民総動員のかたちでの神津島村義勇隊が「本島に於て玉砕の覚悟を以て」編制された。

比較的ボランタリーな組織で、既存の諸集団との境界もあいまいであった非常組の時代とは対照的に、非常組から警防団へと組織改造がおこなわれてゆく過程は、このように、戦争に対する島民の動員をはかる過程でもあった。

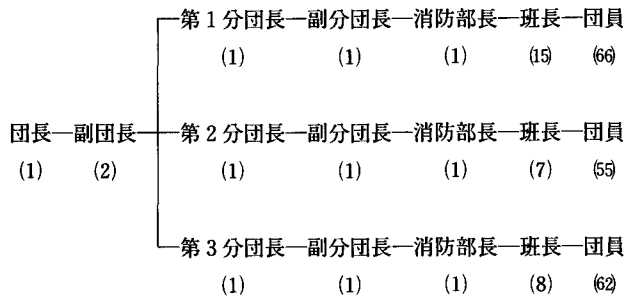
もっとも戦後は、このような過去を清算し、昭和23（1948）年の消防組織法以降、消防団は市町村の消防機関として新しい歴史を歩むことになる。

(2) 消防団の構造と機能

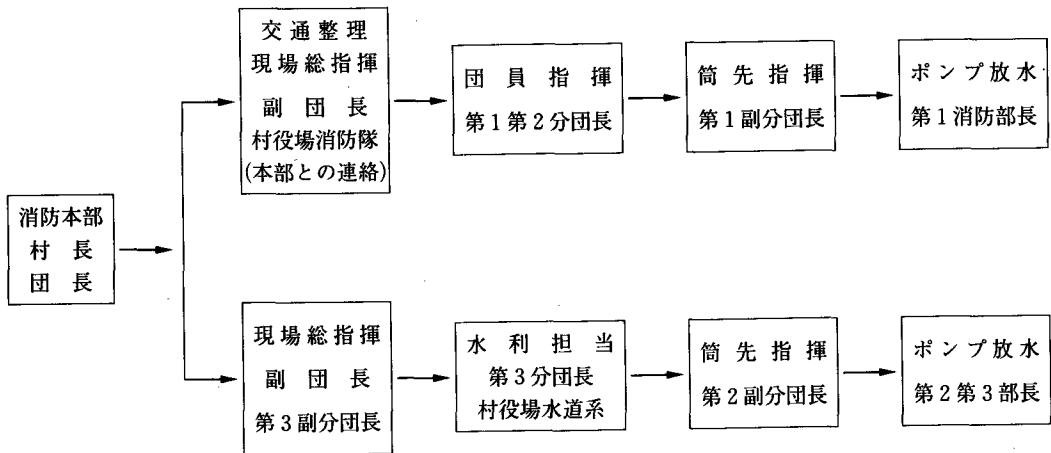
次に、神津島村消防団の現在の組織上の構造と活動形態、およびその社会的機能について若干の点を論ずる。

神津島消防団は、昭和58年4月1日現在、幹部12名、団員209名計222名の勢力からなる。組織上の構成と命令指揮系統を次に示しておく。(図Ⅱ-2-1, 図Ⅱ-2-2)

団長以下の幹部は、団員経験者の中から、幹部会および消防委員会の推薦により選出される。消防委員会は、幹部OBの3名からなり、消防団の顧問的存在として、村役場との間のパイプ役を果たしている。幹部の仕事の主なものは、消防団出



図Ⅱ-2-1 消防団の組織（カッコ内は人数）



図Ⅱ-2-2 命令指揮系統

勤時に現場の指揮をつとめたり、団員の訓練指導にあたりたりすることであるが、その他にも、毎月1回、村内を巡回して消火栓や貯水槽の点検をおこなうなど、責任ある任務は多い。

一方、団員の入団資格は、18歳以上40歳以下の村民男子ということになっている。ただし団員の全ては島生まれの青年によって占められ、島外出身者が消防団に加入したり加入を強制されたりするという事はない。

このように消防団員が事実上島出身者に限定されるということは、消防団組織の外社会に対する閉鎖的性格を一面では示すものであるが、他面、このことには次のような利点があるともいえる。第一に、団員が島の地理的条件を十分知悉しているということ。第二に、生まれて育った場所であるから、自分たちの島を守るのだという気概、集団的士気が違うこと。そして第三に団員相互の結束が固く、島民一般からも強い信頼がよせられるということ。

今日、消防団というと、きびしい訓練に対する忍耐力や責任感、緊急の出動などが要求されることなどから、なり手不足がまず予想される。しかしここ神津島においては、少なくとも今のところは団員不足に悩むということはないという。逆に、団員を増やせば増やすほど「消防団員等災害補償等組合」の村負担金や退職金等の出費がかさむため、財政難の折でもあり、57年度と58年度につい

ては新規の採用をひかえているといった状態である。

団員の年齢構成、職業構成を表Ⅱ-2-1と表Ⅱ-2-2に示しておく。団員の平均年齢27.5歳は、過疎化により団員の高齢化が進みつつあるとされる消防団の一般的傾向の中にあっては、比較的若いほうであるといつてよい。

これに対して職業構成は若干バランスを欠く。漁業従事者が4割を占めるという団員の構成は、神津島の生業構成をそのまま反映するものであるが、出漁事の万一の災害に不安を残す。戦前はあった非常組・警防団の女子部も今はなく、今日では年2回、消火器の扱い方などについて婦人対象の講習会が実施されているにすぎない。神津島のような小規模な地域社会で、男子青年層の大部分が消防団活動に参加しているということが住民全体の防災意識の向上にあたえる効果ははかりしれないものがあるけれども、万一の場合の手不足は不安材料以外の何ものでもない。防災面では念には念を入れている神津島でも、この点だけはアキレス腱であるといえる。

消防団は、火災消火の活動や防火活動はもちろんのこと、暴風雨による施設・家屋の倒壊や土砂くずれ、また海難・水難事故に対しても出動しなければならない。

神津島は季節風の関係上、冬期は西からの強風にさらされる上に、約600戸余の家屋が単一集落

表Ⅱ-2-1 消防団の年齢構成

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
歳 歳								
18 ~ 20							12	12
21 ~ 25							50	50
26 ~ 30							67	67
31 ~ 35						17	49	66
37 ~ 40						13	2	15
41 ~ 45				3	3			6
46 ~ 50			3					3
51歳以上	1	2						3
階級別 平均年齢	60	52	48	44	42	33.1	27.5	29.4

表Ⅱ-2-2 団員の職業構成

漁業	92 (44.2%)
公務員・団体職員	24 (13.0%)
自営業	38 (18.3%)
会社員(事務職等)	16 (7.7%)
労務職(大工・運転手等)	34 (16.3%)
無職	1 (0.5%)
	208 (100.0%)

(注) 消防団員の職業構成については東京都総務局に提出する昭和58年4月現在の数字で公務員21名(9.5%)、会社員26名(12.5%)、商業16名(7.2%)、漁業85名(38.3%)、建築業27名(12.2%)、製造業6名(2.7%)、その他41名(18.5%)、計222名となっているが、ここでは役場の方に直接うかがい、208名の団員について判明した数字をあげた。

に密集しているため、いったん火災が発生すれば、またたく間に大火へと発生することにもなりなない。

このため、冬期の特別警戒として、消防団では毎年12月1日から翌年3月31日までの期間、毎夜の夜警活動を欠かしていない。夜警活動時には3分団が15班ずつの2分団に編成し直され、班ごとのローテーションで夜警の日程が組まれる。強風には気をつけているのだが、気がゆるむのか、ボヤが出るのは大抵風の静かな夜だという。

また海の事故では、冬は漁船の海難事故、夏は観光客の水難事故が多い。消防団では団員に人工呼吸法をマスターさせ、人命救助にあたっている。海難事故のばあい、漁協や下田の海上保安部と連携したスピーディーな救護活動が展開される。

神津島の観光化とともに、訪れる観光客も多くなっているが、その質の低下には目に余るものがある。海ではおぼれ、山に入れば遭難し、花火あそびをしては民宿近辺の住民に迷惑をかける。防災上、観光客の意識向上が望まれている。

消防団の晴れ舞台は、なんとといっても正月の出初め式である。神津島村では毎年1月16日に、中学校の校庭を借りて日頃の訓練の成果が披露される。出初め式当日は村中あげての休日となり、団員の士気を高めるとともに、村民全体の防災意識向上にも寄与している。昭和54年度からは大島、八丈島にならって消防操法大会が併催され、一種のスポーツ大会としての色彩も強くなって来ている。

消防団の日常の活動が地味な、日の目をあびない性格のものだとすれば、この出初め式——操法大会は、団員（＝村の青年層）の士気高揚と一致団結を促す、年に一度の村のパフォーマンスであるということができよう。

なお聴き取り調査実施後、昭和59年度公共事業として防災行政無線の設置工事がおこなわれたので、最後にこれについてふれておく。

同施設は、同報系無線施設と移動系無線施設からなる。同報系無線は、現在村内にある有線放送施設にかえて10か所、さらに沢尻、多幸湾の2か所に拡声受信装置を設置、また各家庭に携帯可能

な戸別受信装置を貸与し、災害時の非常連絡をおこなう。移動系無線は可搬局3台（役場、診療所、教育委員会）、車載局5台（庁用車）、携帯局6台により、情報収集、行政連絡等をおこなう。

こうして、神津島の災害対策サービスは、地元消防団の力（＝相互扶助）にささえられながらも、近代的設備の導入を余儀なくされており、ひとつの転換期にある、といういい方もできよう。

（注）本小節を執筆するにあたって、神津島村『消防団に関する記録』（手書き）を参照させていただいた。

（竹中 英紀）

### II-3 流通関連サービス

流通関連サービスは、島外との流通と島内流通に分けられる。空港をもたない神津島にとって、港は島外との流通の要である。港を通じての流通は、離島にとって産業基盤、住民生活の安定のため欠くべからざるものである。そのため港湾の整備は、国の財政的バックアップにより行政サービスが主体となって強力に推しすすめられる。これらは、多様な物資の流入、多様な社会サービスへの接触性の増大をもたらし、都市的生活様式への変化の基盤となるのである。

#### (1) 港湾の整備

神津島港の築港は、大正14年、松本鶴松氏らの努力によるコンクリート防波堤の建設に始まる。それ以前には泊地等もほとんどなく、島民自らが船を直接浜へ引き上げていた。この防波堤工事は大変難工事であったと伝えられる。昭和6年には、同じ場所に漁港の建設も着手される。このころの築港には、島民もかなり労力奉仕をしていたとみられ、昭和14年には一戸あたり年間100日位という記録がある<sup>(1)</sup>。この時期までの築港は、技術的にも島民が行ないうるものであった。島民は自らが作った港を自らが管理していたのである。

昭和24年、神津島港は商港及び第一種漁港として運輸省指定され、これ以降急速に整備がすすむ。昭和38年に施行された離島振興法による財政的バックアップが、さらに拍車をかけた。大型船の

接岸、就航率の向上、漁船の安全確保をめざして、護岸工事、防波堤のかさ上げ、港の浚渫、泊地、船揚場の整備等が行なわれている。昭和46年には接岸堤が完成し、1000 tクラスの船が接岸可能になり、ようやく、荷上げにはしけを必要としなくなった。接岸堤、防波堤の延長等により、昭和55年には2000 tの船舶も接岸可能になり、昭和65年までには5000 t対応をめざし、整備は急ピッチで行なわれている。加えて、冬季の強い西風の際に使用可能な港として、島の反対側に三浦漁港の整備もすすめられている。

今日、このような港湾の建設整備は、村民はおろか村の行政レベルをも越えた事業となっている。財源は国が8割、都が2割をもち、計画主体は都の港湾局である。建設も、主要な部分は技術的な理由により島外の大手業者に委託され、島内の業者は、ごく小さな工事を請け負うにすぎない。築港は、村民や島内の業者では手に負えない高度な技術となり、島外専門機関への依存を強め、行政課題としてもより高次のものとして扱われる。

この傾向は、港の管理にも波及している。船揚場の清掃等、漁業関係の仕事として漁協や船主組合が行なっているものを除けば、港の棧橋、泊地、待合所等の管理は、外部業者である東海汽船の専門的サービスに依存しているのである。しかも、これらの管理サービスは、大島支庁の財源で漁協や業者に委託されたものである。

## (2) 人流、物流

神津島と内地を結ぶ定期航路は、大正年間にはわずか月6便であった。昭和36年には月15便となっているが、海の荒れる冬期には半数近くが欠航した。住民の生活条件の安定のため、港湾の整備は急務であった。昭和30年代から100 t以上の船舶が就航し、便数も除々に増加する。昭和46年以後は1000 t級が就航し、多量の観光客を島に運んでいる。現在では、大島経由の東京便週6～7便、下田便週6～7便の定期便の他に、観光シーズンには、東京や熱海との直行便も運行されている。島と内地を結ぶパイプは、太くより確かなものになっているのである。そこを流れる人と物は

表Ⅱ-3-1 年間来島者数

	①来島者数計	②うち観光客	①-②
S. 36	3,904	.....	.....
S. 40	8,995	.....	.....
S. 43	39,986	35,452	4,534
S. 45	66,971	58,742	8,229
S. 50	88,585	84,234	4,351
S. 53	89,439	86,123	3,316
S. 55	80,765	76,900	3,865

どう変化したであろうか。

昭和36年以前の正確なデータは得られなかったが、20年代の来島者数は年間2000人前後と推察される<sup>(2)</sup>。昭和36年には3904人であったが、港の整備と40年代の観光ブームに乗って来島者数は急増する。昭和40～50年に約10倍となり、以後ほぼ横ばい状況である。しかし、この増加は主に観光客の増加であり、観光客数をさし引くと島民の出入りは40年代ははじめから現在まで年間4000人前後と大きな変化はない。島民が島外に出かけるのは年間1人あたり2回程度ということになる。これに対し、7～8月の観光シーズンには連日1000人以上の観光客が来島する。太くなった内地とのパイプは外部からの流入を促している。

港湾統計を参考に物流の変化をみると、まず目につくのは移入量の飛躍的増大である。港に荷上げするものを一度移入とする水産品と、大半が港湾、道路建設に使われる砂利を除外して、主に消費材だけを見ても、昭和26年の1,561 tから昭和55年には18,884 tと10倍以上に増大している。

これに対し移出は減少傾向を示している。水産品は、漁業内容の変化<sup>(3)</sup>もあって減少し、甘蔗(S26まで)角石材、砂鉄(S31まで)も移出品から姿を消した。新しく登場している移出品は、昭和40年頃からみられるきぬさや位である。これらの結果、島の移出入は、消費材移入の増大による圧倒的入超傾向を強めている。この差を埋めているのが観光サービスによる稼得なのである。

移入の伸び率が高いのは、米穀類以外の食料品、重油・石油製品等の燃料、大規模公共事業を反映したセメント等の建築資材である。食料品の移入



表Ⅱ-3-2 神津港における移入と移出（S26～S40）

（単位 t）

		S 26	S 31(注2)	S 36	S 40
移 入	魚類, 海草類	— (注1)	2,041	806	681
	米穀類	270	379	758	420
	食料品	} 662	346	727	1,148
	雑貨		518	} 960	1,201
	金属機械(含車両)	28	71		42
	木材, 木製品	103	271	171	75
	セメント(含ブロック)	137	470	393	1,475
	油(石油等)	239	297	444	810
	肥料	117	84	85	25
	動物	5	4	—	—
	氷	—	573	—	—
		移入量計	1,561	5,054	4,351
	(水産物を除いた移入量)	(1,561)	(3,013)	(3,545)	(5,496)
移 出	魚類, 水産加工物	1,938	2,091	806	681
	角石材, 砂鉄等	1,914	561	—	—
	その他(甘藷, エンドウ 豚, 雑貨)	1,839	267	235	85
	氷, 船用品	—	—	455	895
	移出量計	5,691	2,919	1,496	1,661

(出所) 1951, 「港湾月間報告」 1956, 「港湾定期報告書」神津島村役場  
1961, 1965 「港湾調査」東京都

(注1) この年度は一度港に荷上げされた水産物を統計に含めていない。

(注2) 1965年12月のデータが欠けており, これは11ヶ月分を合算したものであるがだいたいの傾向を知ることができる。

表Ⅱ-3-3 神津島港における移入と移出 (S45~S55)

(単位 t)

		S 45	S 50	S 55
移 入	水産物	504	491	642
	米穀類	290	260	362
	食料品	2,045	2,647	3,033
	日用品	1,750	2,500	3,100
	紙類, せんい工業品, がん具	95	100	97
	鉄, 金属, 金属製品	480	621	660
	機械	335	170	192
	木材, 木製品	272	455	625
	セメント	1,493	4,137	5,537
	砂利, 石材等	25,909	45,275	57,000
	重油, 石油製品	948	2,024	3,215
	肥料, 飼料	296	363	372
	その他の製造工業品(注1)	737	799	791
	輸送用容器	252	245	350
	分類不能のもの	595	475	550
	船用品	175	—	—
	移入量計	36,176	60,562	76,526
	(水産物を除いた移入量)	(35,672)	(60,071)	(75,884)
	(砂利と水産物を除いた移入量)	(9,763)	(14,796)	(18,884)
移 出	水産物	504	491	642
	野菜・果物, 畜産物	110	114	83
	輸送用容器, 船用品	827	728	1,130
	移出量計	1,441	1,333	1,855

(出所) 1970, 1975, 1980「港湾調査」東京都

(注1) 陶磁器, ガラス類, その他窯業品, 塗料, 化学工業品, ゴム製品, その他の製造工業品

は昭和26年からずっと見られ、かなり前から神津島は外部からの食料移入に依存していたことを示している。食料工業品、畜産品等の移入増加は消費の多様化、加工食料品の普及によるものであろう。近年では野菜、果物等の生鮮食料品も移入されている。

建築資材、特に砂利とセメントの移入量の増加は、港湾整備、道路整備と呼応している。砂利は、昭和40年以前には移入されておらず、昭和42年には、わずか2000tであった。1000t対応の接岸堤建設工事、都道のは装や林道の整備が急増の引き金となっている。

昭和45年以後目立つ様になる分類不能の物は、内容物を特定できない個人あてのダンボール箱等である。物流の活発化は、個人が各々のニーズに合わせて内地から直接物を移入することを可能にしているといえよう。

### (3) 島内流通サービス

島内交通はすべて道路交通である。神津島には集落が1つしかなく港に近接しているため、バス等の公共交通サービスは通常行なわれていない。夏季、観光客のためにバスやタクシーがわずか運行されているにすぎない。観光化によって来島者

表Ⅱ-3-4 車両台数（S57年）

種 別	台 数
普 通 車	368
軽 自 動 車	409
オ ー ト バ イ	1,023
大 型 ト ラ ッ ク	28
特 殊 車	33
計	1,801

（出所）村勢要覧 1982年

用のサービスは行なわれるようになったが、島民は個々に徒歩または自家用車で移動している。

自動車は昭和26年ごろ建設機材の1つとして島に登場した。坂道が多い神津島の道路事情のため、自転車（リヤカー）はほとんど普及せず、徒歩からいきなり車に変化した。現在車両台数は表Ⅱ-3-4の通りである。普通車と軽自動車をあわせると、一世帯あたり1.3台、オートバイは1.7台の普及率となり、自動車、オートバイが島民の足となっていることを示している。車は塩害のためいたみやすく、管理は大変である。車検等の維持サービスは年に1～2回出張サービスの形で行なわれている。

港から島内への流通サービスは、物資の移入量が増加するにつれて必要となってきたサービスである。輸送手段は、おぼさんがかつぎあげる形から軽トラックになったが輸送業者は現在1軒だけである。軽トラックが普及し、各商店、物資があったことを知らされた人が、個々人取りに行く場合が多い。

#### （4）道路の整備

神津島には島を一周する環状道路がない。唯一つの集落と、山がちな島のあちこちに点在する空港予定地、三浦漁港、長浜、養蚕団地、採石場、火葬場等の施設や農地とを放射状に結ぶ形で道路が作られている。

車が通れる道として最初に整備された道路は、長浜-集落-多幸湾を結ぶ長浜-多幸線で、戦中、村民たちにより戦争道として整備された。これが昭和36年に認可された神津島唯一の都道である。

この他に、現在では村道7本、農道・林道6本計14本の道路がある。

道路整備は昭和30年代後半からはじまっているが、島内交通手段として自動車が普及したのは40年代後半からである。都道、林道は大島支所が計画、施行し、村道、農道は村の建設課が計画、施行する。建設はすべて島内の建設業者に発注されるが、島内の業者はアスファルト舗装の技術がないため、島内の道路はすべてコンクリート舗装となっている。コンクリート舗装は補修の際の使用不能期間が長いのが問題である。

道路作りは、かつては、道普請のような、共同体の構成員による共同作業によって行なわれ、その管理も作った人々によって行なわれていた。集落内の入り組んだ道路は、村民たちによって作られた道路を基礎としている。

車の登場により、道路建設もまた村民の手に負えない技術や資本を要する部分が増大してきた。行政が計画主体となり、専門商業サービスである建設業者によってつくられるものになったのである。これにともない、維持管理にも専門処理が登場する。昭和30年頃までは、区単位の共同作業の1つとして道路掃除があったが、近年は行なわれていない。それにかわり現在では道路の修理工事が、それぞれの施行主が事業主となる失業対策事業として行なわれている。

（注）

- （1）神津島郷土資料館
- （2）『昭和26年度港湾月間報告』神津島村役場より推計。
- （3）単価の高い水産品や、漁業の個人化は、重量としての水揚量を減少させることがある。（『都市的生活様式の実証的研究（その1）』『総合都市研究』22号、1984年、13～18頁参照）

（橋本祐子）

II-4 情報サービス

情報供給サービスには、島外情報供給サービスと島内での情報サービスである広報活動がある。島外情報供給サービスは、受け手を特定したものとマスメディアとに分けられる。情報供給サービスも流通関連サービスと同様近年技術進歩の著しい分野であり、情報サービスの変化が生活様式の変化に波及する。

(1) 島外情報供給サービス

受け手を特定した情報サービスとしてはまず郵便をあげることができる。郵便局は明治39年から開設されており、電話が自動化された昭和50年まで、神津島における通信サービスの拠点であった。昭和56年の通常郵便物引受数（島民が出すもの）150,120通に対し配達数（島民が受けとるもの）は371,500通、小包引受数19,710包に対し配達数は25,551包と島民は送り手というより受け手である側面が強い。

現在受け手を特定した情報サービスの主役は電話である。電話は、郵便局に大正14年から開設されていた無線電信にはじまる。郵便局が委託業務として電話交換業務を開始したのは昭和19年である。開始時の加入者数はわずか10件、島内通話のみであった。昭和26年海底ケーブル回線がつながり市外通話可能となる。（加入者数33）以後加入者数は少しづつ増加しているが普及するのは40年代に入ってからである。加入者数は昭和30年45、40年149、50年669と増加している。昭和50年、やっと自動通話が開始され郵便局の委託業務を離れた。昭和57年の加入者数は893、近年はほぼ全戸にいきわたり、横ばい状況になっている。自動通話開始以前は、島外との通話に数時間待たされることはザラであった。自動通話開始によりはじめて島民は個々人で自由に島外と情報交換をできるようになったのである。自動化以前には急ぎの情報伝達には電報が利用されていた。電報の利用状況は電話の普及と見事に対比している。

島で最初の公衆電話は昭和39年に登場した。昭和49年には100円電話も設置されている。また、自動化を機にピンク電話が、民宿等に普及し57年

表II-4-1 電話加入台数

S. 19	10	電話交換業務開始
∴		
22	32	
∴		
26	33	市外通話可能に
∴		
28	39	
29	40	
30	45	
∴		
32	61	
33	64	
34	72	
35	76	
36	87	
37	97	
38	109	
39	132	赤電話設置
40	149	
41	157	
42	202	
43	220	
44	271	
45	352	
46	381	半自動式
47	413	
48	520	
49	536	100円電話開設
50	669	自動通話開始   ピンク 電話開設
51	744	
52	772	銀行振込開始
53	802	
54	786	
55	872	
56	890	
57	893	

には94台になっている。このような電話の増加は、観光客のための情報サービスである。

通話数についてのデータは得られなかったが、発信通話数が着信通話数より多く、島民が外部情報との積極的な接触を求めていることとともに、電話においても島民は受け手の要素が強いことを示している。

(2) マスメディア

マスメディアの中では印刷物とテレビについて

表Ⅱ-4-2 電報発信数・着信数

	発 信	着 信
S.35	3,544	2,560
S.40	2,881	1,773
S.45	2,603	1,657
S.50	90	149
S.55	911	754

(出所) 神津島郵便局業務報告より作成

表Ⅱ-4-3 テレビ受信契約数

	契約数 (うちカラー契約数)
S.35	17
S.40	41
S.45	389 (33)
S.50	560 (498)
S.55	562 (542)

(出所) 神津島郵便局業務報告書より作成

見よう。印刷物を通じての情報伝達はあまり普及していない。ほぼ毎日定期便のある現在でも、新聞は1日遅れであり、情報の確認のために用いられているに過ぎない。新聞の定期購読をしているのは5割程度の世帯であり、半数以上がスポーツ新聞であることから理解されよう<sup>(1)</sup>。

新聞と同様に本や雑誌の利用度も低い。図書室は利用者が少ないため閉鎖されているし、本屋も実用書以外はあまり売れていない。1日遅れで配達される新聞のTV欄が役に立たないため、その代替としてのTVガイドだけが売れている。このエピソードが物語る様に、印刷メディアに比してテレビは、現在最もポピュラーなマスメディアといえよう。

テレビの普及状況をNHKの受診契約数を参考にしてみよう。昭和36年のテレビ共聴施設にはじまり46年UHF、48年CATVと受信状況が急速に改善された昭和40年代に普及し、昭和50年代にはほぼ全戸にいきわたっていることがうかがえる。48年のCATV(テレビ共聴施設)により難視聴も解消し、東京と全く同じ映像(NHK2局民放4局)を受信可能になった。この結果、船で

運ばれてくる印刷物情報に比して、早く密度の高い情報を得られるテレビに人々の関心が集中するのはやむを得ないことであろう。

電話、テレビなど電波による情報供給サービスの発達、離島における情報収集条件を一変させた。島民は内地とほぼ同条件で情報に接することが可能になったのである。しかし、一方でこのことは彼らが外社会から多量に流れこんでくる情報の受け手に特化していくことをも意味している。

### (3) 島内情報サービス

島内の情報伝達方法は、人々が「ふれてまわる」口コミ形式から、印刷物、放送、映像を用いるメディア形式と変化している。口コミ形式は、子供が出漁を知らせに走ったり、村の行事をふれてまわる人がいたりという形で存在した。区単位での回覧板も重要な伝達手段であった。すなわち、口コミ形式は、誰もが情報の送り手であり受け手でもある共同処理様式である。

昭和34年、新農山漁村振興法による補助事業として始まった有線放送は、この共同処理の情報伝達に変化をもたらす。神津島の有線放送は、外部スピーカーを通じて放送する形式をとり、はじめ漁業、のちに村役場の広報課がその専門的送り手となっている。すなわち、有線放送は送り手を限定し、その専門的な情報の送り出しにより、より正確に確実に情報を伝える手段なのである。

その後3回の改善を経て、有線放送は今日、日常的広報としての地位を占めている。あまり長い情報には向かないが、公共性、緊急性の高いものを中心にひんぱんに用いられている。船の欠航や港の変更のお知らせ、行政や公共団体(学校、農協、漁協、消防団など)からの伝達の他、防災のための広報(例、風の強い日には必ず火の用心の広報を流す)にも用いられる<sup>(2)</sup>。集落が1つであることは情報伝達にはメリットであろう。

有線放送の開設以後、村の広報活動は広報課に集約されつつある。有線放送やCATV等かなりの設備を必要とするメディアは、商業ベースでは神津島でなりたたない。公共の予算である村営以外にはあり得ないのである。現在広報課の職員は

3人であるが、ここは島内情報の専門機関となっている。ここでは、広報「こうず」の発行、議会だよりの発行、有線放送、CATVの取材から放送までの全てを受け持っている。その広報課が最も力を入れている活動は広報費の70%をあてているCATVである。

CATV（有線テレビ）は昭和48年テレビの難視聴対策として、東京都の振興資金借入を主財源として設置され、同時に自主放送も開始した。59年現在全国に19,812ヶ所あるCATVのうち自主放送を行なっているのは86ヶ所であり、神津島はその数少ない1つである。放送時間は月一金の週5日午後7時30分から約10分間で、特別番組の際は延長される。

放送内容には広報課の努力が反映されているといえ、視聴率も30%とまずまずである。村および公共団体からのお知らせ、村議会の模様に加え、村民の生活に密着した取材姿勢や内容が評価されている。卒業式や入学式など身近な村内の出来事の取材によって村民間のコミュニケーションを高めたり、水産物や農産物の出荷状況や市場相場を知らせる等生業関連情報の提供にも努めている。CATVの内容を有線放送で再確認したり、有線放送でCATVにて詳細があることを知らせる等有線放送との連携もうまくいっていると言えよう。

ところが昭和59年の通信衛生打ち上げにより、CATVはテレビ共聴施設としての意味を失なった。すなわち今日では、月700円の加入料金を払ってCATVに加入していなくてもテレビ放送は受信可能なのである。

CATVというメディアは映像メディアであり、設備においては大変技術力を要する、いわば専門

表Ⅱ-4-4 神津島における情報サービスの歴史

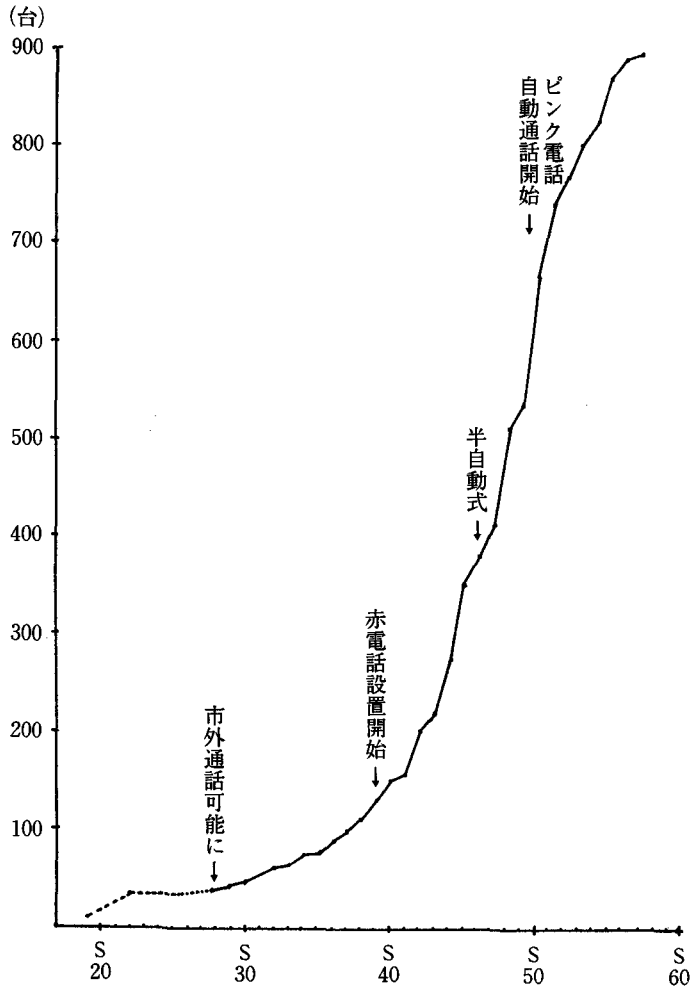
M.39	郵便局開設
T.14	無線電信開設
S.19	電話開設
S.34	有線放送開始
S.36	テレビ共聴施設
S.39	公衆電話登場
S.46	電話半自動式となる
S.48	CATV 開局
S.50	電話 自動通話開始
S.52	広報「こうず」発刊

サービスの要素を持つメディアでありながら、運用の仕方、例えば、神津島程度の規模で自主放送を行なう場合、送り手と受け手が一体となった地域メディアとなり得る可能性がある。広報課は、村民の気軽な参加を求めているが、今後の動向が気になるところである。

(注)

- (1) 新聞の配達は、2軒の食料品店が副業として請け負っているが、そのうちの1店のデータによれば、一般紙57に対してスポーツ紙58である。配達には昼間となるため家庭の主婦のアルバイトにたよっている。
- (2) 有線放送の送り手の主なものは、以下のものである東海汽船、漁協股主組合、網組、農協、PTA、教育委員会、消防団、保育園、役場、大島支所、体育協会、婦人会、老人クラブ、各種スポーツクラブ、神社、青年団、商工会。(半年分の有線放送メモよりぬき出し) この他夏季には観光客の呼び出し等に使用されることもある。

(橋本祐子)



図II-4 電話加入台数

### Ⅲ 相互扶助サービスによる問題処理

#### Ⅲ-1 島交際行動の分析

##### Ⅲ-1-1 データの収集の方法

本稿に於いては、神津島住民の主として相互扶助的な交際行動に対し影響を与える要因について検討を加えることを目的とする。

この島民の交際行動に関するデータは、前節(Ⅰ-1)で述べられている、神津島500余世帯に関して質問票によって集められたデータと同時に集められている。データとして集められた交際行動の項目は、10項目あり、これらの項目は一般的に相互扶助的な交際を行う場合にあってはまると思われるものを一通り選んでいる。従って、特に神津島於ける特殊事情を考慮したものではない。また予め特定の仮説を検証することを考えてこれらの項目を選択したものではない。

この10項目は、以下の通りである。

- A. 正月の挨拶
- B. 通夜
- C. 葬式の手伝い
- D. 多忙時の手伝い
- E. おすそわけ
- F. 金銭の貸借
- G. 子供・老人の世話や留守番
- H. 茶飲み話
- J. 悩み事の相談
- K. 酒を共に飲む

調査対象者(前節参照)には、予め、全対象世帯のリストを見せた上で、交際のある世帯を列挙して貰い、更に、夫々の世帯について、上記10項目の交際について行っているかどうかを指摘して貰った。その際、夫々の項目について、その方向性、即ち、当該世帯より相手世帯にその項目をしに行くか、または、相手より来るか、それとも相互に行うのか、を指摘して貰った。但し、項目Kについては、そのような方向性については指摘困難であると考え、方向性の区分は行わなかった。

これに併せて、指摘された相手との交際関係がどのようなものであるかを、次の6項目の中から選んで貰うと共に、親兄弟関係であるかどうか、

本家分家関係であるかどうかについても回答して貰った。

1. 親戚
2. 網組・漁仲間(昔の仲間も含む)
3. 職場・同業関係
4. 学校の同窓
5. スポーツの仲間
6. 近隣関係

尚、以上6項目については、重複も可としたが、調査の際その主旨が不徹底だったようで、重複度が少な目に出たようである(表Ⅲ-2-2参照)。

以上のデータの収集の際には、指摘の単位を世帯(イエ)とし、世帯の成員中の誰が、相手の世帯の誰とつきあっているか、という区分は行わなかった。また列挙世帯数の制限は行っていない。データ収集の単位は、関係(タイ)毎となることに注意。例えば、世帯IがJを指名したとすると、タイ*i-j*が単位となる。

以上については調査票参照のこと。

データ収集の結果、9292本のタイが集められた。この数字は、交際項目がBのみ行っている、というタイを省いた値である。これは、調査中、Bのみというタイがあまりにも多く列挙されてくるため、途中からBのみのタイを収集しないことにしたためである。このうち、3524本のタイが、相互の世帯から指名されたものであった。実際に分析に使用する際には、9292本中、相互に指名のあった3524本のタイの半分の1762本が重複タイとなるため、それを削った7530本のタイを使用した。但し、重複したタイでも、タイ*i-j*について考えてみると、*i*から申告された交際内容と*j*からのそれとは一致するとは限らない。従って、*i*と*j*の申告の不一致は加算することにした。但し交際各項目の方向性に関しては、例えば、交際項目*x*について*i*は、*j*へしに行くことと答え、*j*は*i*がしに来ると答えておれば問題はないが、*i*は、*j*と相互に行き来があると答え、*j*は、*i*が一方的に来るだけと答えた場合、或いは、*i*は*j*が来ると答え、*j*も*i*が来ると答えた場合は問題となる。その場合、前者は、より交際量が多いと考えられる*i*の申告を採用し、後者は、結果的に相互に行き来が



あると判断している。

このようなデータの対象化は、データの扱いをより容易にするために行っている。また、個々の質問項目で各交際行動の方向性を尋ねているので、回答がi, jのいずれからあったかを区別する必要は特にないと判断したためでもある。

この7530本というタイは、神津島の全調査対象世帯間で存在可能な最大限のタイ数186916<sup>1)</sup>中、4.03%を占める。

更に、必要に応じて、前項で述べられている世帯データの一部について加工して分析に利用している。

2. データの特色

本データの単純集計の結果は、表Ⅲ-1-1以下に示してある。

表Ⅲ-1-1 つきあいの関係(MA)

N = 7,530 ( )内%

調査票Q9SQ1

カテゴリー 項目	関係なし	関係あり
親 戚	3,877 (51.5)	3,635 (48.5)
網 組	6,990 (92.8)	540 (7.2)
仕事仲間	6,183 (82.1)	1,347 (17.9)
同 窓	6,518 (86.6)	1,012 (13.4)
スポーツ仲間	7,151 (95.0)	379 (5.0)
近 隣	6,181 (82.1)	1,349 (17.9)

まず、つきあいの関係であるが、最も多いものは、親戚つきあいで、これが調査で挙げられたタイの半数近くを占める。次いで、近隣関係（近所づきあい）、仕事仲間（約18%）、学校の同窓、網組・網仲間、スポーツ仲間の順となっている。島に一集落しかないとはいえ、親戚つきあいの多さは特筆すべきであり、交際行動の中で、＜親戚関係＞であることの意味が大きいこと、並びに、＜親戚関係＞の認知の範囲が、一般的な都市生活者たる私達より広いことをうかがわせる。

これら関係項目の相互の重複度合は、表Ⅲ-1

表Ⅲ-1-2 関係相互の重複

カテゴリー 関係項目	各関係 の N	親 戚 %	網 組 %	仕事仲間 %	学校の同窓 %	スポーツ 仲間 %	近 隣 %
親 戚	3,653	100.0	3.3	4.5	3.3	1.3	7.3
網 組	540	22.6	100.0	10.7	10.0	3.1	10.4
仕事仲間	1,347	12.1	4.3	100.0	8.8	3.2	7.9
学校の同窓	1,012	11.9	5.3	11.8	100.0	8.2	8.7
スポーツ仲間	379	12.7	4.5	11.3	21.9	100.0	9.0
近 隣	1,349	19.9	4.2	7.9	6.5	2.5	100.0
全 体	7,530	48.5	7.2	17.9	13.4	5.0	17.9

表Ⅲ-1-3 関係項目相互の相関係数

親 戚	1.000						
網 組	-0.144	1.000					
仕事仲間	-0.340	-0.052	-1.000				
学 校	-0.289	-0.028	-0.063	1.000			
スポーツ仲間	-0.165	-0.024	-0.039	-0.057	1.000		
近 隣	-0.268	-0.055	-0.121	-0.095	-0.054	1.000	
	親 戚	網 組	仕事仲間	学 校	スポーツ仲間	近 隣	

-2に示してある。この表は、左側に記されている各関係項目にあてはまるタイの内、何%が、表の上に記されている各関係項目と重複してあてはまるか、を示している。

この表をみると、学校の同窓の友人とスポーツ仲間の間以外は、全て-の関連がある。唯一+の関連がある学校の友人とスポーツ仲間の間でも、その相関係数は低い値である（表Ⅲ-1-3参照）。従って、おおむね、関係項目間相互に因果関係や、積極的な促伸条件となっている状況があるとは言えない。但し、学校の友人とスポーツ仲間については、他の項目相互間が-の相関を持っていることを考慮すれば、相対的に意味を持っていると考えて差支えないかもしれない。少なくとも、学校の友人どうしであったことが、スポーツチーム設立の条件の一つである可能性はあると言える。

また、この関係項目相互の連関の表から言える、検討を要すべき一点として次のようなことが挙げられる。項目相互の大半に、強弱の差があるとはいえ、マイナスの連関が見つかったことは、調査の際、関係の項目の中から当該タイにあてはめうる全項目を指摘させるという調査票作成時の意図が充分対象者に伝わらなかった結果ではないか。

調査票の関係項目中、網組の項と、仕事仲間の項が互いに排他的であるのは、一般的に考えて理

解される場所である。また、スポーツ仲間も、すぐれて選好性の強い人間関係であることが理解される。しかし、選好度の低いと期待される親戚関係や近隣関係が、選好度がすぐれて高いと考えられる項目以外の項目と相互に排他的であることは理解され難い。例えば、この結果からは、親戚同志は同じ職場に勤めない、ないしは親戚同志は、隣近所に住まない、という傾向が読みとれるが、果してかかる規範でもあるのだろうか。現在のところ、それを否定も肯定もするデータは、残念ながら得られていない。

しかし、一つの解釈としては、それらが客観的な関係として対象者に受けとられたのではなく、むしろ関係の持ち方の型として受けとられ、そのために項目相互排他的な傾向が強まったのではないか、ということが言える。そうだとすると趣旨不徹底だったことになる。

以上述べたことは、あくまで可能性であって、現在の時点では断定しかねることではあるが、以下の分析を進める際にかかる可能性をも考慮しつつ検討を加えざるを得ない点を予めおことわりしておく。

次に、交際内容各項目について傾向を見てみよう(表Ⅲ-1-4参照)。

表Ⅲ-1-4 交際内容

N = 7,530 ( )内は%

項目	カテゴリー	なし	あ り	
			一方向	双方向
A	正月の挨拶	5,224 (69.4)	693 ( 9.2)	1,613 (21.4)
B	通夜へ行く	251 (63.3)	52 ( 0.7)	7,237 (96.1)
C	葬式の手伝	2,650 (35.2)	172 ( 2.3)	4,708 (62.5)
D	多忙時手伝	3,294 (43.7)	306 ( 4.0)	3,930 (52.2)
E	おすそ分け	3,436 (45.6)	266 ( 3.5)	3,828 (50.8)
F	借 金	6,629 (88.0)	123 ( 1.6)	778 (10.3)
G	子・老人のおも	6,406 (85.1)	181 ( 2.4)	943 (12.5)
H	茶 飲 話	3,817 (50.7)	347 ( 4.6)	3,364 (44.7)
I	悩 み 相 談	4,882 (64.8)	356 ( 4.7)	2,292 (30.4)
J	飲 酒	4,436 (58.9)	-	3,094 (41.1)

ここでは、先に述べたA~Kまでの10項目について、なし・一方向にあり・双方向にあり、の3カテゴリーに分け集計している。

Bの<通夜に行く>の項目が極めて多い。これは、私達が、関係のデータをBだけの関係以下を切り捨てたこととも関係するが、それだけ、予想以上にBを行うというタイ数が多かったということでもある。

交際の多い項目から順に挙げてみると、B<通夜に行く>、C<葬式の手伝い>、D<多忙時の手伝い>、E<おすそ分け>、H<茶飲話>、K<飲酒>、J<悩み相談>、A<正月の挨拶>、G<子や老人の面倒をみる>、F<借金>の順となっている。Aの<正月の挨拶>がやや少な目のように思われるが、これは正月の挨拶まわりに行くということが、「セニゾーベッケ」<sup>2)</sup>関係を除いて、慣習として確立されていないためと考えられる。また、Aを除いて、全般的に一方向的に行なわれる割合が少なくなっている。

交際内容の重複度合は、如何であろうか。表Ⅲ-1-5では重複のパーセンテージ、表Ⅲ-1-6では各項目の相関係数を載せている。表Ⅲ-1-5では、各項目の交際数は方向性を考慮せずとその交際項目を行っている関係の数となっている。表Ⅲ-1-6は、その値による相関係数である。

この表を一見して判ることは、頻度の極めて高いBを除くと、K<飲酒>の分布傾向が、他の項目に比して、かなり異質であることが明確に読みとれる。

肉親(親兄弟)間で持たれているタイ数は974本、全体の12.9%となっている。この本数は、親と同世帯に同居しているケースや、兄弟が島外へ転出するケースを差し引いた、肉親との交際タイ数であることに注意したい。なお、先に挙げた親戚と、肉親を合わせたタイ数の表を表Ⅲ-1-7に掲げてある。

尚、Ⅲ章2節で言及されるクラスターとの関連で言えば、7530本のタイ中、クラスター内に含まれるタイは18.2%、逆に、クラスター間を結ぶタイは、81.8%であった(表Ⅲ-1-8)参照。

表Ⅲ-1-5 交際内容相互の重複

	A %	B %	C %	D %	E %	F %	G %	H %	I %	J %
A 正月の挨拶 N=2,306	100.0	98.7	78.4	72.7	74.2	27.2	35.5	67.3	60.3	53.4
B 通夜 N=7,279	31.3	100.0	66.6	57.3	55.0	12.3	15.3	49.1 <sub>+</sub>	35.8	41.0 <sub>×</sub>
C 葬式の手伝 N=4,880	37.0	99.4	100.0	71.4	62.5	17.1	21.8	53.7	42.9	35.1
D 多忙時の手伝 N=4,236	39.6	98.4	82.2	100.0	69.5	19.9	24.8	58.0	46.8	39.7
E おおそ分け N=4,094	41.8	97.8	74.5	71.9	100.0	20.3	26.2	67.4	52.8	43.7
F 借金 N=901	69.6	99.3	92.8	93.3	92.5	100.0	66.8	90.7	91.8	63.6
G 子・老人のおも N=1,124	72.8	99.1	94.6	93.3	95.5	53.6	100.0	91.5	87.1	56.9
H 茶飲話 N=3,713	41.8	96.2 <sub>+</sub>	70.6	66.2	74.3	22.0	27.7	100.0	58.4	49.5
I 悩み相談 N=2,648	52.5	98.4	79.1	74.9	81.7	31.2	37.0	81.9	100.0	57.8
K 飲酒 N=3,094	39.8	96.5 <sub>×</sub>	55.4	54.4	57.8	18.5	20.7	59.4	49.5	100.0
全体 N=7,530	30.6	96.7	64.8	56.3	54.4	12.0	14.9	49.3	35.2	41.1

無印=X<sup>2</sup> 検定1%水準有意    + = X<sup>2</sup> 検定5%水準有意    × = X<sup>2</sup> 検定、有意でない

表Ⅲ-1-6 交際内容相互の相関

A	-									
B	0.076	-								
C	0.189	0.203	-							
D	0.220	0.110	0.413	-						
E	0.265	0.065	0.220	0.345	-					
F	0.311	0.054	0.216	0.275	0.281	-				
G	0.383	0.056	0.261	0.313	0.345	0.536	-			
H	0.238	-0.025	0.119	0.197	0.395	0.305	0.354	-		
J	0.350	0.071	0.220	0.277	0.404	0.437	0.455	0.479	-	
K	0.166	-0.007	-0.165	-0.032	0.058	0.168	0.135	0.169	0.250	-
	A	B	C	D	E	F	G	H	J	K

表Ⅲ-1-7 親戚十肉親(親・兄弟)

項目 \ カテゴリー	非親族	肉親ではない親戚つきあい	肉親
親族関係	3,864 (51.3)	2,692 (35.8)	974 (12.9)

表Ⅲ-1-8 クラスタ内でのタイ及クラスタ間のタイの割合

クラスタ内	クラスタ間
1,372 (18.2)	6,158 (81.8)

また、このデータと地区との関連は、表Ⅲ-1-9に掲げている。この表の各セルには、神津島10地区中i区とj区を結ぶタイの本数が記されており、その下の( )内の値は、i区発着のタイ数中、j区と結ぶタイのパーセンテージが出ている(行計100%)。島の集落の中心部の地区、(5, 6, 7, 9, 10区)では、同じ地区内同士のタイが相対的に低い割合を示すのに対し、周辺部の地区(1, 2, 3, 8区)では、それが相対的に高い割合を示すことが判る。

ここで、先に見た、関係と交際項目の関連について、検討してみよう(表Ⅲ-1-10~19参照)。これらの表は、各交際項目と関係のクロスさせたものである。これらの結果から言える、神津島の相互扶助的交際の大きな傾向の一つとして、親戚関係が極めて重要な役割を果たしていることが伺われる。今回のデータに関して言えば、H, Jを除いては、極めて大きな促進要因として働いていることが判る。特に、C, D, などでは、親戚関係にあるものと、ないものとの差は極めて顕著といえる。一方、親戚関係を補完するものとして、近隣関係の存在が挙げられそうであるが、その寄与する部分は限られている(表Ⅲ-1-20参照)。更に他の関係に至っては、親戚関係の寄与する交際項目で強い関連がみられないばかりか、むしろネガティブな要因になっているように思われる。但し、この点については既に述べたように、親戚関係に重複する関係の折出が充分でなかったため、親戚関係としてより多く指摘された分だけ相対的にネガティブな連関を持つようになった可能

N=7,530

表Ⅲ-1-9 各地区間の交際数( )内%

	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区
1区	255 (15.8)	216 (13.4)	195 (12.1)	162 (10.0)	96 (5.9)	95 (5.9)	108 (6.7)	209 (12.9)	176 (10.9)	105 (6.5)
2区	216 (16.6)	177 (13.6)	193 (14.8)	151 (11.6)	67 (5.2)	64 (4.9)	87 (6.7)	145 (11.2)	118 (9.1)	82 (6.3)
3区	195 (12.7)	193 (12.5)	281 (18.2)	154 (10.0)	73 (4.7)	71 (4.6)	103 (6.7)	183 (11.9)	181 (11.7)	108 (7.0)
4区	162 (12.8)	151 (12.0)	154 (12.2)	152 (12.0)	56 (4.4)	51 (4.0)	98 (7.8)	170 (13.5)	146 (11.6)	122 (9.7)
5区	96 (14.4)	67 (10.0)	73 (10.9)	56 (8.4)	24 (3.6)	40 (6.0)	65 (9.7)	101 (15.1)	94 (14.1)	52 (7.8)
6区	95 (11.8)	64 (7.9)	71 (8.8)	51 (6.3)	40 (5.0)	54 (6.7)	107 (13.3)	123 (15.3)	105 (13.0)	96 (11.9)
7区	108 (9.6)	87 (7.7)	103 (9.1)	98 (8.7)	65 (5.8)	107 (9.5)	91 (8.1)	195 (17.2)	191 (16.9)	86 (7.6)
8区	209 (10.2)	145 (7.1)	183 (8.9)	170 (8.3)	101 (4.9)	123 (6.0)	195 (9.5)	368 (18.0)	410 (20.0)	145 (7.1)
9区	176 (9.5)	118 (6.4)	181 (9.8)	146 (7.9)	94 (5.1)	105 (5.7)	191 (10.3)	410 (22.2)	261 (14.1)	167 (9.0)
10区	105 (9.8)	82 (7.7)	108 (10.1)	122 (11.4)	52 (4.9)	96 (9.0)	86 (8.1)	145 (13.6)	167 (15.6)	105 (9.8)
列計	1,617 (10.7)	1,300 (8.6)	1,542 (10.2)	1,262 (8.4)	668 (4.4)	806 (5.4)	1,131 (7.5)	2,049 (13.6)	1,849 (12.3)	1,068 (7.1)
サンプルの分布(%)	10.1	7.5	13.0	9.6	4.6	6.9	9.8	17.6	14.2	6.6

表Ⅲ-1-10~19 各交際項目×関係

表Ⅲ-1-10

関係		A 正月の挨拶	なし %	あり %	
				一方向	双方向
1. 親戚 R = 0.208 **	該当 N = 3,653	59.5	11.5	29.0	
	非該当 N = 3,877	78.6 <sup>++</sup>	7.0	14.3	
2. 網組 R = -0.029 *	該当 N = 540	73.9 <sup>++</sup>	8.9	17.2	
	非該当 N = 6,990	69.0	9.2	21.7 <sup>++</sup>	
3. 仕事仲間 R = -0.008	該当 N = 1,347	69.7	10.3	20.0	
	非該当 N = 6,183	69.3	9.0	21.7	
4. 学校友人 R = -0.030 **	該当 N = 1,012	76.8 <sup>++</sup>	4.7	18.5	
	非該当 N = 6,518	68.2	9.9 <sup>++</sup>	21.9 <sup>++</sup>	
5. スポーツ仲間 R = -0.030 *	該当 N = 379	74.7 <sup>+</sup>	10.0	15.3	
	非該当 N = 7,151	69.1	9.2	21.7 <sup>++</sup>	
6. 近隣 R = -0.060 **	該当 N = 1,349	76.4 <sup>++</sup>	4.5	19.1	
	非該当 N = 6,181	67.9	10.2 <sup>++</sup>	21.9	
全体		N = 7,530	5,224	693	1,613
		%	69.4	9.2	21.4

\*\* = X<sup>2</sup> 検定 1%水準有意      ++ = %の差の検定 1%水準有意  
\* = X<sup>2</sup> 検定 5%水準有意      + = "      5%水準有意  
以下の各クロス表も同じ

表Ⅲ-1-12

関係		C 葬式の手伝い	なし %	あり %	
				一方向	双方向
1. 親戚 R = 0.425 **	該当 N = 3,653	14.0	3.6 <sup>++</sup>	82.5 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 3,877	55.2 <sup>++</sup>	1.1	43.7	
2. 網組 R = -0.123 **	該当 N = 540	56.7 <sup>++</sup>	0.9	42.4	
	非該当 N = 6,990	33.5	2.4	64.1 <sup>++</sup>	
3. 仕事仲間 R = -0.160 **	該当 N = 1,347	51.9 <sup>++</sup>	1.1	47.0	
	非該当 N = 6,183	31.6	2.5 <sup>++</sup>	65.9 <sup>++</sup>	
4. 学校友人 R = -0.158 **	該当 N = 1,012	54.6 <sup>++</sup>	1.1	44.3	
	非該当 N = 6,518	32.2	2.5 <sup>++</sup>	65.4 <sup>++</sup>	
5. スポーツ仲間 R = -0.130 **	該当 N = 379	62.5 <sup>++</sup>	0.5	36.9	
	非該当 N = 7,151	33.7	2.4 <sup>++</sup>	63.9 <sup>++</sup>	
6. 近隣 R = 0.039 **	該当 N = 1,349	31.6	1.3	67.2 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 6,181	36.0	2.5 <sup>++</sup>	61.5	
全体		N = 7,530	2,650	172	4,708
		%	35.2	2.3	62.5

表Ⅲ-1-11

関係		B 通夜	なし %	あり %	
				一方向	双方向
1. 親戚 R = 0.110 **	該当 N = 3,653	1.3	0.8	98.0 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 3,877	5.3 <sup>++</sup>	0.6	94.1	
2. 網組 R = -0.045 **	該当 N = 540	6.3 <sup>++</sup>	0.6	93.1	
	非該当 N = 6,990	3.1	0.7	96.2 <sup>++</sup>	
3. 仕事仲間 R = 0.017	該当 N = 1,347	2.8	0.3	96.9 <sup>+</sup>	
	非該当 N = 6,183	3.4	0.8	95.8	
4. 学校友人 R = 0.051 **	該当 N = 1,012	5.7 <sup>++</sup>	0.5	93.8	
	非該当 N = 6,518	3.0	0.7	96.3 <sup>++</sup>	
5. スポーツ仲間 R = -0.046 **	該当 N = 379	7.1 <sup>++</sup>	0.3	92.6	
	非該当 N = 7,151	3.1	0.7	96.2 <sup>++</sup>	
6. 近隣 R = 0.031 *	該当 N = 1,349	2.2	0.4	97.4 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 6,181	3.6 <sup>++</sup>	0.8	95.7	
全体		N = 7,530	251	52	7,227
		%	3.3	0.7	96.0

表Ⅲ-1-13

関係		D 多忙時の手伝い	なし %	あり %	
				一方向	双方向
1. 親戚 R = 0.246 **	該当 N = 3,653	31.3	4.4	64.3 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 3,877	55.5 <sup>++</sup>	3.7	40.8	
2. 網組 R = -0.009 *	該当 N = 540	46.1	1.9	52.0	
	非該当 N = 6,990	43.6	4.2 <sup>++</sup>	52.2	
3. 仕事仲間 R = -0.085 **	該当 N = 1,347	52.3 <sup>++</sup>	4.8	42.8	
	非該当 N = 6,183	41.9	3.9	54.2 <sup>++</sup>	
4. 学校友人 R = -0.111 **	該当 N = 1,012	58.1 <sup>++</sup>	2.4	39.5	
	非該当 N = 6,518	41.5	4.3 <sup>++</sup>	54.2 <sup>++</sup>	
5. スポーツ仲間 R = -0.053 **	該当 N = 374	55.1 <sup>++</sup>	3.4	41.4	
	非該当 N = 7,151	43.1	4.1	52.8 <sup>++</sup>	
6. 近隣 R = 0.093 **	該当 N = 1,349	36.0	4.3	59.3 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 6,181	45.4 <sup>++</sup>	4.0	50.6	
全体		N = 7,530	3,294	306	3,930
		%	43.7	4.1	52.2

表Ⅲ-1-14

関係		Eおすそ分け		なし %	あり %	
		該当	非該当		一方向	双方向
1. 親戚 R = 0.157 **	該当 N = 3,653	37.7		3.6	58.7 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 3,877	53.1 <sup>++</sup>		3.5	43.4 <sup>--</sup>	
2. 網組 R = 0.054 **	該当 N = 540	55.6 <sup>++</sup>		2.2	42.2 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,990	44.9 <sup>--</sup>		3.6	51.5 <sup>++</sup>	
3. 仕事仲間 R = 0.074 **	該当 N = 1,347	53.0 <sup>++</sup>		4.9 <sup>++</sup>	42.1 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,183	44.0 <sup>--</sup>		3.2	52.7 <sup>++</sup>	
4. 学校友人 R = -0.035 **	該当 N = 1,012	50.2 <sup>++</sup>		3.0	46.8 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,518	44.9 <sup>--</sup>		3.6	51.5 <sup>++</sup>	
5. スポーツ仲間 R = 0.009	該当 N = 379	43.8		3.4	52.8	
	非該当 N = 7,151	45.7		3.5	50.7	
6. 近隣 R = 0.146 **	該当 N = 1,349	30.4 <sup>--</sup>		3.1	66.5 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 6,181	49.0 <sup>++</sup>		3.6	47.4 <sup>--</sup>	
全体		N = 7,530	3,436	266	3,828	
		%	45.6	3.5	50.8	

表Ⅲ-1-16

関係		G子・老人のおもり		なし %	あり %	
		該当	非該当		一方向	双方向
1. 親戚 R = 0.233 **	該当 N = 3,653	76.6 <sup>--</sup>		3.3 <sup>++</sup>	20.1 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 3,877	93.0 <sup>++</sup>		1.6 <sup>--</sup>	5.4 <sup>--</sup>	
2. 網組 R = -0.039 **	該当 N = 540	90.2 <sup>++</sup>		1.5	8.3 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,990	84.7 <sup>--</sup>		2.5	12.8 <sup>++</sup>	
3. 仕事仲間 R = -0.103 **	該当 N = 1,347	92.7 <sup>++</sup>		1.9	5.3 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,183	83.4 <sup>--</sup>		2.5	14.1 <sup>++</sup>	
4. 学校友人 R = -0.078 **	該当 N = 1,012	92.3 <sup>++</sup>		0.9 <sup>--</sup>	6.8 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,518	84.0 <sup>--</sup>		2.6 <sup>++</sup>	13.4 <sup>++</sup>	
5. スポーツ仲間 R = -0.051 **	該当 N = 379	93.1 <sup>++</sup>		1.1	5.8 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 7,151	84.6 <sup>--</sup>		2.5 <sup>+</sup>	12.9 <sup>++</sup>	
6. 近隣 R = 0.011	該当 N = 1,349	84.1		3.0	13.0	
	非該当 N = 6,181	85.3		2.3	12.4	
全体		N = 7,530	6,406	181	943	
		%	85.1	2.4	12.5	

表Ⅲ-1-15

関係		F借金		なし %	あり %	
		該当	非該当		一方向	双方向
1. 親戚 R = 0.237 **	該当 N = 3,653	80.2		2.4 <sup>++</sup>	17.4 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 3,877	95.5 <sup>++</sup>		0.9 <sup>--</sup>	3.6 <sup>--</sup>	
2. 網組 R = -0.024 *	該当 N = 540	90.6 <sup>+</sup>		2.2	7.2 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,990	87.8 <sup>--</sup>		1.6	10.6 <sup>++</sup>	
3. 仕事仲間 R = -0.065 **	該当 N = 1,347	92.4 <sup>++</sup>		1.4	6.2 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,183	87.1 <sup>--</sup>		1.7	11.2 <sup>++</sup>	
4. 学校友人 R = -0.069 **	該当 N = 1,012	93.8 <sup>++</sup>		0.8 <sup>--</sup>	5.4 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,518	87.1 <sup>--</sup>		1.8 <sup>+</sup>	11.1 <sup>++</sup>	
5. スポーツ仲間 R = -0.043 **	該当 N = 379	94.2 <sup>++</sup>		0.5 <sup>--</sup>	5.3 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 7,151	87.7 <sup>--</sup>		1.7 <sup>+</sup>	10.6 <sup>++</sup>	
6. 近隣 R = -0.080 **	該当 N = 1,349	93.4 <sup>++</sup>		1.6	5.0 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,181	86.9 <sup>--</sup>		1.6	11.5 <sup>++</sup>	
全体		N = 7,530	6,629	123	778	
		%	88.0	1.6	10.3	

表Ⅲ-1-17

関係		H茶飲話		なし %	あり %	
		該当	非該当		一方向	双方向
1. 親戚 R = 0.008	該当 N = 3,653	50.3		4.7	45.1	
	非該当 N = 3,877	51.1		4.6	44.3	
2. 網組 R = -0.022	該当 N = 540	54.4 <sup>+</sup>		5.0	40.6 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,990	50.4 <sup>--</sup>		4.6	45.0 <sup>+</sup>	
3. 仕事仲間 R = -0.029 *	該当 N = 1,347	54.0 <sup>++</sup>		3.8	42.2 <sup>--</sup>	
	非該当 N = 6,183	50.0 <sup>--</sup>		4.8	45.2 <sup>+</sup>	
4. 学校友人 R = 0.110 **	該当 N = 1,012	37.2 <sup>--</sup>		4.2	58.7 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 6,518	52.8		4.7	42.5 <sup>--</sup>	
5. スポーツ仲間 R = 0.080 **	該当 N = 379	32.5 <sup>--</sup>		8.2 <sup>++</sup>	59.4 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 7,151	51.7 <sup>++</sup>		4.4 <sup>--</sup>	43.9 <sup>--</sup>	
6. 近隣 R = 0.042 **	該当 N = 1,349	46.4 <sup>--</sup>		4.2	49.4 <sup>++</sup>	
	非該当 N = 6,181	51.6 <sup>++</sup>		4.7	43.6 <sup>--</sup>	
全体		N = 7,530	3,817	349	3,364	
		%	50.7	4.6	44.7	

表Ⅲ-1-18

関 係	I 悩み相談	なし %	あ り %	
			一方向	双方向
1. 親 戚 R = 0.149 **	該 当 N = 3,653	57.7 <sup>--</sup>	4.8	37.5 <sup>++</sup>
	非該当 N = 3,877	71.5 <sup>++</sup>	4.7	23.8 <sup>--</sup>
2. 網 組 R = -0.019 **	該 当 N = 540	67.0 <sup>++</sup>	7.8 <sup>++</sup>	25.2 <sup>--</sup>
	非該当 N = 6,990	64.7 <sup>--</sup>	4.5 <sup>--</sup>	30.8 <sup>++</sup>
3. 仕事仲間 R = -0.033 *	該 当 N = 1,347	68.1 <sup>++</sup>	4.8 <sup>--</sup>	27.2 <sup>--</sup>
	非該当 N = 6,183	64.1 <sup>--</sup>	4.7 <sup>--</sup>	31.1 <sup>++</sup>
4. 学校友人 R = 0.016	該 当 N = 1,012	63.1 <sup>--</sup>	4.1 <sup>--</sup>	32.8 <sup>+</sup>
	非該当 N = 6,518	65.1 <sup>--</sup>	4.8 <sup>--</sup>	30.1 <sup>--</sup>
5. スポーツ仲間 R = 0.022	該 当 N = 379	59.4 <sup>--</sup>	8.2 <sup>++</sup>	32.5 <sup>--</sup>
	非該当 N = 7,151	65.1 <sup>+</sup>	4.5 <sup>--</sup>	30.3 <sup>--</sup>
6. 近 隣 R = -0.050 **	該 当 N = 1,349	70.3 <sup>++</sup>	3.3 <sup>--</sup>	26.5 <sup>--</sup>
	非該当 N = 6,181	63.6 <sup>--</sup>	5.0 <sup>++</sup>	31.3 <sup>++</sup>
全 体		N = 7,530	4.882	356
		%	4.7	2,292

表Ⅲ-1-19

関 係	J 飲 酒	なし %	あ り %
			%
1. 親 戚 R = -0.156 **	該 当 N = 3,653	66.8 <sup>++</sup>	33.2 <sup>--</sup>
	非該当 N = 3,877	51.5 <sup>--</sup>	48.5 <sup>++</sup>
2. 網 組 R = 0.119 **	該 当 N = 540	37.8 <sup>--</sup>	62.2 <sup>++</sup>
	非該当 N = 6,990	60.5 <sup>++</sup>	62.2 <sup>++</sup>
3. 仕事仲間 R = 0.145 **	該 当 N = 1,347	43.6 <sup>--</sup>	56.4 <sup>++</sup>
	非該当 N = 6,183	62.3 <sup>+</sup>	37.7 <sup>--</sup>
4. 学校友人 R = 0.207 **	該 当 N = 1,012	33.1 <sup>--</sup>	66.9 <sup>++</sup>
	非該当 N = 6,518	62.9 <sup>++</sup>	37.1 <sup>--</sup>
5. スポーツ仲間 R = 0.053 **	該 当 N = 379	47.5 <sup>--</sup>	52.5 <sup>++</sup>
	非該当 N = 7,151	59.5 <sup>++</sup>	40.5 <sup>--</sup>
6. 近 隣 R = -0.150 **	該 当 N = 1,349	74.7 <sup>++</sup>	25.3 <sup>--</sup>
	非該当 N = 6,181	55.5 <sup>--</sup>	44.5 <sup>++</sup>
全 体		N = 7,530	4.436
		%	3,094

性が否定できない。従って、直ちにこれらの関係自体が、これらの交際項目の阻害要因になっているとは結論することはできない。

一方、他の交際項目に比して特異なパターンを持つKでは、逆に、網組、仕事仲間、学校の友人、スポーツ仲間の各関係が積極的な要因となっており、Hについては学校の友人、スポーツ仲間の各関係が促進要因となっていることが伺われる。

次に、親戚関係と各交際項目との関連について更に検討を加えてみよう。ここでは親戚関係を、親兄弟の肉親と、肉親を除いた、いわゆる「親戚」関係の2つに区分し、それに親戚関係ではない関係を加えた3カテゴリーの親族区分で検討する（表Ⅲ-1-20）。

ここでも、H、Jを除いた各交際項目について非親族→肉親を除く親戚→肉親の順に頻度が高くなる傾向が伺える。更に、それらの項目の中でも、非親族と親族の差が著しいものと、非親族・「親戚」と肉親との差が著しいものに区分することができる。交際項目B、C、D、が、その前者に相当し、交際項目A、E、F、G、Jは後者に属すると見ることができよう。また、H、Kについては「親戚」に落ち込みが見られる。但し、Kについては、肉親の場合も高い頻度が観察されるとはいえ、むしろ親族外の関係がきいてくると言える。それに対し、Hでは、肉親についてのみ特に高い頻度を記録するという点で、A、E、F、G、Jの交際行為群により近いといえる。

最後に、世帯に関する諸属性・諸変数の交際行動に与える影響について検討しよう。ここで使用する諸変数は、前節で検討されている世帯データを加工して使用している。尚、使用する各変数と各カテゴリーについては、表Ⅲ-1-21に一覧が出ている。また掲載するクロス表は特徴のあるもののみとし、余り大きな影響を与えているとは思われないものについては省いている（表Ⅲ-1-21~44）。

表Ⅲ-1-20 親族(親戚/親兄弟)×各交際項目

交際項目		A 正月の挨拶 ** R = 0.291 (%)			B 通 夜 ** R = 0.107 (%)			C 葬式の手伝い ** R = 0.420 (%)		
		なし	あり		なし	あり		なし	あり	
			一方向	双方向		一方向	双方向		一方向	双方向
親族区分										
非 親 族	3,864	78.7 <sup>++</sup>	7.0 <sup>--</sup>	14.2 <sup>--</sup>	5.3 <sup>++</sup>	0.6 <sup>--</sup>	94.1 <sup>--</sup>	55.2 <sup>++</sup>	1.1 <sup>--</sup>	43.7 <sup>--</sup>
親 戚	2,692	68.7	9.5	21.8	1.5 <sup>--</sup>	0.9	97.6 <sup>++</sup>	17.4 <sup>--</sup>	4.1 <sup>++</sup>	78.5 <sup>++</sup>
肉親(親兄弟)	974	34.1 <sup>--</sup>	16.9 <sup>++</sup>	49.0 <sup>++</sup>	0.6 <sup>--</sup>	0.4	99.0 <sup>++</sup>	4.8 <sup>--</sup>	2.1	93.1 <sup>++</sup>
全 体	7,530	69.4	9.2	21.4	3.3	0.7	96.0	35.2	2.3	62.5

交際項目		D 多忙時の手伝い ** R = 0.275 (%)			E おすそ分け ** R = 0.226 (%)			F 借 金 ** R = 0.350 (%)		
		なし	あり		なし	あり		なし	あり	
			一方向	双方向		一方向	双方向		一方向	双方向
親族区分										
非 親 族	3,864	55.5 <sup>++</sup>	3.7 <sup>--</sup>	40.7 <sup>--</sup>	53.2 <sup>++</sup>	3.4 <sup>--</sup>	43.4 <sup>--</sup>	95.5 <sup>++</sup>	0.9 <sup>--</sup>	3.6 <sup>--</sup>
親 戚	2,692	36.6	4.0	59.3 <sup>++</sup>	45.8	3.7	50.5	88.7	1.6	9.7
肉親(親兄弟)	974	16.6 <sup>--</sup>	5.4 <sup>++</sup>	77.9 <sup>++</sup>	15.1 <sup>--</sup>	3.5	81.4 <sup>++</sup>	56.4 <sup>--</sup>	4.7 <sup>++</sup>	38.9 <sup>++</sup>
全 体	7,530	43.7	4.1	52.2	45.6	3.5	50.8	88.0	1.6	10.3

交際項目		G 子・老人のおもり ** R = 0.332			H 茶飲話 ** R = 0.106			J 悩み相談 ** R = 0.255		
		なし	あり		なし	あり		なし	あり	
			一方向	双方向		一方向	双方向		一方向	双方向
親族区分										
非 親 族	3,864	93.1 <sup>++</sup>	1.6 <sup>--</sup>	5.3 <sup>--</sup>	51.2	4.6	44.2	71.6 <sup>++</sup>	4.7	23.7 <sup>--</sup>
親 戚	2,692	85.3	1.7 <sup>--</sup>	13.0	59.4 <sup>++</sup>	4.5	36.1 <sup>--</sup>	68.8 <sup>++</sup>	3.9 <sup>--</sup>	27.3 <sup>--</sup>
肉親(親兄弟)	974	52.7 <sup>--</sup>	7.5 <sup>++</sup>	39.8 <sup>++</sup>	24.4 <sup>--</sup>	5.2	70.3 <sup>++</sup>	27.0 <sup>--</sup>	7.2 <sup>++</sup>	65.8 <sup>++</sup>
全 体	7,530	85.1	2.4	12.5	50.7	4.6	44.7	64.8	4.7	30.4



表Ⅱ-1-21 世帯変数カテゴリー一覧

世帯カテゴリー 変数	A	B	C	D
107 出身地	夫婦両者共神津島出身	夫婦一方のみ、他地域出身	夫婦両者共他地域出身	不明
110 転出経験	夫婦両者共島外転出入経験なし	夫婦のうち少なくとも一人が転出経験あり	夫婦のうち少なくとも一人が他地域より転入	不明
116 子供の有無	あり	なし		
117 家族形態	単身	核家族	その他	
118 世帯員数	1～2	3～5	6～	
120 世帯主年齢	～49	50～59	60～	
123 農業	なし	自給的農業	転業的農業	不明
124 漁業	あり	なし		不明
126 自営業 (除民宿)	なし	商店・飲食業	職人、等	不明
127 民宿	あり	なし		
130 家計支持者の 仕事	漁・農業	自営業(含民宿)	勤務	無職・不明
136 学歴	夫婦共義務教育終了	夫婦一方が、旧制中学または新制高校卒	夫婦共旧制中、または新制高校卒業以上	
139 居住歴	昭和30年以前より在住	昭和30～40年代より在住	昭和50年以降より在住	

注) いづれの変数も以下の分析では再カテゴライズし直して使用し、その各カテゴリーは、1＝世帯カテゴリーA同士のタイ、2＝同AとB同士のタイ、3＝同AとCのタイ、4＝同B同士のタイ、5＝同BとCのタイ、6＝同C同士のタイ、7＝同AとDのタイ、8＝同BとDのタイ、9＝同CとDのタイ、10＝同D同士のタイとなっている。

以上の表は、これらの変数のカテゴリー自体の一覧ではなく、これらカテゴリーを構成するための世帯カテゴリーの一覧となっている。

表Ⅲ-1-22~44 世帯変数×交際項目 (特色のあるもののみ)

表Ⅲ-1-22

K 飲 酒

\*\*  
CR = 0.123  
R = -0.019

		N	なし	あり
出 身 地	全 体	7,530	58.9	41.1
	A × A	4,022	58.4	41.7
	A × B	2,527	56.9	43.1
	A × C	381	80.8	19.2
	B × B	443	50.8	49.2
	B × C	143	77.6	22.4
	C × C	14	42.9	57.1

表Ⅲ-1-23

E おすそわけ

\*\*  
CR = 0.086  
R = 0.051

		N	なし	一方向	双方向
出 身 地	全 体	7,530	45.6	3.5	50.8
	A × A	4,022	43.8	2.7	53.5
	A × B	2,527	45.5	4.4	50.1
	A × C	381	66.7	3.7	29.7
	B × B	443	40.2	5.6	54.2
	B × C	143	61.5	3.5	35.0
	C × C	14	28.6	7.1	64.3

※ 以下のクロス表のカテゴリー中のA~Dは、表Ⅲ-1-21での、各変数のカテゴリーA~Dに対応。

表Ⅲ-1-24

J 悩み相談

\*\*  
CR = 0.072  
R = -0.016

		N	なし	一方向	双方向
一 出 身 地	全 体	7,530	64.8	4.7	30.4
	A × A	4,022	64.5	4.0	31.5
	A × B	2,527	63.9	6.0	30.1
	A × C	381	80.6	1.8	17.6
	B × B	443	56.7	6.1	37.2
	B × C	143	75.5	5.6	18.9
	C × C	14	57.1	7.1	35.7

表Ⅲ-1-25

C 葬式の手伝い

\*\*  
CR = 0.077  
R = -0.081

		N	なし	一方向	双方向
家 族 形 態	全 体	7,530	35.2	2.3	62.5
	A × A	27	25.9	0.0	74.1
	A × B	322	24.2	3.1	72.7
	A × C	258	22.1	7.8	70.2
	B × B	1,733	32.3	2.1	65.7
	B × C	3,382	36.8	2.0	61.1
	C × C	1,808	38.9	2.0	59.1

※ Rはピアソン相関係数, CRはクラマーの係数

表Ⅲ-1-26

K 飲食

\*\*  
CR = 0.132  
R = 0.108

		N	なし	あり
家 族 形 態	全 体	7,530	58.9	41.1
	A × A	27	66.7	33.3
	A × B	322	72.7	27.3
	A × C	258	74.8	25.2
	B × B	1,733	58.6	41.4
	B × C	3,382	58.0	42.0
	C × C	1,808	56.1	43.9

表Ⅲ-1-27

C 葬式の手伝い

\*\*  
CR = 0.080  
R = -0.072

		N	なし	一方向	双方向
世 帯 員 数	全 体	7,530	35.2	2.3	62.5
	A × A	389	25.4	0.5	74.0
	A × B	1,484	30.4	3.1	66.5
	A × C	760	31.7	2.9	65.4
	B × B	2,198	38.6	1.8	59.6
	B × C	2,150	37.4	2.4	60.2
	C × C	549	37.7	2.0	60.3

世帯員数

A = ~ 2

B = 3 ~ 5

C = 6 ~

表Ⅲ-1-28

H 茶飲話

\*\*  
CR = 0.080  
R = 0.056

		N	なし	一方向	双方向
世 帯 員 数	全 体	7,530	50.7	4.6	44.7
	A × A	389	55.5	5.1	39.3
	A × B	1,484	53.5	6.1	40.4
	A × C	760	62.1	4.6	33.3
	B × B	2,198	45.8	4.5	49.7
	B × C	2,150	48.6	3.7	47.8
	C × C	549	51.7	4.9	43.4

表Ⅲ-1-29

K 飲 酒

\*\*  
CR = 0.146  
R = -0.134

		N	なし	あり
世 帯 員 数	全 体	7,530	58.9	41.1
	A × A	389	73.0	27.0
	A × B	1,484	65.7	34.3
	A × C	760	68.0	32.0
	B × B	2,198	53.4	46.6
	B × C	2,150	54.5	45.5
	C × C	549	57.4	42.6

表Ⅲ-1-30

C 葬式の手伝い

\*\*  
CR = 0.093  
R = -0.097

		N	なし	一方向	双方向
子供の有無	全 体	7,530	35.2	2.3	62.5
	あり×あり	5,247	-- 32.3	+ 2.5	++ 65.4
	あり×なし	2,027	++ 41.1	2.0	-- 56.9
	なし×なし	256	++ 50.0	0.8	-- 49.2

表Ⅲ-1-31

K 飲 酒

\*\*  
CR = 0.072  
R = 0.068

		N	なし	あり
子供の有無	全 体	7,530	58.9	41.1
	あり×あり	5,247	++ 61.2	-- 38.8
	あり×なし	2,027	-- 54.1	++ 45.9
	なし×なし	256	-- 50.0	++ 50.0

表Ⅲ-1-32

C 葬式の手伝い

\*\*  
CR = 0.063  
R = 0.065

		N	なし	一方向	双方向
農 業	全 体	7,530	35.2	2.3	62.5
	A × A	1,799	++ 38.7	++ 3.0	-- 58.3
	A × B	2,374	++ 37.4	2.2	-- 60.4
	A × C	1,237	-- 29.9	2.2	++ 67.9
	B × B	896	36.6	2.1	61.3
	B × C	858	-- 31.6	- 1.4	++ 67.0
	C × C	354	-- 25.7	2.3	++ 72.0
	一方不明	12	33.3	0.0	66.7

表Ⅲ-1-33

D 多忙時の手伝い

\*\*  
CR = 0.097  
R = 0.071

		N	なし	一方向	双方向
農 業	全 体	7,530	43.7	4.1	52.2
	A × A	1,799	++ 48.4	+ 4.8	-- 46.8
	A × B	2,374	+ 45.5	4.0	- 50.5
	A × C	1,237	-- 38.3	4.4	++ 57.3
	B × B	896	46.1	3.5	50.4
	B × C	858	- 40.7	-- 2.2	++ 57.1
	C × C	354	-- 28.8	5.1	++ 66.1
	一方不明	12	50.0	8.3	41.7

※ 農業

- A = なし
- B = 自給的農業
- C = 職業的農業

表Ⅲ-1-34

表Ⅲ-1-35

F 借金

D 多忙時手伝い

\*\*  
CR = 0.077  
R = 0.039

\*\*  
CR = 0.055  
R = -0.078

		N	なし	一方向	双方向
農 業	全 体	7,530	88.0	1.6	10.3
	A × A	1,799	88.4	2.7 <sup>++</sup>	8.9 <sup>-</sup>
	A × B	2,374	89.0 <sup>+</sup>	1.6	9.4 <sup>-</sup>
	A × C	1,237	87.0	1.2	11.8 <sup>-</sup>
	B × B	896	89.8 <sup>+</sup>	1.2	8.9 <sup>-</sup>
	B × C	858	87.5	0.9 <sup>-</sup>	11.5 <sup>++</sup>
	C × C	354	79.7 <sup>--</sup>	0.6	19.8 <sup>++</sup>
	一方不明	12	91.7	0.0	8.3

		N	なし	一方向	双方向
漁 業	全 体	7,530	43.7	4.1	52.2
	A × A	1,507	38.1 <sup>--</sup>	4.2	57.7 <sup>++</sup>
	A × B	3,285	42.5 <sup>-</sup>	4.0	53.5 <sup>+</sup>
	B × B	2,726	48.3 <sup>++</sup>	4.0	47.7 <sup>--</sup>
	一方不明	12	50.0	8.3	41.7

A=あり  
B=なし

表Ⅲ-1-36

表Ⅲ-1-37

C 葬式の手伝い

H 茶飲話

\*\*  
CR = 0.075  
R = 0.091

\*\*  
CR = 0.066  
R = -0.063

		N	なし	一方向	双方向
年 齢	全 体	7,530	35.2	2.3	62.5
	A × A	1,294	42.4 <sup>++</sup>	2.2	55.4 <sup>--</sup>
	A × B	2,038	37.9 <sup>++</sup>	2.7	59.4
	A × C	1,193	31.2 <sup>--</sup>	3.0 <sup>+</sup>	65.8 <sup>++</sup>
	B × B	1,259	35.2	1.8	63.0
	B × C	1,261	30.9 <sup>--</sup>	1.8	67.2 <sup>++</sup>
	C × C	485	25.6 <sup>--</sup>	1.4	73.0 <sup>++</sup>

		N	なし	一方向	双方向
年 齢	全 体	7,530	50.7	4.6	44.7
	A × A	1,294	43.8 <sup>--</sup>	5.5	50.7 <sup>++</sup>
	A × B	2,038	49.7	4.1	46.2 <sup>+</sup>
	A × C	1,193	55.6 <sup>++</sup>	4.7	39.7 <sup>--</sup>
	B × B	1,259	48.8	3.6 <sup>-</sup>	47.7 <sup>++</sup>
	B × C	1,261	54.1 <sup>++</sup>	5.2	40.7 <sup>--</sup>
	C × C	485	57.3 <sup>++</sup>	5.8	36.9 <sup>--</sup>

年齢

A=40歳台以下  
B=50歳台  
C=60歳台以上

表Ⅲ-1-38

K 飲 酒

\*\*  
CR = 0.105  
R = -0.092

		N	なし	あり
年 齢	全 体	7,530	58.9	41.1
	A × A	1,294	--	++
	A × B	2,038	58.4	41.6
	A × C	1,193	60.2	39.8
	B × B	1,259	57.9	42.1
	B × C	1,261	++	--
			++	--
	C × C	485	69.3	30.7

表Ⅲ-1-39

H 茶飲話

\*\*  
CR = 0.065  
R = -0.057

		N	なし	一方向	双方向
農 業	全 体	7,530	50.7	4.6	44.7
	A × A	1,799	--	++	++
	A × B	2,374	51.5	4.1	44.4
	A × C	1,237	+	4.9	42.1
	B × B	896	51.8	4.0	44.2
	B × C	858	++	--	--
			++	--	--
	C × C	354	50.8	3.1	46.0
一方不明	12	58.3	0.0	42.7	

表Ⅲ-1-40

\*\*  
CR = 0.117  
R = -0.096

		N	あり	なし
農 業	全 体	7,530	58.9	41.1
	A × A	1,799	--	++
	A × B	2,374	--	++
	A × C	1,237	++	--
	B × B	896	58.0	42.0
	B × C	858	++	--
			++	--
	C × C	354	74.3	25.7
一方不明	12	75.0	25.0	

表Ⅲ-1-41

K 飲 酒

\*\*  
CR = 0.111  
R = 0.006

		N	なし	あり
家 計 支 持 者 仕 事	全 体	7,530	58.9	4.1
	A × A	865	59.5	40.5
	A × B	1,595	++	--
	A × C	1,295	60.4	39.6
	B × B	989	--	++
	B × C	1,518	--	++
			--	++
	C × C	798	50.3	49.7
	D × A	150	++	--
	D × B	168	++	--
	D × C	139	++	--
D × D	19	+	-	

※ A=漁・農業 C=勤務  
B=自営業 D=無職・不明

表Ⅲ-1-42

H 茶飲話

\*\*  
CR = 0.076  
R = 0.084

		N	なし	一方向	双方向
居住歴	全体	7,350	50.7	4.6	44.7
	A × A	3,130	54.8	3.6	41.6
	A × B	2,657	49.2	5.3	45.4
	A × C	632	55.2	4.7	40.0
	B × B	700	40.6	5.1	54.3
	B × C	346	39.3	6.9	53.8
	C × C	65	38.5	7.7	53.8

表Ⅲ-1-43

K 飲酒

\*\*  
CR = 0.101  
R = 0.021

		N	なし	あり
居住歴	全体	7,530	58.9	41.1
	A × A	3,130	63.6	36.4
	A × B	2,657	56.0	44.0
	A × C	632	65.0	35.0
	B × B	700	46.4	53.6
	B × C	346	53.5	46.5
	C × C	65	55.4	44.6

※ 居住歴

A = 昭和30年代以前より居住

B = 昭和40年代から居住

C = 昭和50年代以降居住

表Ⅲ-1-44

C 葬式の手伝い

\*\*  
CR = 0.078  
R = -0.093

		N	なし	一方向	双方向
居住歴	全体	7,530	35.2	2.3	62.5
	A × A	3,130	30.2	1.7	68.1
	A × B	2,657	37.3	2.4	60.3
	A × C	632	35.8	3.0	61.2
	B × B	700	44.9	2.9	52.3
	B × C	346	42.8	3.5	53.8
	C × C	65	38.5	3.1	58.5

表Ⅲ-1-45

D 多忙時の手伝い

\*\*  
CR = 0.097  
R = -0.129

		N	なし	一方向	双方向
居住歴	全体	7,530	43.7	4.1	52.2
	A × A	3,130	37.8	3.7	58.5
	A × B	2,657	44.0	4.0	52.1
	A × C	632	54.3	4.1	41.6
	B × B	700	51.9	5.9	42.3
	B × C	346	55.8	4.9	39.3
	C × C	65	67.7	0.0	32.3

一般的な傾向としては、出身地、年齢、農業、居住歴などの変数が、ここでとりあげた変数の中では相対的に大きな影響を与えている。しかしおむねこれらの変数の影響はさほど大きいとはいえない。少なくとも、先に検討した親族の交際行動に与える影響に比較して圧倒的に小さな影響しかない。その交際行動項目の中でも、Kがこれらの項目の一部よりやや大きな影響を受けているのは、親族によって説明される部分が小さいためであろう。また、これらの変数の影響が比較的小さい理由の一つとして、交際のデータを世帯単位として採集したためとも考えられる。通常、都市での住宅地や団地での近隣交際行動の分析では、主婦を対象とするか、ないしは、近隣交際自体の大きな部分が結果として主婦によって行なわれている交際となる場合が多い。しかし、神津島では、子供を除く全家族成員の交際が指摘され、しかも今回の調査では、家族成員の誰のつきあいであるのか特定されない。従って相関が下がって当然とも言える。中でもKの相関が比較的明確に出てきているのは、結果としてKの行為を行うものが限定されやすいためであろう。

### 3. 交際行動の決定要因の検討

以上みてきたように、神津島では相互扶助的交際に対して、親戚関係がかなり決定的な役割を果たすといえそうである。そこで、ここでは改めてその検証を行うとともに、ここで検討しているデータに基いた神津島における交際行動の見取図を描くことを試みてみよう。

#### a 交際項目の分類

既に各交際項目の分布傾向についてある程度指摘してきたが、ここでは、それに基づいて項目の分類を試みる。分類の基準を得るために、各交際項目の因子分析を行った。データは、双方向で行っているものを2、一方方向のものを1、なしを0のスコアに直したもので分析した<sup>3)</sup>結果は表Ⅲ-1-46及び図Ⅲ-1-1に示してある。

表Ⅲ-1-46 因子分析結果

\*固有値と寄与率

軸	固有値	寄与率	積寄与率
1	3.44751	34.48	34.48
2	1.39653	13.97	48.44
3	0.97357	9.74	58.18
4	0.83809	8.38	66.56
5	0.71428	7.14	73.70
6	0.68519	6.85	80.55
7	0.59444	5.94	86.50
8	0.50144	5.01	91.51
9	0.43817	4.38	95.89
10	0.41079	4.11	100.00

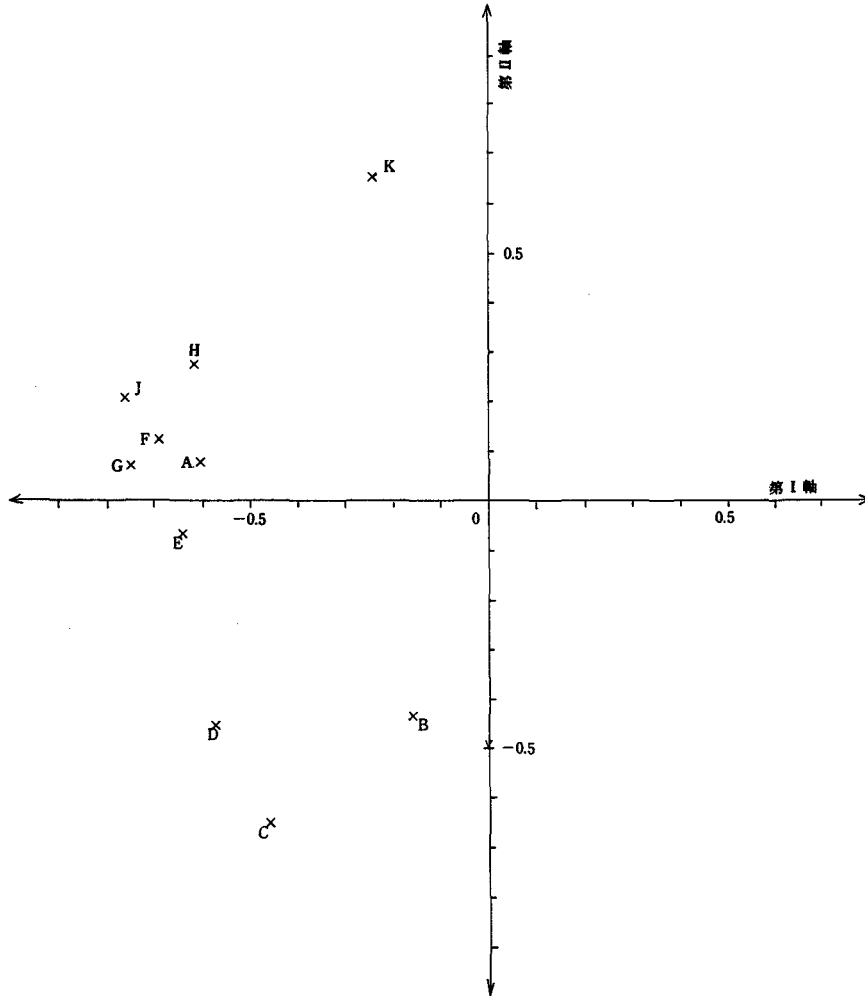
\*因子負荷行列(但第3軸以下は省略)

交際内容	第1軸負荷量	第2軸負荷量
A	-0.606990	0.086559
B	-0.164353	-0.431296
C	-0.465684	-0.652917
D	-0.570402	-0.451650
E	-0.644348	-0.076623
F	-0.699059	0.121136
G	-0.754733	0.075369
H	-0.629440	0.276830
J	-0.762854	0.204101
K	-0.241267	0.654378

第1軸及び第2軸の因子負荷量(図Ⅲ-1-1)を見ると、A、E、F、G、H、Jの各項目が一群となっており、他に、C、Dがお互いに近い位置にあり、またKとBがそれぞれ孤立した位置にあることが判る。最も説明率の高い第1軸についてみると、先に指摘したA、E、F、G、H、Jの各項目が-0.607~-0.763の狭い範囲に分布しており、ほぼ一次元性があると言えるであろう。Dはそれに準じた値をとるが、B、C、K、はそれらより更に原点に近い値をとる。この傾向は、



図Ⅲ-1-1 神津島相互扶助的交際行為の因子負荷量（第1軸×第2軸）



項目の重複度（表Ⅲ-1-5）や相関（表Ⅲ-1-6）からもおおむね裏付けることができる。

第1軸、第2軸にあえて解釈をほどこすならば、前者は、親近度を表わし（一方向に親近度が高い）、後者は感情表出性（+の方向へ行くほど感情表出的行動であり、一方向へは手段的行動になる）だと言えるだろう。

また第2軸は、2軸への因子負荷量により交際行為群を3分割するが、それは、スコアの低いものから順にそれぞれ、親族関係中、親戚であることで頻度が高まる交際行為群、肉親であることで頻度の高まる交際行為群、親戚外で高まる交際行為

群に一致する。

ここで、今まで検討してきた交際行為の分布パターンなども踏まえて、10の交際行為群を、4つのタイプに分けてみよう。第1の交際行為群は、第1軸の因子負荷量が-0.6以下であるA、E、F、G、H、Jの各交際行為から成るとする。これらの交際行為は、相互扶助的交際行動の中でも中核的なものとして位置付けられるだろう。第2の交際行為群は、第1軸の因子負荷量が-0.4~0.6の間に含まれ相互の相関も高いC、Dとする。この第2のタイプは手段的性格の濃い交際行為群である。第3のタイプはKであり、生活上のルーティ

ンワークから遠い位置にある交際行為である。第4のタイプは、Bであり、これは神津島で最も普遍的な交際行為であり、ほぼ認知に近い意味を持つと考えられる。

#### b 分析に使用する変数

相互扶助的交際行動を決定しないしは、うながす要因として、血縁、社会経済的地位、地縁（住居の近接）、職縁、集団参加などが考慮される。そこで、神津島の交際を分析するに当たってもかかる要因を検討する。

まず血縁については、既に親族関係が極めて大きな役割を果たすことが明らかになっている。

社会経済的地位は、通常、学歴・収入・職業などによって測定されるであろうが、神津島においては、かかる社会経済的地位を確定するのは困難に思われる。学歴に関しては、島民の大半は義務教育修了か、神津高校設置後は高校卒となっており、短大卒以上の者は極めて限られた存在である。また、職業については、多くの世帯で複数の家業や職業を持ち、季節によって職を変えたり、転職も多いようである。

従って、厳密に社会経済的地位を代表するとは言いかねるが、ある程度代表する変数として、兼業数と職業の再区分を用意した。兼業数は、当該世帯が有する家業の数に加えて、勤務による給与所得がその世帯の主要な収入となっている場合はそれも1件として数えている。それを、0～1件、2件、3件以上の3カテゴリーに一旦分け、更に、タイの双方の世帯を考慮して6カテゴリー（兼業数の少ないもの同士、少ないもの×2件、少ないもの×多いもの、2件×2件、2件×多いもの、多いもの同士）に分けている。兼業数の多寡が、収入の多少、生活水準の良し悪しにある程度関連があるだろうと見込んでいる。

職業の再区分は、神津島の就業構造の変化を考慮して作ったもので、一旦世帯毎に、家計支持者の仕事が漁業となっているもの、家業に漁業を有しているが、家計支持者の仕事はそうではないもの、家業に漁業を有していないものの3カテゴリーに分け、更に先と同じ要領で6カテゴリーに

区分した。これは、神津島の就業構造が漁業中心から、第3次産業（特に観光）やサラリーマンの増加へと移り変わってきていることを踏まえている。つまり、神津島の中で、古い職業のタイプ、遷移タイプ、新しいタイプという区分を想定している。

地縁については各世帯毎に所在している地区番号が判っているので、当該タイが、同じ地区内を結ぶタイ、隣接地区同士を結ぶタイ、離れた地区を結ぶタイ、の3つに区分している。但し、地区は10地区あり、夫々面積も世帯数もバラつきがあるので、やや大雑把な指標である。

職縁については、既に関係として網組・網仲間、及び仕事仲間についてデータをとっているが、前述の通り問題点もあるので、それとは別に、タイの2つの世帯間で職業が一致するかどうか変数として作製した。これは、家計支持者の仕事が一致、家業のいずれかが一致、全く一致しない、の3カテゴリーとなっている。

集団参加については、残念乍ら大量集計に適したデータの作製が困難なので見送った。

その他前述の変数を必要に応じて利用する。

#### c 分析の方法

交際行為を前述の4つに区分し、内、最も数の多い第4タイプを除いた3タイプについて、林の数量化理論を使って、規定力の大きい要因について分析している<sup>5)</sup>

タイプ1の行為群については、夫々の行為を一つ行う毎に1点を与え、それを加算して点数化したもの（0～6点）を外的規準とし、林の数量化理論Ⅰ類を適用した。

タイプ2、3については、行為項目が少ないので、行っているか行っていないかの2つのカテゴリーに分けた上で林の類数量化理論Ⅱ類を利用している。

これらの手続きを踏んだ上で、更に行為のタイプ毎に親族区分及、規定力の比較的大きいと思われる変数を使って2重クロス表による分析を行うことで、各行為群と親族及その他の変数群の関連を検討する。

#### d 分析の結果

数量化による分析の結果は表Ⅲ-1-47-55に、載せている。尚、説明変数は、bで準備した合成変数、世帯データに関する変数の3群に分けて分析している。

まず、タイプ1の行為群について。合成変数群の中では、圧倒的に親族が規定力が高く、次いで兼業数、地区の距離となっている。但し、偏相関係数は、兼業類よりも地区の距離の方が高く、カテゴリー数の差が影響しているものと考えられる。また、親族を外してしまうと重相関係数は0.431から0.097へと大幅に低下してしまう。世帯データ変数群では、やはり親族が圧倒的に大きな規定力を持ち、次いで、家計支持者仕事、居住歴がやや規定力を持つ。ここでも親族を外してしまうと重相関係数は、0.444から0.142へと大幅に低下する。更に関係変数群では、親族に次いで、スポーツ仲間、近隣関係、学校の友人などが規定力を持ち、網組・網仲間の規定力はかなり低い。

タイプ2の行為群では、まず、合成変数群では、ここでも親族が最も規定力を持つと考えられる。次いで地区の距離がやや規定力を持つようであるが、他の3変数はさほど大きな意味は持たないようである。世帯変数群は、親族に次いで居住歴がやや規定力を持ち、それに続き家計支持者の仕事、自営業の種類が多少規定力を持つと考えられる。関係変数群では、親族に次いで近隣関係がある程度の規定力を持つと思われる。

タイプ3は、まず合成変数群で、親族が最も規定力が大きいようであるが、地区の距離も、それに近い規定力を持つことが考えられ、更に、職業の再区分がやや規定力を持つようである。世帯変数群では、家計支持者の仕事、親族、農業の種類、などが規定力を持つようである。関係変数群では、学校の友人、網組・網仲間・親族・仕事仲間・近隣関係の順にレンジが大きく、スポーツ仲間を除く各関係に規定力があるようである。

表 III-1-47 タイプ1×合成変数 数量化I類

重相関係数0.430

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
地区の距離	1. 同じ地区内	0.146	0.262	0.070
	2. 隣接地区間	0.078		
	3. 遠方地区間	-0.115		
職業の一致	1. 家計支持者職業一致	0.106	0.165	0.047
	2. 家業のいづれか一致	-0.059		
	3. 一致しない	0.087		
兼業数	1. 0-1×0-1	0.239	0.312	0.054
	2. 0-1×2	0.016		
	3. 0-1×3-4	0.022		
	4. 2×2	-0.073		
	5. 2×3-4	-0.066		
	6. 3-4×3-4	-0.061		
職業再区分	1. 漁業中心×漁業中心	0.054	0.104	0.024
	2.     〃 ×漁業兼業	-0.014		
	3.     〃 ×漁業外	0.017		
	4. 漁業兼業×漁業兼業	0.048		
	5.     〃 ×漁業外	0.056		
	6. 漁業外×漁業外	-0.048		
親族関係	1. 他人	-0.403	2.342	0.422
	2. 「親戚」	-0.121		
	3. 肉親	1.938		

表 III-1-48 タイプ1×世帯変数 数量化I類

重相関係数0.443

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
子供の有無	1. あり×あり	0.042	0.147	0.039
	2. あり×なし	-0.105		
	3. なし×なし	-0.029		
主人の年齢	1. ~40代×~40	0.001	0.142	0.026
	2.     〃 ×50代	0.006		
	3.     〃 ×60代~	-0.063		
	4. 50代 ×50代	0.078		
	5.     〃 ×60代~	-0.007		
	6. 60代~×60代~	-0.061		

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
農業	1. なし×なし	0.143	0.307	0.058
	2. ♪×自給	-0.028		
	3. ♪×職業	0.024		
	4. 自給×自給	-0.101		
	5. 自給×職業	-0.164		
	6. 職業×職業	0.039		
漁業	1. あり×あり	0.051	0.108	0.025
	2. あり×なし	0.024		
	3. なし×なし	-0.057		
自営業	1. なし×なし	-0.086	0.345	0.054
	2. ♪×商飲食店	-0.028		
	3. ♪×職人	0.128		
	4. 商飲食店×商飲食店	0.035		
	5. ♪×職人	0.040		
	6. 職人×職人	0.258		
民宿	1. あり×あり	0.025	0.050	0.014
	2. あり×なし	-0.025		
	3. なし×なし	0.019		
家計支持者仕事	1. 漁農業×漁農業	0.127	0.695	0.084
	2. ♪×自営業	-0.127		
	3. ♪×勤務	0.202		
	4. 自営業×自営業	-0.141		
	5. ♪×勤務	-0.003		
	6. 勤務×♪	0.091		
	7. 無職・不明×漁農業	-0.012		
	8. ♪×自営業	-0.492		
	9. ♪×勤務	-0.104		
居住歴	1. OLD×OLD	-0.106	0.519	0.088
	2. OLD×MID	0.052		
	3. OLD×NEW	-0.218		
	4. MID×MID	0.292		
	5. MID×NEW	0.300		
	6. NEW×NEW	0.296		
親族の関係	1. 他人	-0.403	2.359	0.426
	2. 「親戚」	-0.126		
	3. 肉親	1.955		

表 Ⅲ-1-49 タイプ1×関係 数量化I類

重相関係数0.440

変 数	コ ー ド	ウ エ イ ト	レ ン ジ	偏相関係数
網 組 ・ 網 仲 間	0. な し	-0.009	0.127	0.019
	1. あ り	0.118		
仕 事 仲 間	0. な し	-0.058	0.327	0.072
	1. あ り	0.268		
学 校 の 友 人	0. な し	-0.067	0.502	0.100
	1. あ り	0.435		
ス ポー ツ 仲 間	0. な し	-0.028	0.569	0.075
	1. あ り	0.541		
近 隣 関 係	0. な し	-0.098	0.551	0.122
	1. あ り	0.452		
親 族 の 関 係	1. 他 人	-0.566	2.707	0.433
	2. 「親戚」	0.038		
	3. 肉 親	2.140		

表 Ⅲ-1-50 タイプ2×合成変数 数量化II類

変 数	コ ー ド	ウ エ イ ト	レ ン ジ	偏相関係数
地 区 の 距 離	1. 同じ地区内	0.518	0.791	0.132
	2. 隣接地区間	0.040		
	3. 遠方地区間	-0.272		
職 業 の 一 致	1. 家計支持職業一致	0.166	0.329	0.057
	2. 家業のいづれか一致	-0.101		
	3. 一致しない	0.228		
兼 業 数	1. 0-1×0-1	-0.135	0.430	0.057
	2. 0-1×2	-0.171		
	3. 0-1×3-4	0.004		
	4. 2×2	-0.052		
	5. 2×3-4	0.072		
	6. 3-4×3-4	0.258		
職 業 再 区 分	1. 漁業中心×漁業中心	0.086		
	2.       ×漁業兼業	-0.068		

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
	3. ♪ × 漁業外 4. 漁業兼業 × 漁業兼業 5. ♪ × 漁業外 6. 漁業外 × 漁業外	0.002 -0.398 -0.000 0.009	0.485	0.025
親族の関係	1. 他人 2. 「親戚」 3. 肉親	-0.922 0.848 1.313	2.235	0.376

表 III-1-51 タイプ2×世帯変数 数量化Ⅱ類

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
子供の有無	1. あり×あり 2. あり×なし 3. なし×なし	0.068 -0.159 -0.141	0.228	0.042
主人の年齢	1. ~40代×~40代 2. ♪ ×50代 3. ♪ ×60代~ 4. 50代 ×50代 5. ♪ ×60代~ 6. 60代~×60代~	0.002 -0.063 0.089 0.009 -0.013 0.049	0.152	0.020
農業	1. なし×なし 2. ♪ ×自給 3. ♪ ×職業 4. 自給×自給 5. ♪ ×職業 6. 職業×職業	-0.103 -0.048 0.144 0.016 0.047 0.183	0.286	0.037
漁業	1. あり×あり 2. あり×なし 3. なし×なし	0.129 0.028 -0.107	0.236	0.033
自営業	1. なし×なし 2. ♪ ×商・飲食店 3. ♪ ×職人 4. 商・飲食店×商・飲食店 5. ♪ ×職人 6. 職人×職人	-0.100 0.012 0.032 0.371 0.136 -0.100	0.472	0.047

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
民 宿	1. あり×あり	0.127	0.168	0.027
	2. あり×なし	-0.029		
	3. なし×なし	-0.040		
家計支持者仕事	1. 漁農業×漁農業	-0.057	0.565	0.046
	2. 〃 ×自営業	-0.093		
	3. 〃 ×勤務	-0.022		
	4. 自営業×自営業	0.084		
	5. 〃 ×勤務	0.035		
	6. 勤務×〃	-0.098		
	7. 無職・不明×漁農業	0.250		
	8. 〃 ×自営業	0.469		
	9. 〃 ×勤務	0.418		
居 住 歴	1. OLD×OLD	0.267	0.649	0.095
	2. OLD×MID	-0.111		
	3. OLD×NEW	-0.218		
	4. MID×MID	-0.381		
	5. MID×NEW	-0.345		
	6. NEW×NEW	-0.254		
親 族 の 関 係	1. 他 人	-0.882	2.157	0.361
	2. 「親戚」	0.807		
	3. 肉 親	1.275		

表 Ⅲ-1-52 タイプ2×関係 数量化Ⅱ類

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
網 組 ・ 網 仲 間	0. な し	0.001	0.020	0.002
	1. あ り	-0.018		
仕 事 仲 間	0. な し	-0.051	0.290	0.042
	1. あ り	0.238		
学 校 の 友 人	0. な し	-0.001	0.014	0.001
	1. あ り	0.012		
ス ポー ツ 仲 間	0. な し	0.018	0.371	0.034
	1. あ り	-0.353		
近 隣 関 係	0. な し	-0.203	1.135	0.167
	1. あ り	0.932		



変 数	コ ー ド	ウ エ イ ト	レ ン ジ	偏相関係数
親 族 の 関 係	1. 他 人	-1.009	2.421	0.334
	2. 「親戚」	0.934		
	3. 肉 親	1.413		

表 Ⅲ-1-53 タイプ3×合成変数 数量化Ⅱ類

変 数	コ ー ド	ウ エ イ ト	レ ン ジ	偏相関係数
地 区 の 距 離	1. 同じ地区内	0.978	1.399	0.141
	2. 隣接地区間	-0.089		
	3. 遠方地区間	-0.421		
職 業 の 一 致	1. 家計支持者職業一致	-0.049	0.346	0.020
	2. 家業のいづれ及一致	-0.006		
	3. 一致しない	0.297		
兼 業 数	1. 0-1×0-1	-0.236	0.356	0.028
	2. 0-1×2	-0.082		
	3. 0-1×3-4	-0.030		
	4. 2×2	0.027		
	5. 2×3-4	0.119		
	6. 3-4×3-4	0.112		
職 業 再 区 分	1. 漁業中心×漁業中心	-0.318	0.889	0.067
	2.     〃   ×漁業兼業	-0.358		
	3.     〃   ×漁業外	0.356		
	4. 漁業兼業×漁業兼業	-0.530		
	5.     〃   ×漁業外	-0.238		
	6. 漁業外×漁業外	-0.009		
親 族 の 関 係	1. 他 人	-0.661	1.755	0.204
	2. 「親戚」	1.093		
	3. 肉 親	-0.399		

表 Ⅲ-1-54 タイプ3×世帯変数 数量化Ⅱ類

変 数	コ ー ド	ウ エ イ ト	レ ン ジ	偏 相 関 係 数
子 供 の 有 無	1. あり×あり	0.102	0.363	0.044
	2. あり×なし	-0.233		
	3. なし×なし	-0.260		
主 人 の 年 齢	1. ~40代×~40代	-0.311	0.791	0.059
	2. ♪ 代×50代	0.000		
	3. ♪ ×60代~	0.106		
	4. 50代 ×50代	-0.161		
	5. ♪ ×60代~	0.198		
	6. 60代~×60代~	0.480		
農 業	1. なし×なし	-0.303	1.334	0.103
	2. ♪ ×自給	-0.259		
	3. ♪ ×職業	0.394		
	4. 自給×自給	-0.004		
	5. ♪ ×職業	0.359		
	6. 職業×職業	1.031		
漁 業	1. あり×あり	-0.399	0.520	0.055
	2. あり×なし	0.121		
	3. なし×なし	0.074		
自 営 業	1. な し×な し	-0.155	0.447	0.037
	2. ♪ ×商・飲食店	0.091		
	3. ♪ ×職 人	0.034		
	4. 商・飲食店×商・飲食店	0.291		
	5. ♪ ×職 人	0.145		
	6. 職 人×職 人	-0.013		
民 宿	1. あり×あり	0.043	0.135	0.018
	2. あり×なし	-0.068		
	3. なし×なし	0.066		
家 計 支 持 者 仕 事	1. 漁 農 業×漁農業	0.278	1.678	0.097
	2. ♪ ×自営業	0.158		
	3. ♪ ×勤 務	0.050		
	4. 自 営 業×自営業	-0.323		
	5. ♪ ×勤 務	-0.223		
	6. 勤 務×♪	-0.446		
	7. 無職・不明×漁農業	1.215		

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
	8. ♪ ×自営業	0.690		
	9. ♪ ×勤務	1.231		
居住歴	1. OLD×OLD	0.158	1.015	0.074
	2. OLD×MID	-0.190		
	3. OLD×NEW	0.498		
	4. MID×MID	-0.516		
	5. MID×NEW	0.106		
	6. NEW×NEW	0.358		
親族の関係	1. 他人	-0.483	1.394	0.185
	2. 「親戚」	0.880		
	3. 肉親	-0.514		

表 III-1-55 タイプ3×関係 数量化Ⅱ類

変数	コード	ウエイト	レンジ	偏相関係数
網組・網仲間	0. なし	0.093	1.305	0.120
	1. あり	-1.211		
仕事仲間	0. なし	0.173	0.968	0.129
	1. あり	-0.795		
学校の友人	0. なし	0.216	1.609	0.191
	1. あり	-1.393		
スポーツ仲間	0. なし	0.022	0.449	0.035
	1. あり	-0.429		
近隣関係	0. なし	-0.173	0.967	0.129
	1. あり	0.794		
親族の関係	1. 他人	-0.199	1.158	0.141
	2. 「親戚」	0.517		
	3. 肉親	-0.640		

表Ⅲ-1-56~67 親族関係をコントロールした行為群×各変数

表Ⅲ-1-56 行為群×親族関係×地区距離

行為群		タイプ1		タイプ2		タイプ3	
		なし	あり	なし	あり	なし	あり
非親族	地区内 1112	* 24.9	75.1	** 27.7	72.3	** 71.0	29.0
	隣接地区間 1006	27.6	72.4	38.7	61.3	49.0	51.0
	遠方地区内 1746	29.8	70.2	49.4	50.6	40.4	59.6
親戚	地区内 467	** 21.6	78.4	** 6.4	93.6	71.9	28.1
	隣接地区間 781	25.7	74.3	11.8	88.2	71.7	28.3
	遠方地区間 1444	31.5	68.5	12.7	87.3	71.5	28.5
肉親	地区内 189	* 5.3	94.7	5.3	94.7	49.7	50.3
	隣接地区間 305	4.9	95.1	2.3	97.7	53.8	46.2
	遠方地区間 480	9.2	90.8	2.9	97.1	54.4	45.6

表Ⅲ-1-57 行為群×親族関係×職業の一致度

行為群		1		2		3	
		なし	あり	なし	あり	なし	あり
非親族	家計支持者 仕事一致 1154	25.6	74.4	** 34.1	65.9	53.6	46.4
	家業の一部 一致 2483	29.0	71.0	43.7	56.3	50.1	49.9
	家業の一部 一致せず 227	26.0	74.0	36.1	63.9	55.5	44.5
親戚	家計支持者 仕事一致 817	** 25.7	74.3	* 10.5	89.5	71.4	28.6
	家業の一部 一致 1684	30.3	69.7	12.4	87.6	71.0	29.0
	家業の一部 一致せず 191	18.8	81.2	6.3	93.7	78.5	21.5
肉親	家計支持者 仕事一致 295	5.8	94.2	2.4	97.6	* 46.8	53.2
	家業の一部 一致 617	7.9	92.1	3.6	96.4	56.4	43.6
	家業の一部 一致せず 62	4.8	95.2	3.2	96.8	53.2	46.8

表Ⅲ-1-58 行為群×親族関係×兼業数

親族	兼業数	行為群		1		2		3	
		なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
非親族	A×A 401	**	19.7	80.3	**	44.1	55.9	51.1	48.9
	A×B 813		24.0	76.0		45.4	54.6	51.3	48.7
	A×C 698		29.7	70.3		41.5	58.5	48.9	51.1
	B×B 426		24.6	75.4		41.1	58.9	49.5	50.5
	B×C 977		30.5	69.5		36.6	63.4	52.8	47.2
	C×C 549		34.8	65.2		34.6	65.4	54.3	45.7
	親戚	A×A 278	*	21.6	78.4		11.5	88.5	66.5
A×B 528			27.1	72.9		12.3	87.2	71.0	29.0
A×C 574			26.0	74.0		10.5	89.5	73.5	26.5
B×B 290			32.4	67.6		13.8	86.2	74.8	25.2
B×C 667			31.6	68.4		12.0	88.0	73.3	26.7
C×C 355			28.2	71.8		8.2	91.8	67.9	32.1
肉親		A×A 111		8.1	91.9		7.2	92.8	52.3
	A×B 220		5.0	95.0		2.7	97.3	53.2	46.8
	A×C 193		6.7	93.3		2.6	97.4	54.4	45.6
	B×B 108		8.3	91.7		0.9	99.1	55.6	44.4
	B×C 204		6.9	93.1		4.4	95.6	53.4	46.6
	C×C 138		9.4	90.6		1.4	98.6	50.7	49.3

※A=0~1件  
B=2 件  
C=3~ 件

表Ⅲ-1-59 行為群×親族関係×農業

親族	農業	行為群		1		2		3		
		なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
非親族	なし×なし 942	**	19.7	80.3	**	46.6	53.4	**	47.9	52.1
	なし×自給 1259		29.2	70.8		42.3	57.7		45.0	55.0
	なし×職業 568		25.0	75.0		35.9	64.1		60.7	39.3
	自給×自給 503		34.8	65.2		36.8	63.2		49.3	50.7
	自給×職業 433		36.5	63.5		36.0	64.0		60.5	39.5
	職業×職業 156		30.1	69.9		26.9	73.1		72.4	27.6
	親戚	なし×なし 630	**	26.2	73.8		11.9	88.1	**	65.7
なし×自給 814			31.0	69.0		10.9	89.1		69.7	30.3
なし×職業 498			22.3	77.7		11.0	89.0		76.9	23.1
自給×自給 293			33.8	66.2		11.3	88.7		72.7	27.3
自給×職業 318			31.8	68.2		10.7	89.3		75.2	24.8
職業×職業 133			20.3	79.7		14.3	85.7		82.0	18.0
肉親		なし×なし 227		4.4	95.6	*	3.5	96.5		48.5
	なし×自給 301		8.6	91.4		4.3	95.7		56.5	43.5
	なし×職業 171		7.0	93.0		0.6	99.4		48.0	52.0
	自給×自給 100		10.0	90.0		7.0	93.0		59.0	41.0
	自給×職業 107		5.6	94.4		0.9	99.1		51.4	48.6
	職業×職業 65		6.2	93.8		1.5	98.5		63.1	36.9

表Ⅲ-1-60 行為群×親族関係×自営業 (除民宿)

行為群		1		2		3	
親族	自 営	なし	あり	なし	あり	なし	あり
非親族	なし×なし 1391	** 31.5	68.5	41.6	58.4	51.2	48.8
	なし×商 1037	27.1	72.9	40.9	59.1	51.2	48.8
	なし×職 770	24.9	75.1	39.7	60.3	32.9	47.1
	商×商 262	26.0	74.0	32.1	67.9	50.8	49.2
	商×職 268	24.3	75.7	39.9	60.1	49.3	50.7
	職×職 133	23.3	76.7	44.4	55.6	52.6	47.4
	なし×なし 997	28.0	72.0	11.5	88.5	* 70.6	29.4
なし×商 705	28.2	71.8	11.8	88.2	75.2	24.8	
なし×職 770	28.5	71.5	10.5	89.5	71.3	28.7	
商×商 262	25.0	75.0	13.7	86.3	75.8	24.2	
商×職 268	31.0	69.0	9.0	91.0	68.1	31.9	
職×職 133	22.8	77.2	13.9	86.1	59.5	40.5	
肉親	なし×なし 412	7.0	93.0	3.2	96.8	52.4	47.6
	なし×商 233	7.7	92.3	3.9	96.1	55.4	44.6
	なし×職 175	5.7	94.3	2.9	97.1	49.7	50.3
	商×商 44	4.5	95.5	2.3	97.7	59.1	40.9
	商×職 63	6.3	93.7	4.8	95.2	57.1	42.9
	職×職 44	11.4	88.6	0.0	100.0	52.3	47.7

表Ⅲ-1-61 行為群×親族関係×家計支持者仕事

行為群		1		2		3	
親族	支持者仕事	なし	あり	なし	あり	なし	あり
非親族	漁農×漁農 396	** 27.5	72.5	** 34.3	65.7	** 52.5	47.5
	漁農×自営 782	29.9	70.1	38.9	61.1	52.9	47.1
	漁農×勤務 625	22.4	77.6	41.3	58.7	56.8	43.2
	自営×自営 538	31.0	69.0	37.9	62.1	45.0	55.0
	自営×勤務 812	25.4	74.6	43.6	56.4	47.4	52.6
	勤務×勤務 494	26.3	73.7	50.4	49.6	43.9	56.1
	漁農×無・不 61	26.2	73.8	19.7	80.3	77.0	23.0
	自営×無・不 81	54.3	45.7	27.2	72.8	71.6	28.4
	勤務×無・不 65	41.5	58.5	23.1	76.9	84.6	15.4
	漁農×漁農 333	26.1	73.9	12.3	87.7	71.8	28.2
漁農×自営 617	31.4	68.6	12.0	88.0	75.5	24.5	
漁農×勤務 488	24.6	75.4	11.1	88.9	71.1	28.9	
自営×自営 342	29.8	70.2	0.8	89.2	69.0	31.0	
自営×勤務 523	27.2	72.8	11.3	88.7	70.9	29.1	
勤務×勤務 226	29.2	70.8	8.8	91.2	66.8	33.2	
漁農×無・不 58	27.6	72.4	13.8	86.2	79.3	20.7	
自営×無・不 53	34.0	66.0	7.5	92.5	67.9	32.1	
勤務×無・不 47	21.3	78.7	17.0	83.0	70.2	29.8	
肉親	漁農×漁農 136	* 8.1	91.9	* 2.9	97.1	** 50.0	50.0
	漁農×自営 196	7.7	92.3	4.1	95.9	55.1	44.9
	漁農×勤務 176	5.7	94.3	1.7	98.3	43.8	56.3
	自営×自営 109	5.5	94.5	1.8	98.2	62.4	37.6
	自営×勤務 183	7.7	92.3	1.6	98.4	51.9	48.1
	勤務×勤務 78	2.6	97.4	2.6	97.4	42.3	57.9
	漁農×無・不 31	22.6	77.4	9.7	90.3	77.4	22.6
	自営×無・不 34	8.8	91.2	8.8	91.2	67.6	32.4
	勤務×無・不 27	3.7	96.3	11.1	88.9	70.4	29.6

表Ⅲ-1-62 行為群×親族関係×居住歴

親族		行為群		1		2		3		
		居住歴	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
非親族	古×古 1589	**	32.4	67.6	**	30.9	69.1	**	57.0	43.0
	古×中 1311		27.5	72.5		43.3	56.7		48.2	51.8
	古×新 322		29.5	70.5		46.6	53.4		57.1	42.9
	中×中 398		16.3	83.7		54.5	45.5		36.2	63.8
	中×新 204		17.6	82.4		53.9	46.1		49.5	50.5
	新×新 40		10.0	90.0		57.5	42.5		52.5	47.5
	親戚	古×古 1122	*	28.6	71.4		10.2	89.8	**	74.2
	古×中 988		25.6	74.4		12.4	87.6		69.2	30.8
	古×新 227		36.6	63.4		14.5	85.5		81.1	18.9
	中×中 223		28.7	71.3		10.8	89.2		65.0	35.0
	中×新 112		26.8	73.2		10.7	89.3		64.3	35.7
	新×新 20		30.0	70.0		0.0	100.0		60.0	40.0
肉親	古×古 419		7.9	92.1		2.6	97.4	**	60.4	39.6
	古×中 358		7.8	92.2		4.2	95.8		48.0	52.0
	古×新 83		4.8	95.2		4.8	95.2		51.8	48.2
	中×中 79		2.5	97.5		0.0	100.0		45.6	54.4
	中×新 30		6.7	93.3		3.3	96.7		40.0	60.0
	新×新 5		0.0	100.0		0.0	100.0		60.0	40.0

表Ⅲ-1-63 行為群×親族関係×網組・網仲間

親族		行為群		1		2		3		
		網組	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
非親族	N 3446	*	26.8	73.2	*	39.8	60.2	**	53.6	46.4
	Y 418		36.6	63.4		45.2	54.8		33.5	66.5
親戚	N 2602		28.4	71.6		11.4	88.6	**	72.2	27.8
	Y 90		21.1	78.9		10.0	90.0		55.6	44.4
肉親	N 942		7.0	93.0		3.3	96.7		53.6	46.4
	Y 32		9.4	90.6		0.0	100.0		45.8	56.3

表Ⅲ-1-64 行為群×親族関係×仕事仲間

親族		行為群		1		2		3		
		仕事仲間	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
非親族	N 2682		27.5	72.5		40.7	59.3	**	55.4	44.6
	Y 1182		28.6	71.4		39.6	60.4		42.4	57.6
親戚	N 2561	**	28.9	71.1		11.2	88.8	**	72.6	27.4
	Y 131		13.7	86.3		13.7	86.3		52.7	47.3
肉親	N 940		7.2	92.8		3.3	96.7		53.4	46.6
	Y 34		2.9	97.1		0.0	100.0		50.0	50.0

表Ⅲ-1-65 行為群×親族関係×学校友人

親族		行為群		1		2		3		
		学校の友人	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
非親族	N 2974	**	29.0	71.0	**	39.2	60.8	**	57.5	42.5
	Y 890		23.8	76.2		44.3	55.7		31.1	68.9
親戚	N 2378	**	28.7	71.3		11.2	88.8	**	72.7	27.3
	Y 114		14.9	85.1		14.9	85.1		48.2	51.8
肉親	N 966		7.1	92.9		3.1	96.9		53.4	46.6
	Y 8		0.0	100.0		12.5	87.5		37.5	62.5

表Ⅲ-1-66 行為群×親族関係×スポーツ仲間

親族		行為群		1		2		3		
		スポーツ仲間	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
非親族	N 3534	**	29.1	70.9	**	39.4	60.6	*	52.0	48.0
	Y 330		14.5	85.5		50.9	49.1		45.8	54.2
親戚	N 2650		28.3	71.7		11.2	88.8		71.8	28.2
	Y 42		16.7	83.3		19.0	81.0		59.5	40.5
肉親	N 967		7.0	93.0		3.2	96.8		53.3	46.7
	Y 7		14.3	85.7		0.0	100.0		57.1	42.9

表Ⅲ-1-67 行為群×親族関係×近隣関係

家族		行為群		1		2		3		
		近隣	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
非親族	N 2788	**	30.2	69.8	**	47.0	53.0	**	41.5	58.5
	Y 1676		21.6	78.4		23.2	76.8		77.1	22.9
親戚	N 2486	**	29.7	70.3	**	11.9	88.1		71.7	28.3
	Y 206		8.7	91.3		5.3	94.7		71.4	28.6
肉親	N 907		7.4	92.6		3.1	96.9		53.8	46.2
	Y 67		3.0	97.0		4.5	95.5		46.3	53.7

次いで、類量化理論である程度レンジが広く規定力がある程度あると考えられる変数群と親族変数を各タイプの交際行動と2重クロス集計を行った結果が表Ⅲ-1-56~67である。これによると、まず、地区の距離については、タイプ1の行為群では、親族をコントロールしても尚、交際に影響することがわかる。但し、肉親関係では隣接地区間の世帯同士が、同じ地区内の世帯同士よりも若干交際量が多い。これは、3世代家族等同居の肉親の間で処理されることが多いため、相対的に同じ地区内の肉親との交際量が下がっているものと推測される。タイプ2では、肉親関係では距離の影響はうけない。しかし、他人では、距離が遠くなるにつれて行う割合が下がるという傾向が鮮明

である。親戚についても若干同様の傾向が伺える。タイプ3では、親族関係にない場合、同じ地区の世帯同士では行なわないという傾向が極めて顕著に出ている。(表Ⅲ-1-56参照)

職業の一致度では、タイプ1、タイプ2では、親戚のみ一切の職業が一致しない場合の方が行う割合が高いが、ケース数自体は少ない。タイプ3のみ、その逆の結果となっているが、肉親を除けば、家計支持者の職業の一致よりも、家業のいずれかの一の方の割合が高くなっており、何らかの擬似相関であることを疑わせる結果である。(表Ⅲ-1-57)

兼業数は、タイプ1の場合、非親族のみ、双方の世帯の兼業数の増加につれて交際量が逓減する傾向が伺えるが、タイプ2では、その逆の傾向がうかがえる。親戚・肉親関係ではこのような傾向は見られない。タイプ3では、兼業数との関連は一切ない。タイプ1でのこの傾向は、兼業数の増加による経済的地位の向上というよりも、単に多忙の度合によるものと考えられる。タイプ2の傾向については、既に、仕事仲間関係がこの種の行為を促す傾向はあまり大きくないことがわかっているため、兼業数の増加→仕事関係のタイが増加したことによる影響とは考えにくい。(表Ⅲ-1-58)

世帯データより得られた変数群ではどうか。農業の種類では、タイプ1の行為群では、親族以外で少なくともタイの一方が農業(自給・職業共)を行っているとなればマイナスになる傾向が見られる。特に自給農家でその傾向が強い。親戚関係でも、自給農家を含むタイで落ち込みがある。おそらく、自給農家は主に主婦が担当するため、とりわけ女性同士のつきあいで、タイプ1の行為が減少していると思われる。その分肉親依存度が高まることになるのであろう。一方タイプ2では、非親族では、タイプ1と逆に、一方が農家を行っている程高い割合を示す。これは、親戚・肉親関係ではそこまではっきりした差はない。タイプ3では、非親族で著しいが、一方に職業農家を含むタイでは割合が低下する。親戚関係でも、非親族程著しくないとせよ同様の傾向である。これは、タイプ3



が農業以外の、特に仕事関係で行なわれることを示唆する。(表Ⅲ-1-59)

自営業では、親族でコントロールすると各タイプの行為についてはほとんど有意ではなくなってしまう(表Ⅲ-1-60)。

家計支持者の仕事では、タイプ2で、親族以外の関係で、勤務同士の関係で特におちこみが目立つ。タイプ3では、非親族の場合、自営業同士、勤務同士で割合が高く、肉親の場合、勤務同士、勤務×漁農業で割合が高い。(表Ⅲ-1-61)

居住歴では、タイプ1の行為で親族以外の場合、居住歴が新しいもの同士ほど割合が高い傾向があるが、親族関係ではそういった傾向はない。タイプ2ではその逆である。タイプ4では、非親族及肉親関係で昭和30-40年代から神津島に在住している層が割合を引き上げる役割を果たしており、古い層では、余り行わない傾向にある。意外に酒を飲むという習慣は新しいつきあい方なのかもしれない。(表Ⅲ-1-62)

最後に、関係変数群について検討する。

網組・網仲間は、タイプ1の行為群で、非親族でマイナスの影響を与える他は有意ではない。但し、親戚の場合のみ網組に属している場合の方がスコアが高い傾向にある。一方タイプ2では、非親族の場合、ややマイナスになる傾向があるのみで、大きな影響を与えていない。タイプ3では、非親族・親戚共プラスの影響を与える。(表Ⅲ-1-63)

一方、仕事仲間は、タイプ1で、親戚関係の場合のみプラスの影響を与えるが、あとは有意ではない。タイプ2については全く有意ではない。タイプ3では、非親族・親戚関係でプラスの影響を与えている。(表Ⅲ-1-64)

学校の友人関係は、タイプ1で親戚の場合、プラスの影響を与えるが、非親族ではその影響は大きくない。タイプ2については一切有意ではない。タイプ3では仕事仲間と同様な影響を与えている。(表Ⅲ-1-65)

スポーツ仲間は、親族関係にも属する部分はケース数が少なく有意ではないが、非親族の場合、タイプ1、3については割合が増加し、タイプ2

ではその逆となる。(表Ⅲ-1-66)

近隣関係ではタイプ1、2共、非親族・親戚で割合が増加するが、タイプ3では、非親族の場合、むしろ低下している。親戚・肉親については有意ではない。(表Ⅲ-1-67)

#### 4. 結論

神津島の相互扶助的交際行動を決定する最大の要因は、親族関係であることが明らかになった。既に述べたように、肉親関係で特に高い処理率を示すもの、親戚・肉親関係で高い処理率を示すもの、肉親を除く親戚関係で特に処理率の低いもの、普遍的に行なわれるもの、と交際行為を4つのパターンに分けることが可能であった。これを順に、タイプ1-4の交際行為(群)と名付けてきた。この親族関係について影響を与える要因は、地区の距離であった。タイプ1-2の行為群ではいずれも距離が遠くなると、交際量は低下する傾向にあった。タイプ3のみ、親族関係外で近隣での比率が低下する傾向にあった。また、その他の諸変数の多くは、非親族関係についてのみ関連を有した。

これらの結果を解釈すると次のようになるだろう。神津島の相互扶助的な交際行動は、ほぼ、肉親・親戚であることで決定される。そして、相互扶助は、主に肉親関係を中心に展開し、その他、葬式や多忙時の手伝いなど、臨時に発生し、且つ負担の比較的軽い生活上のニーズについては、親戚関係が資源として動員される。しかし、これらの相互扶助には、若干居住地の距離が影響を与えている。その他、タイプ1-2の行為群については、親族以外の近隣関係が、親族による処理の補完として動員される。一方、非親族との相互扶助的交際は、居住地の距離が遠くなる程タイプ3の行為の比率が増加し、タイプ2が減少する。これは、距離が離れる程親族補完的な交際、即ちやや手段的な意味を持った交際が減少し、様々な契機を媒介とした、より選択的な意味が強い交際が増加しているものと考えられる。かかる契機として、家計支持者の仕事、居住歴、仕事仲間、網組・網仲間、スポーツ仲間等が考えられる。

既に聞きとり調査により、かつては網組の合が、相互扶助に重要な役割を果たしたということが判っているが<sup>5)</sup>このデータを見る限り、少なくともここで挙げた交際行為に関する限り、現在では、網組織にはそのような役割は全く失なわれてしまっているようだ。それと共に、生活一般の共同処理が親戚、とりわけ肉親関係へかなり集中してきているような印象を受ける。特に、日常的な、即ち常日頃行なわれる頻度の高いと考えられる相互扶助行為群にあっては、肉親を除く親戚関係は、非親族間と大差ない割合でしか行っていない。それだけ肉親関係の相対的な重要度が高い。ということは、我々の予想以上に相互扶助の個人化が進んでいるのではないだろうか。だが、都市での生活者と神津島の居住者の最大の違いは、島には一集落しかなく、従って、島内に住む肉親に対し一般的な都市生活者以上に依存度を高めることが可能である点である。そういった意味では都市生活者に比べ、生活処理の共同化の必要性はむしろ低いとも言えるだろう。

その一方では、「酒を飲みに行く」ことに代表される、別のタイプのつきあいも、ある契機を媒介として特に親戚（肉親を除く）依存の高い手段的な相互扶助行為群と相反して出てきている。こういった、つきあいの多元化の方向も、生活処理の個人化—肉親依存の深化といった傾向と共に現われてきたのではないだろうか。

かかる傾向は、いずれも、漁業の変化、観光化等に伴う、生活問題処理の専門機関への依存の増大と無縁ではないだろう。

だが、こういった推測を立証するには、交際関係のデータを更に、調査項目の神津島の相互扶助の状況に合わせた改善、交際関係の家族内の地位による区分（男性のつきあいか、女性のつきあいか、高齢者層のつきあいか、中堅層のつきあいか、といった区分）といった点を考慮して改善していく必要があるだろう。

注)

- 1) 最大可能タイ数Nは、次式により表わされる。

$$N = \frac{n(n-1)}{2}$$

但しnは全世帯数(564)

- 2) 「センサーベッケ」とは、一種の擬制的な本家分家関係と考えられる。聞きとりによると、ある家について、近い血縁ではないが、その家がかつてそこから派生してきたと考えられる家を<センゾ>といい、その逆を<ベッケ>というのである。但し、日常的な親戚づきあいはなく、正月のみ、<ベッケ>より<センゾ>へ餅を持っていく関係だという。また葬式の際、一定の儀礼的役割を果たすという。
- 3) 因子分析は、本学の電算室で、富士通 FACOM-MULVA X の主因子法による因子分析を、共通性の推定1.0で利用して行った。
- 4) 計算機は、都立大電算室の FACOM 180 II を使用して、FACOM SDA II を利用して計算した。
- 5) 本報告書Ⅲ-2-2「神津島村の区組織」(総合都市研究第22号) 参照

(大西康雄)

### Ⅲ-2 インフォーマル・グループにおける相互扶助

#### Ⅲ-2-1 クラスタ分析の方法

Ⅲ-1でふれた交際データを用いてサンプル世帯の、クラスタ分析を行った。この交際データのうち、交際内容に関するデータを、各交際内容について、双方向で行っているものについて2点一方向のものを1点（但し、Kについては、1点のみ）のスコアを与え、それを加算したものをクラスタ分析のデータとした。従って、得点は0～19点の間に分布する。

クラスタ分析は、倉沢進が、ホイジンガー＝安田のクラスタ分析に基づき開発したKS式クラスタ分析を用いている<sup>1)</sup>。簡単にその基本的な考え方について記しておく。

この方法は、2つのステップを持ち、第1ステップでは、

$$B = \frac{\bar{s} - \bar{t}}{\bar{s} + \bar{t}} \quad (1)^*$$

\*但、 $\bar{s}$ は、クラスタになるかどうか検討中のサンプルのグループ内交際平均密度であり、 $\bar{t}$ は、グループ内と外の交際平均密度である。

で表わされる。係数Bに基づき仮に順次、クラスタを作製していく。こうして作製された作業のクラスタに基づき次のステップでは

$$K = \frac{\bar{S} - \bar{T}}{\bar{S} + \bar{T}} \quad (2)^*$$

\*但、 $\bar{S}$ は、作業クラスタ内の平均密度、 $\bar{T}$ は、作業クラスタ間の平均密度

に基づく倉沢の全体凝離係数（Kurasawa's Total Coefficient of Segregation）Kを求め、このKの値が最大になるように、作業クラスタに含まれる各サンプルを入れ換えを行っている。

1) 倉沢進「クラスタアナリシスの方法」未公表

（大西康雄）

### Ⅲ-2-2 インフォーマル・グループにおける相互扶助

前節に述べたクラスタ分析の手法によって、43のクラスタが析出された。このクラスタは、日常的に生活問題を相互扶助的に処理して行く上で成立しているインフォーマル・グループであるとみなすことができる。この前提の上にならば、生活問題の相互扶助的処理がどのような関係を基礎として実行される傾向にあるか、またある関係に依存して処理されるのはどのような要因によってなのかを明らかにするのが本節の課題である。

43クラスタの特性を記述することから始め、その特性からクラスタがどのような関係に依存するメンバーから成るクラスタであるのかを明らかにする。そして特定の関係に高く依存する典型的クラスタをとりあげて、その関係に依存する要因を考察する。析出されたクラスタ即ちインフォーマル・グループは、いうまでもなく制度的に存在する集団ではないから、その構成メンバー（世帯）の属性を材料として分析して行くことになる。

まず、43クラスタの諸特性からみて行きたい。表Ⅲ-2-1は全クラスタの特性一覧である。クラスタ番号につづいて各クラスタを構成する世帯の数、その間に観察された紐帯の本数である。密度は各クラスタの内で考えるすべての紐帯の本数に対する実際に観察された紐帯の本数の割合である。今回の調査では世帯間にひとつの交際がある時、その世帯間の関係については複数になることを排除せずに回答を得た。即ち、ある世帯とある世帯との間に一本の交際関係＝紐帯が存在する場合、それらの世帯間の関係が例えば親戚のみの場合もあるし、親戚であると同時に仕事仲間でもあり同一の網組に所属しているという場合もある。紐帯ののべ数とは、このような重複した関係を知るために、クラスタ内の関係を親戚から近隣までの各カテゴリーごとに数えあげた結果の和である。次の紐帯の比率は、この紐帯ののべ数を分母として親戚から近隣までの各カテゴリーごとにその比率をパーセントで表示したものである。この比率から、各クラスタがどのよう

表Ⅲ-2-1 クラスターの特性

クラスター 番号	構成世帯数	紐帯の数	密度	紐帯の べ数	紐帯の比率(%)					
					親戚	網組	仕事仲間	学校・同窓	スポーツ仲間	近隣
1	2	1	1.00	3	0.0	0.0	3.333	0.0	3.333	3.333
2	14	37	0.41	45	68.89	4.44	17.78	4.44	0.0	4.44
3	9	13	0.36	13	84.62	0.0	15.38	0.0	0.0	0.0
4	14	38	0.42	46	73.91	0.0	6.52	0.0	6.52	13.04
5	11	21	0.38	22	54.55	0.0	13.64	18.18	0.0	13.64
6	12	30	0.45	38	63.16	0.0	15.79	0.0	2.63	18.42
7	11	21	0.38	27	55.56	3.70	7.41	3.70	7.41	22.22
8	9	19	0.53	16	100.00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9	16	47	0.39	58	79.31	6.90	0.0	1.72	12.07	0.0
10	16	41	0.34	44	84.09	0.0	2.27	4.55	0.0	9.09
11	12	18	0.27	22	63.64	0.0	0.0	0.0	0.0	36.36
12	9	12	0.33	13	84.62	0.0	7.69	0.0	7.69	0.0
13	17	47	0.35	51	76.47	1.96	1.96	0.0	1.96	17.65
14	16	43	0.36	50	68.00	16.00	6.00	2.00	0.0	8.00
15	11	24	0.44	28	85.71	3.57	10.71	0.0	0.0	0.0
16	14	29	0.32	30	46.67	0.0	10.00	10.00	0.0	33.33
17	12	31	0.47	36	38.89	0.0	0.0	0.0	0.0	61.11
18	13	23	0.29	25	48.00	0.0	20.00	0.0	4.00	28.00
19	10	22	0.49	23	91.30	0.0	4.35	0.0	0.0	4.35
20	16	41	0.34	52	57.69	1.92	5.77	21.15	7.69	5.77
21	15	39	0.37	49	34.69	0.0	22.45	22.45	0.0	20.41
22	12	20	0.30	23	73.91	8.70	0.0	0.0	0.0	17.39
23	11	26	0.47	31	77.42	0.0	9.68	0.0	3.23	9.68
24	13	28	0.36	30	76.67	6.67	13.33	0.0	0.0	3.33
25	11	21	0.38	26	42.31	3.85	3.85	15.38	0.0	34.62
26	18	52	0.34	64	60.94	4.69	10.94	3.13	0.0	20.31
27	20	62	0.33	66	87.88	0.0	4.55	1.52	0.0	6.06
28	21	100	0.48	119	75.63	0.84	7.56	9.24	3.36	3.36
29	12	29	0.44	35	54.29	0.0	5.71	14.29	8.57	17.14
30	17	44	0.32	48	70.83	2.08	16.67	2.08	0.0	8.33
31	13	30	0.38	32	59.38	3.13	12.50	6.25	6.25	12.50
32	12	21	0.32	23	52.17	4.35	34.78	0.0	4.35	4.35
33	13	31	0.40	36	61.11	2.78	16.67	5.56	0.0	13.89
34	19	51	0.30	64	65.63	6.25	4.69	6.25	0.0	17.19
35	12	33	0.50	43	65.12	0.0	11.63	4.65	0.0	18.60
36	11	18	0.33	23	47.83	0.0	21.74	8.70	13.04	8.70
37	12	23	0.35	28	71.43	14.29	0.0	10.71	0.0	3.57
38	13	27	0.35	38	55.26	10.53	7.89	7.89	2.63	15.79
39	10	23	0.51	27	77.78	3.70	3.70	3.70	0.0	11.11
40	15	39	0.37	37	86.49	0.0	5.41	2.70	0.0	5.41
41	14	33	0.36	37	83.78	8.11	2.70	2.70	0.0	2.70
42	13	31	0.40	33	45.45	6.06	12.12	12.12	12.12	12.12
43	11	22	0.40	25	80.00	0.0	4.00	4.00	0.0	12.00

表Ⅲ-2-2 クラスターの特性（平均値）

構成世帯数	1 3.1 世帯
紐帯の数	3 1.7 本
密度	0.4 0
紐帯ののべ数	3 6.7 本
紐帯の比率	
親    戚	6 5.8 %
網    組	2.9 %
仕 事 仲 間	9.6 %
学 校 ・ 同 窓	4.9 %
ス ポ ー ツ 仲 間	3.2 %
近    隣	1 3.7 %

な関係に依存し合って成立しているクラスターであるのが判断できよう。表Ⅲ-2-2はクラスターの諸特性の平均値である。紐帯の比率の平均値から明らかのように、神津島村の相互扶助は親戚に大きく依存していることがわかる。

クラスターの特性から神津島村における相互扶助が親戚に大きく依存していることが明らかとなったが、近隣その他のカテゴリーによっても相互扶助が行なわれている。それぞれの関係のカテゴリーごとに高依存の典型クラスターをとりあげ、そのクラスターを構成する世帯の属性から、なぜその関係に依存するのかについて考察してみたい。カテゴリーごとに紐帯の比率を高い方から5クラスター選び出し、それぞれ親戚依存クラスター群、網組依存クラスター群……と名づける<sup>(1)</sup>。各カテゴリーごとの紐帯の比率の平均値と標準偏差を算出したところ、各クラスター群に含まれるクラスターはそれぞれのカテゴリーについて平均値+標準偏差より大きい紐帯の比率を持つことがわかったことを付け加えておく。

さて、5クラスターから成る各クラスター群の特質を知る第一の手續きとして全戸調査から得られた世帯の情報を利用する。ある調査項目について、全世帯の比率の分布と、各クラスター群に属する世帯の比率の分布を求め、両者に差があるかないかを検定して行く方法をとった。

まず親戚依存クラスター群であるが、表Ⅲ-2-3に示したように5つの変数で有意差のある項目がある。++、--と記したのは比率の差の検定の結果1%水準で有意差のある項目、+、-は同様に5%水準で有意差のある項目である。世帯構成は拡大家族世帯で有意差がある。また直系家族世帯も親戚依存クラスター群で低くなっている。世帯員数は2人世帯が多い。世帯主の年齢は高く、世帯タイプを見ると高令者型の比率が高い。また親の居住地では、世帯主とその妻の両者の親がいずれも島外にいないか既に故人である場合が多い。以上を要するに、親戚に高く依存して相互扶助の問題処理を行なう世帯は比較的高令の単身ないし夫婦のみの世帯である。高令であるために両親は既に死亡している場合が多いと考えられる。

ここではふたつの問題を提起しておこう。ひとつは依存する親戚はどのような親戚か、ということである。神津島村には同族団のような親族組織は今のところ確認されていない。それにしても世代継承的にタテの親族に依存するのか、姻戚関係によってヨコの親族に依存する傾向があるのか明らかにされる必要がある。もうひとつの問題は、親戚に依存するのは比較的高令の単身及び夫婦のみ世帯であることから推測される。親戚に依存して日常的な生活問題が処理されるという相互扶助のパターンは、比較的高令者であるから生じるものなのか、あるいは比較的高令の者がそうしたパターンを受け継いで現在に至っているのか、という問題である。次第に高令となるに従って高令者のみの世帯が親戚、例えば自分の子供などに相互扶助の上で依存することは充分考えることである。しかし一方で、以前には親戚間の相互扶助が神津島村では支配的であり、現在はそれが消滅の方向にあるものの、かつての生活様式を継承する

表Ⅲ-2-3 親戚依存クラスター群の特質

## (1) 世帯構成

%

	単 身	核 家 族	直系家族	拡大家族	その 他
全 体	8.0	52.2	35.0	4.4 <sup>++</sup>	0.4
親戚依存クラスター群	15.0	56.7	28.3	0.0 <sup>---</sup>	0.0

## (2) 世帯員数

%

	1 人	2 人	3, 4 人	5人以上
全 体	8.0	17.3 <sup>---</sup>	38.5 <sup>++</sup>	36.2
親戚依存クラスター群	15.0	38.3 <sup>++</sup>	20.0 <sup>---</sup>	26.7

## (3) 世帯主の年齢

%

	20~40才台	50才以上
全 体	43.0 <sup>++</sup>	57.0 <sup>---</sup>
親戚依存クラスター群	25.0 <sup>---</sup>	75.0 <sup>++</sup>

## (4) 世帯タイプ

%

	若 年 単 身 型	核 家 族 少 人 数 型	核 家 族 多 人 数 型	直系家族 少 人 数 型	直系家族 多 人 数 型	高 令 者 型
全 体	1.9	30.9 <sup>+</sup>	7.0	10.7	29.1	20.4 <sup>---</sup>
親戚依存クラスター群	3.3	18.3 <sup>-</sup>	6.7	8.3	20.0	43.3 <sup>++</sup>

## (5) 親の居住地

%

	両方島内	島内+島外	島内+死亡	島内なし
全 体	24.9 <sup>++</sup>	14.1	17.0	34.0 <sup>---</sup>
親戚依存クラスター群	8.3 <sup>---</sup>	11.7	23.3	56.7 <sup>++</sup>

表Ⅲ-2-4 網組依存クラスター群の特質

## (1) 世帯主の配偶者の移動経験

%

	移動経験なし	移動経験あり	島外生まれ
全 体	2 2.7	5 3.5	2 3.8 <sup>++</sup>
網組依存クラスター群	2 5.8	6 1.3	1 2.9 <sup>---</sup>

## (2) 漁業の有無

%

	あ り	な し
全 体	3 8.3 <sup>---</sup>	6 1.7 <sup>++</sup>
網組依存クラスター群	5 9.7 <sup>++</sup>	4 0.3 <sup>---</sup>

## (3) 家計支持者の主な仕事

%

	漁 業	農 業	自 営 業	ホワイ ト カ ラ ー	ブル ー カ ラ ー	無 職
全 体	2 8.0 <sup>-</sup>	2.5	3 0.1	1 7.0	1 6.6	5.9
網組依存クラスター群	4 3.5 <sup>+</sup>	0.0	2 5.8	9.7	1 6.1	4.8

形で、比較的高令の者が親戚依存の相互扶助パターンを今も受け継いでいるという仮説も考えられる。いずれも、今回の全戸調査からだけでは明らかにしえない問題であり、今後の課題といえよう。

次に網組依存クラスター群である。網組とは神津島に伝統的な漁業の共同労働組織である。実際の相手が同じ網組に所属している紐帯の比率は、全クラスターの平均値で2.9%、網組依存クラスター群内では11.5%である。網組依存クラスター群では3変数で全世帯との間に有意差のある項目がある。第一は世帯主の配偶者の移動経験で島外生まれが少ない。次はいずれも家業と関係し、漁業のある世帯及び家計支持者が主として漁業に従事している世帯の比率が網組依存クラスター群で高い。網組が現在では衰退しつつあるとはいえ、漁業の組織であるから家業として漁業をいとなむ

世帯が網組依存の傾向を持つのは当然である。また、漁業は島外での生活経験のない世帯主及びその配偶者を持つ世帯でいともなまれる傾向を持つから（Ⅳ-2参照）、島外生まれの妻のいる世帯はあまり網組依存とならない。いずれにせよ、網組依存クラスター群は漁業を家業とすることに大きく関連している。

漁業を除く仕事仲間に高く依存するクラスター群は2つの変数で全体との間に差がある。ひとつは、世帯主とその配偶者のきょうだいの居住地である。世帯主とその配偶者のきょうだいが両方とも島内にいる比率が仕事仲間依存クラスター群で低く、逆にいずれも島内にいない場合高い。これは、少なくとも世帯主とその配偶者のきょうだいという限りにおいて親族資源が島内に少ないということの意味している。また、家計支持者の主な仕事では仕事仲間依存クラスター群ではホワイト

表Ⅲ-2-5 仕事仲間依存クラスター群の特質

## (1) きょうだいの居住地

%

	両方島内	片方だけ島内	島内にいない
全 体	46.0 <sup>++</sup>	41.6	12.4 <sup>-</sup>
仕事仲間依存クラスター群	26.3 <sup>---</sup>	52.6	21.0 <sup>+</sup>

## (2) 家計支持者の主な仕事

%

	漁業	農業	自営業	ホワイトカラー	ブルーカラー	無職
全 体	28.0	2.5	30.1	17.0 <sup>---</sup>	16.6	5.9
仕事仲間依存クラスター群	17.7	0.0	32.3	29.0 <sup>++</sup>	16.1	4.8

表Ⅲ-2-6 スポーツ仲間依存クラスター群の特質

## 兼業数

%

	家業なし	家業1種	兼業2種	兼業3種以上
全 体	23.6	39.0	24.6	12.8 <sup>+</sup>
スポーツ仲間依存クラスター群	25.0	50.0	20.3	4.7 <sup>-</sup>

カラーとして世帯主が勤務する世帯の比率が高い。Ⅳ-2-1で明らかにされるが、家計支持者がホワイトカラーとして勤務する世帯の世帯主は島外生まれが多いという傾向と合わせて考えれば、上の両者の関連がわかる。ホワイトカラーの世帯どうしが仕事仲間に依存するという形で相互扶助のひとつのパターンを形成していると考えられる。

次の学校・同窓依存クラスター群は同じ学校を出ていないし同窓であるという関係に依存して相互扶助を行なっていると考えられるクラスター群であるが、全戸調査から得た変数では全世界と

の差がまったく発見できなかった。

スポーツ仲間依存のクラスター群では兼業数の多い世帯（兼業3種以上）の比率が低くなった。スポーツチームに所属していることが前提となる関係であるから、兼業数が多いと余暇にスポーツを楽しむことができないということであろうか。



表Ⅲ-2-7 近隣依存クラスター群の特質

## (1) 親の居住地

%

	両方島内	島内+島外	島内+死亡	島外+死亡
全 体	24.9	14.1 <sup>+</sup>	27.0	34.0
近隣依存クラスター群	29.3	5.2 <sup>-</sup>	22.4	43.1

## (2) きょうだいの居住地

%

	両方島内	片方だけ島内	島内なし
全 体	46.0 <sup>+</sup>	41.6 <sup>-</sup>	12.4
近隣依存クラスター群	31.5 <sup>-</sup>	57.4 <sup>+</sup>	11.1

## (3) 家計支持者の主な仕事

%

	漁業	農業	自営業	ホワイトカラー	ブルーカラー	無職
全 体	28.0	2.5	30.1	17.0 <sup>++</sup>	16.6	5.9
近隣依存クラスター群	29.3	1.7	22.4	6.9 <sup>-</sup>	27.6	12.1

最後に近隣依存クラスター群である。世帯主とその配偶者の親及びきょうだいの居住地で全体との有意差のある項目が見い出された。近隣依存クラスター群は全体を比して、世帯主とその配偶者の親のうち片方だけが島内に居住する比率が低く、きょうだいはその片方だけ島内に居住する比率が高く、両方のきょうだいが島内に居住する比率は低い。また、家計支持者の主な仕事ではホワイトカラーの比率が低い。近隣依存クラスター群になぜこのような傾向が表われるかを解釈するのは困難であるが、しいて言うならば、島における近隣のネットワークに住民が包摂されて行くには親族資源の多少が影響しているであろうと思われる。親戚や仕事仲間に依存できない層が近隣依存の傾向を示すのであろう。また、一島一村一集落の神津島村では近隣とその他のカテゴリーが明確

に区別され得ない点も指摘しておかなければならない。

神津島村における相互扶助は、いずれにせよ親戚関係に大きく依存している。しかし、その中でも相対的に小さい比率ではあるがその他の関係への依存も見られた。交際の密度からインフォーマル・グループを析出しそれを単位として内部の相互扶助について観察しても、やはり親戚への依存が高い。そのためか、その他の関係については、その関係に依存する要因が必ずしも明確に表われなかった。神津島村ではいまだ種々の関係が未分化だという指摘も可能だろう。少なくとも親戚依存の実態は明らかになったのであり、全戸調査の結果やその他の資料をさらに解析することで新たな展開が充分のぞみ得るのである。

注)

- 1) 各クラスター群に属するクラスターのクラスター番号を挙げると次の通りである。

親戚依存クラスター群…………… 8, 19, 27, 40, 15

網組依存クラスター群……………14, 37, 38, 22, 41

仕事仲間依存クラスター群……………32, 21, 36, 18, 2

学校・同窓依存クラスター群……………21, 20, 5, 25, 29

スポーツ仲間依存クラスター群……………36, 42, 9, 29, 20

近隣依存クラスター群……………17, 11, 25, 16, 18

(江上 渉)

## IV 島と外社会

### IV-1 島と外社会

地形的には海にかこまれた島も、社会的には外社会から孤立しているわけではない。社会システムとしての神津島村は、地理的境界の明確さに助けられて、きわめて明確にその境界を定義することができるが、このことはこのシステムが閉鎖的なシステムであることをただちに意味するものではない。これまでの諸章の随所に示されているように、しばしば、境界をこえた人・物財・金銭・情報の相互交流がみられ、むしろこれによって島の生活様式が支えられている面が少なくないのである。

本章の課題は、島民の生活が、どのような局面において、どのような形で、外社会とつながっているかを明らかにしようとするところにある。この節では、個々の分析に先立って大まかな鳥瞰図を用意しておくことにしたい。

島と外社会との関係を考えるうえで、まず、第1に言及しておかなければならないのは、神津島の財政上の外社会への依存である。以前の報告において触れられているように<sup>(1)</sup>、神津島村の歳入は地方交付税と都支出金の占める割合があわせて6～7割に達し、その他、離島振興法や過疎地域振興法による補助などによって、島の生産基盤・生活基盤の整備が行われている。島の行政サービスの財源は、国および都に依存するところがきわめて大きいのである。

第2に、人の流れ、についてである。人の流れについては、日常的には神津島の住民の島外への外出行動と、島外の人の神津島への訪問があり、もう少し長期的な視野でみれば、島と島外との間の社会移動がある。移動と外出行動については、次節で詳しい分析が行われる。また、島外の人の神津島への訪問は大部分が観光客であり、夏期に集中している。この点については、本章第4節であつかわれる。

島民の外出行動も観光客の訪問も、物財・金銭の流れと密接なかかわりをもっている（本章第3節参照）。外出先の筆頭は、首都圏であるが、伊

豆半島南端の下田との社会的・経済的つながりも深く、島内の小売業者の仕入先は下田である。また観光客は、民宿や小売業の顧客であり、これら観光業の島経済に占める比重は、漁業について高い。

島における経済的生産の中心は漁業である。トビウオ、カジキマグロなどの漁獲物は市場をつうじて首都圏に出荷されている。また、きぬさやえんどう、あしたば、養蚕、養豚などの農畜産物も商品化され、首都圏に出荷されている。これに対し、島民の生活必需品は当然、下田あるいは首都圏から移入されることになる。また公共事業などで需要のある建築資材も外社会からの移入に依存しているのである。

最後に情報の流れについて。島で利用可能なコミュニケーション・メディアは、郵便・電話・テレビの3つである。新聞はほとんど普及していないので、マスメディアはテレビ（と書籍）をおいてほかにない。したがって外社会との情報回路は、マスメディアのほか、郵便・電話を媒介とするパーソナル・コミュニケーションや、島民の外出行動や島外からの訪問を契機とするコミュニケーションに依存せざるをえないと考えられるのである。神津島社会が物質的には外社会との相互依存を深めつつもなお独自の生活世界を保ちえているとすれば、それはこのような外社会とのコミュニケーションの形態によるところが大きいのではないだろうか。

1) 「都市的生活様式の実証的研究（その1）」IV-1  
【総合都市研究】第22号，1984年，37-54頁。

（松本 康）

### IV-2 移動と外出行動

#### IV-2-1 移 動

神津島村は離島である。従って、ここで移動というのは島と島外との間での移動を指す。現在の居住者を、島外での生活経験のない者、島で生まれ育ったが、ある一定の期間島外での生活を経験した者、島外で生まれ育ったが結婚などを機会に島で生活するようになった者の三種に、移動経験の有無から分類することができる。全戸調査の対

表Ⅳ-2-1 世帯主・配偶者の移動経験

	人(%)	
	世帯主	配偶者
島外経験なし	157(35.1)	119(22.7)
島外経験あり	246(54.9)	281(53.5)
島外生まれ	45(10.0)	125(23.8)
計	448(100.0)	525(100.0)

注) 面接対象者を原則として世帯主の配偶者としたため、配偶者には一部女世帯主などを含む

象者である世帯主の妻(女世帯主、単身世帯など一部世帯主本人を含む)と、世帯主本人について、この移動経験がどう島での生活に影響を与えているか実態を報告したい。

まず、世帯主と配偶者に分けて移動経験の有無をみてみよう(表Ⅳ-2-1)。島外での生活を経験している者は、世帯主、配偶者ともに半数をやや上回る程度である。進学や就職などが主な契機であろう。島外での生活経験を持たない者は世帯主で約35%、配偶者で約23%である。島外生まれで結婚などを契機として神津島へ来島した者が世帯主10%、配偶者約24%である。結婚による来島が多いために配偶者の方が島外生まれの比率が高い。島外での生活中に結婚して夫婦で神津島に戻るといふ場合が多いようである。また、近年では夏期、民宿などの手伝いにアルバイトとして来

表Ⅳ-2-2 島外経験(配偶者)×島外経験(世帯主)

	世帯主			人(%)
	島外経験なし	島外経験あり	島外生まれ	
△ 配偶者	69(70.4) <sup>++</sup>	23(23.5) <sup>--</sup>	6(6.1)	
▽ 配偶者	64(26.8) <sup>--</sup>	149(62.3) <sup>++</sup>	26(10.9)	
▽ 配偶者	24(12.6) <sup>--</sup>	74(66.7) <sup>++</sup>	13(11.7)	

注) カイ自乗検定 1% 有意, V=0.259

表Ⅳ-2-3 世帯主の年齢×移動経験(世帯主)

	人(%)		
	島外経験なし	島外経験あり	島外生まれ
40才台以下	44(22.0) <sup>--</sup>	126(63.0) <sup>+</sup>	30(15.0) <sup>+</sup>
50才以上	113(45.6) <sup>++</sup>	120(48.4) <sup>-</sup>	15(6.0) <sup>-</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意, V=0.262

表Ⅳ-2-4 配偶者の年齢×移動経験(配偶者)

	人(%)		
	島外経験なし	島外経験あり	島外生まれ
40才台以下	24(10.6)	126(55.8)	76(33.6)
50才以上	95(31.8)	155(51.8)	49(16.4)

注) カイ自乗検定 1% 有意, V=0.282

島した女性が神津島の男性にみそめられて島で結婚するというケースも散見できる。表Ⅳ-2-2でも明らかなように、島外生まれの妻と島外経験のある島の男性が結婚する傾向がみられる。

世帯主と配偶者の年齢から推測するに、より若い層ほど島外へ一時的にであるにせよ移動している(表Ⅳ-2-3, 4)。しかし、配偶者の場合には40才台以下で島外生まれの者が多い。以前は、例えば大島といった伊豆七島内から嫁に来るといふ島外生まれの配偶者が多かった。近年の島外生まれの嫁は上に述べたかたちで来島する者が多いようである。40才台以下では世帯主の約8割、配偶者の約9割が何らかの形で島外の生活を経験しているのである。

さて、そうした島外での生活経験(移動経験)

表Ⅳ-2-5 移動経験(世帯主)×世帯構成

	核家族	直系家族	拡大家族	世帯(%) その他
島外経験なし	78(49.7) <sup>--</sup>	67(42.7) <sup>+</sup>	12(7.6) <sup>+</sup>	0(0.0)
島外経験あり	140(56.9)	96(39.0)	10(4.1)	0(0.0)
島外生まれ	35(77.8) <sup>++</sup>	9(20.0) <sup>--</sup>	0(0.0) <sup>-</sup>	1(2.2) <sup>+</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意, V=0.162

が、神津島村での現在の生活にどう影響を及ぼしているのか。世帯と職業から検討してみよう。

移動経験が神津島村での世帯構成にどう影響しているであろうか。表Ⅳ-2-5はその関連を示している。核家族世帯は島外生まれの世帯主によって維持され、直系家族世帯と拡大家族世帯は島外経験のない世帯主によって維持されている。これはきわめて当然の結果だと考えることもできよう。島外生まれの世帯主は島での基盤を持たないわけであるから、婿として入島するのでない限り、入島からかなりの年月を経ないと直系家族世

表IV-2-6 移動経験（世帯主）×家計支持者の主な仕事

	漁業	農業	自営	ホワイトカラー	ブルーカラー	無職
島外経験なし	72(45.9) <sup>++</sup>	2(1.3)	39(24.8)	17(10.8) <sup>-</sup>	24(15.3)	3(1.9)
島外経験あり	63(25.6)	7(2.8)	90(36.6)	50(20.3)	29(11.8) <sup>--</sup>	7(2.8)
島外生まれ	3(6.7) <sup>--</sup>	1(2.2)	13(28.9)	12(26.7) <sup>+</sup>	16(35.6) <sup>++</sup>	0(0.0)

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.237$

表IV-2-7 移動経験（世帯主）×世帯タイプ

	核家族少人数型	核家族多人数型	直系家族少人数型	直系家族多人数型	世帯(%) 高令者型
島外経験あり	42(26.8) <sup>-</sup>	6(3.8) <sup>--</sup>	23(14.6)	56(35.7)	30(19.1)
島外経験なし	88(35.8)	21(8.5)	21(8.5)	85(34.6)	31(12.6)
島外生まれ	21(46.7) <sup>++</sup>	9(20.0) <sup>++</sup>	5(11.1)	5(11.1)	5(11.1)

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.183$

帯にはなり得ないのである。しかし、移動経験との関連で神津島社会の特質を考えるにあたって注目する必要があると思われるのは、直系家族世帯・拡大家族世帯が島外経験を持たない世帯主を持っていることであろう。

島外経験の有無が直接、神津島村での就労機会に影響を与えるのは自営業、それも一定の技術や資格の所有を条件とする理髪業・自動車整備業などぐらいである。その他の自営業やとりわけ漁業は島外経験のいかんよりも島内での基盤の有無が影響する。I-1でも指摘された通り、漁業の経営はまず漁業技術を必要としさらに物的基盤としての漁船・漁網などを必要とする。それらは漁業の個人化が進展した今日の神津島村では親からの「相続」の形で継承されるものと考えられる。表IV-2-6からも明らかなように、島外経験のない世帯主は漁業を主としている。島外での修業よりは島内での技術の習得、基盤の確保の方が、漁業には重要なのである。漁業経営は直系・拡大家族世帯を維持・温存する。その結果、かえって漁業経営を志向する者の島外移動を抑制せしめると考えることができよう。民宿や夏期の観光客を相手とする小売業・飲食業などを別として、まさしく家業としていとまれる自営業についても、上の

漁業と同様の推測ができると思われるのであるが、表IV-2-6には明確な傾向を見ることができない。やはり自営業では島外の修業を必要とするのだろうか。

神津島村の伝統的な家業で見られる傾向とは逆に、家計支持者が主として勤務している場合には、島外生まれの者が優位である。ここでは事務職や管理職などのホワイトカラーと労務等のブルーカラーに大別したが、いずれも島外生まれの世帯主がそうした職業につく傾向をみせている。神津島内にはホワイトカラーを擁する事業所はあまり多くない。村役場、農協、漁協、信用組合などが主なものである。一定の能力を持つものであれば、こうした事業所への就職が可能なのであるが、島での生活はなかなか事務的職業への適応能力を養成しないのではないと思われる。ホワイトカラーとして島内に職場を求めにしても、ブルーカラーとしてそうするにしても、いずれにせよ島内での資源に乏しい島外生まれの者にとって、何らかの事業所へ勤務することが稼得の最も容易な手段であることに相違ない。特に労務作業などにそうした傾向が強いと思われる。島内にネットワークを持たない新住民である島外生まれの者は、少なくとも島内ネットワークがある程度形成

されるまで、即ち島の住民として受容されるまで、比較的就職容易な職業を選択せざるを得ない現実が存するのであろう。

最後に世帯主の移動経験とその世帯の世帯タイプとの関連について述べておこう(表Ⅳ-2-7)。はっきり知ることができるのは、島外生まれの世帯主は核家族を持つことである。核家族形態は神津島村において、いわば新しいタイプの世帯であるともいえる。島外から移入した者が新しいタイプの世帯を持つことは注目されよう。また、島外生まれの者は、前述のとおり島に伝統的な職業には就きにくい。家業をいとむためにはそのための資源が必要であり、それは直系家族形態の世帯で「相続」されていくものである。島外生まれの者が、伝統的職業(家業)に就くことを抑制し、また直系家族世帯に所属するよりは新たに核家族を創設する傾向にあるのは、漁業や自営業など島内の家業のあり方も密接な関連を持つと思われる。

#### Ⅳ-2-2 外出行動

全戸調査(Ⅰ-1参照)では神津島村住民の外出行動についても調査を実施した。ここで外出行動というのは島住民が島外へ出かけることである。神津島へは通常、東京・竹芝からの船便及び伊豆下田からの船便が各々一日一便就航している。夏期にはこの他にも東京からの直行便や熱海からの航路によって便数が増える。また、新島からは東京・調布まで飛行機が就航している。しかし、島民が外出の場合に用いる交通手段は上記の船によるものがほとんどである。

さて、外出行動の調査項目は次の通りである。まず、何を目的として島外へ出かけたか(外出の用事)である。自分自身の病気治療や出産のための入院、買い物、旅行、冠婚葬祭のため、病気のお見舞、その他の6つのカテゴリーを用意した。次に、どこへ出かけたのか(外出先)である。神津島以外の伊豆七島、下田や房総、東京とその周辺、東京とその周辺以外の関東地方、その他大都市などの5つの選択肢を用意した。調査時点から過去1年間について、世帯内の誰が、いつごろ、

表Ⅳ-2-8 外出した人・外出(用事)・外出先

##### (1) 外出した人

		回(%)
夫		343(25.8)
妻		582(43.9)
夫	妻	399(30.1)
不	明	3(0.2)
計		1,327(100.0)

##### (2) 外出(用事)〔重複回答〕

		回(%)
病院・出産		566(34.7)
買	物	227(13.9)
旅	行	248(15.2)
冠	婚 葬 祭	163(10.0)
病	気 見 舞	133(8.2)
そ	の 他	294(18.0)
計		1,631(100.0)

##### (3) 外出先〔重複回答〕

		回(%)
伊豆七島		62(4.6)
下田・房総		130(9.6)
東	京	997(73.7)
関	東 地 方	48(3.5)
そ	他大都市	117(8.6)
計		1,354(100.0)

何の目的で、どこへ出かけたのかを質問した。ただし、誰が出かけたのかについては、世帯主(夫)、世帯主の妻がそれぞれ単独に出かけた場合、また夫妻が一緒に出かけた場合の三通りについてのみきいた。また、勤務先の出張や商用など仕事だけが目的の外出は除外してある。用事と外出先はそれぞれ重複回答を許した。

単純集計の結果、調査時点から過去一年間の神津島住民の外出総数は1,327回であり、一世帯あたり平均約2.5回であった。表Ⅳ-2-8に示したように、妻が外出した場合が最も多い。用事では病院・出産が最も多い。離島であって、医療施設が完備しているとは言い難い神津島であるか

表Ⅳ-2-9 外出した人 × 外出（用事）〔重複回答〕

	病院・出産	買 物	旅 行	冠婚葬祭	病気見舞	回(%) そ の 他
夫	143(35.0)	31( 7.6)	73(17.8)	41(10.0)	33( 8.1)	88(21.5)
妻	280(39.2)	124(17.4)	88(12.0)	50( 7.0)	54( 7.6)	118(16.5)
夫妻	142(28.1)	71(14.1)	87(17.3)	72(14.3)	45( 8.9)	87(17.3)

表Ⅳ-2-10 外出した人 × 外出先

	伊豆七島	下田・房総	東 京	関東地方	回(%) そ の 他大都市
夫	24( 7.3)	60(18.3)	229(69.8)	10( 3.0)	5( 1.5)
妻	14( 2.6)	34( 6.2)	472(86.4)	25( 4.6)	1( 0.2)
夫妻	24( 6.5)	36( 9.7)	294(79.5)	13( 3.5)	3( 0.8)

表Ⅳ-2-11 外出先×外出（用事）〔重複回答〕

	病院・出産	買 物	旅 行	冠婚葬祭	病気見舞	回(%) そ の 他
伊 豆 七 島	6( 9.0)	4( 6.0)	8(12.0)	10(14.9)	3( 4.5)	36(53.6)
下田・房総	39(26.7)	20(13.7)	28(19.2)	10( 6.8)	15(10.3)	34(23.3)
東 京	513(40.2)	206(16.1)	121( 9.5)	116( 9.1)	109( 8.5)	212(16.6)
関 東 地 方	4( 7.4)	3( 5.6)	33(61.1)	6(11.1)	0( 0.0)	8(14.8)
その他大都市	1( 9.1)	1( 9.1)	6(54.5)	2(18.2)	0( 0.0)	1( 9.1)

ら、さほどの重病でなくとと島外の医療施設へ通院することになる。また、最近では島内で出産せず、島外の病院での出産というケースが目立っているという。冠婚葬祭のために島外へ出かけるのは比較的少なかった。外出先は東京とその周辺が圧倒的である（東京とは、言うまでもなく島しょ部を除く東京という意味である）。その他の場所は極端に少ないが、船便のある下田を含む下田・房総が他所よりは多少高い比率となった。

外出した人と用事、外出先に何らかの傾向が見られるだろうか。表Ⅳ-2-9は外出した人と用事のクロス集計表であるが、特に目立った傾向は見られないが、夫婦そろって病院へ治療に行くことは少なく、冠婚葬祭へは夫婦が一緒に出かける場合が多いことを指摘できる。外出先では夫が下田・房総という海つづきの土地へ、妻または夫婦で東京へ出かける場合がやや目立つ程度である（表Ⅳ-2-10）。外出先と用事の関係は表Ⅳ-2-11に示した通りである。病院や出産、買い物

はやはり東京に依存している。最も容易に行くことができ、最も施設が整っているのが東京だからであろう。旅行に出かけるのはさらに広い範囲になる。冠婚葬祭は広い範囲にも出かけるものの、伊豆七島内へ出かける比率が高い。しかし、実数では東京が圧倒的である。病気見舞もせいぜい東京までの範囲である。

神津島村からの外出行動は東京への外出を中心として展開している。東京が専門機関の質量ともに整備されていることはもちろん、島からの交通手段が最も整備されているのも東京だからであろう。伊豆下田が外出先として一定の位置を占めるのも、やはり交通手段が関係している。離島にあって、島外社会とのむすびつきは交通手段に大きく規定されている。

次に、世帯ごとの外出回数を検討しよう。外出回数とは、上と同様に、調査時点から過去一年間に世帯主、妻、あるいは夫婦が一緒に外出した回数を世帯ごとに合計したものである。表Ⅳ-2-

表IV-2-12 世帯の外出回数

	世帯(%)
外出なし	80 (15.2)
1～2回	243 (46.3)
3回以上	202 (38.5)
計	525 (100.0)

表IV-2-13 移動経験(配偶者)×外出回数

	外出なし	1～2回	3回以上
移動経験なし	25(21.0)	60(50.4)	34(28.6)
移動経験あり	43(15.3)	132(47.0)	106(37.7)
島外生まれ	12(9.6)	51(40.8)	62(49.6) <sup>++</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.114$

12に示すように外出を夫婦のどちらもまったくしなかったのは約15%である。3回以上外出した世帯も全体の三分の一を越える。やはり島外社会との結びつきを外出によって知ることができよう。島外社会への依存なしに神津島村住民の生活は成立しにくいといっても過言ではあるまい。以下、世帯の属性と外出回数との関連を見て行くことにしよう。

まず予想されるのは移動経験との関連である。島外での生活経験のある者や島外生まれの者は、島外社会に資源量が多いことが予想され、結果として外出の回数が増えるのではないか。世帯主本人の移動経験と外出回数には有意な関連がないが、配偶者のそれとの間には関連のあることがわかった。ほぼ予想通り島外での生活経験あり、ないし島外生まれの者ほど外出の回数が増えている(表IV-2-13)。しかし、上で明らかだったように島民の外出は専門機関利用のための外出(通院や買物など)も多く、直接に人間関係の故に外出する場合(冠婚葬祭や病気見舞)はそれほど多いとは言えない。従って、島外生活経験のみが外出回数に影響していると判断するのは危険であるものの、島外生活は専門機関利用のノウハウを知る上でも役立っているはずであるから、島外生活経験が島外への依存を高めるのに一定の役割を演じていると言えよう。

表IV-2-14 世帯構成×外出回数

	外出なし	1～2回	世帯(%) 3回以上
単身	16(38.1) <sup>++</sup>	15(35.7) <sup>--</sup>	11(26.2)
核家族	32(11.7)	134(48.9)	108(39.4) <sup>++</sup>
直系家族	29(15.8)	79(42.9) <sup>--</sup>	76(41.3) <sup>++</sup>
拡大家族	3(13.0)	13(56.5)	7(30.4)
その他	0(0.0) <sup>--</sup>	2(100.0) <sup>++</sup>	0(0.0) <sup>--</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.151$

表IV-2-15 世帯タイプ×外出回数

	外出なし	1～2回	世帯(%) 3回以上
若年単身型	0(0.0) <sup>--</sup>	4(40.0)	6(60.0) <sup>++</sup>
核家族少人数型	15(9.3)	76(46.9)	71(43.8)
核家族多人数型	4(10.8)	19(51.4)	14(37.8)
直系家族少人数型	10(17.9)	22(39.3)	24(42.9)
直系家族多人数型	22(14.4)	72(47.1)	59(38.6)
高令者型	29(27.1) <sup>++</sup>	50(46.7)	28(26.2) <sup>--</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.151$

表IV-2-16 家計支持者の主な仕事×外出回数

	外出なし	1～2回	世帯(%) 3回以上
漁業	21(14.3)	79(53.7)	47(32.0)
農業	1(7.7) <sup>--</sup>	8(61.5) <sup>++</sup>	4(30.8)
自営業	20(12.7)	67(42.4)	71(44.9) <sup>+</sup>
ホワイト・カラー	7(7.9) <sup>--</sup>	37(41.6)	45(50.6) <sup>++</sup>
ブルー・カラー	19(21.8)	37(42.5)	31(35.6)
無職	12(38.7) <sup>++</sup>	15(48.4)	4(12.9) <sup>--</sup>

注) カイ自乗検定 1% 有意,  $V=0.180$

さて、世帯構成との関連である(表IV-2-14)。外出をしないのは単身世帯であり、核家族及び直系家族世帯で外出回数が多いことを読みとれる。ここで用いている外出回数は夫妻の外出の合計数であるから、単身世帯の外出回数が減るのは当然



であるが、外出をまったくしない場合で高比率を占めていることには注目したい。世帯タイプとの関連を見ると（表Ⅳ-2-15）、単身世帯でも若年単身型は外出回数が多いことがわかる。単身という世帯構成そのものより、年齢によって外出回数に差が生じている。世帯主が50才以上の夫婦のみの世帯、ないし単身世帯である高令者型では外出なしが高いこともそれを裏づけている。

次に、家計支持者の主な仕事との関連である（表Ⅳ-2-16）。外出回数が高いのは自営業とホワイトカラーである。自営業の場合、取引関係を通じて島外社会とのむすびつきが強い。ホワイトカラーも出張等、仕事上で島外社会と緊密な連絡が必要である。今回の調査では商用のみの外出を除いているが、商用による外出のついでに個人的な用事を済ませてくる場合は除外していない。

島からの外出行動は島住民と島外社会とのむすびつきをある程度反映していると思われる。ひとつには、島外社会での資源量である。島外での生活経験の有無はこれに影響し外出回数として表われる。一方で、島での生活上生じる島外社会の専門機関利用の必要の多少も、島外社会への依存という形で、島と島外社会とのむすびつきを物語る。核家族・直系家族世帯で外出回数が多かったのは、世帯主の職業と関係していると思われる。核家族世帯の世帯主は勤務、直系家族世帯の世帯主は自営業という場合が考えられる（Ⅰ-1参照）。島内では満たされないさまざまな必要を満足させるために、島外社会に依存しているのである。

（江上 渉）

## Ⅳ-3 流通と情報

### Ⅳ-3-1 流通

#### 1. 戦前の神津島の生活と流通

近世以降の日本においては、どのような山村離島にいこうとも、ふたつの点で自給自足経済の閉鎖系は完全に閉じられるわけにはいかなかった。ひとつには租税負担であり、もうひとつは塩の統制である。たとえば黄八丈は租税の一部として八丈島では作られなければならなかった。それは余剰であったから献上されたのではなく、強制的に収奪されたのである。同様に神津島においては、豊かな漁場を近海に持ち、かつを節、塩干魚、海藻などの海産物が特産物とされた。しかし輸送手段の貧弱な当時においては、海産物の保存加工に大量の塩を必要とする。海産加工品は作れば作るほど、塩を買うための代替物をより大量に生産せねばならなかった。例えば、くさは塩をめぐる人々の戦いの産物である。塩を節約するために、塩干魚から出る塩まじりの汁が再利用された結果、生み出された加工品である。こうして消費地からの地理的距離が神津島の漁業の障害となった。耕作可能地の少ない島で、甘藷や椿油が特産とされたのも、それが生産に塩を必要としない商品であったからだろう。神津島の主たる産業は、今も昔もずっと漁業であったと考えられがちである。しかし漁業が島の生活を支えるようになるためには、交通手段の飛躍的利便化が不可欠の条件であったのである。

神津島は、1892年（明治25年）に東京湾汽船の定期航路の寄港地となっている。また1900年（明治33年）には全長3間以上の漁船21隻があった。1903年には漁協が設立されている。これらのことを考え合わせると、神津島が島外との交流を深め、流通面で積極性を持つようになったのは、これ以降のことであったと推論できよう。当時の神津島の漁業はいかなる形態のものであっただろうか。つぎに東京府統計書から興味深い数字を示そう。

年次	戸数	人口	人口		農家		漁業兼業者	
			(男)	(女)	戸数	(男)	(女)	
1900	311	1919	888	1031	307	902	1047	
1905	328	2042	946	1096	315	938	1083	
1910	342	2086	983	1103	342	376	502	

漁業兼業者数が1900年に総人口を上回っている理由は不明である。しかし1905年までは、漁業がほとんど全島民の兼業とされているのに対し、1910年には半数以下になっている。これは1905年までの統計では、明らかに漁業を生活の糧とする家の家族員すべてを数えたものであるのに対し、1910年の統計では、漁業に何らかの形で従事している働き手の数を数えたのであろう。つまり、東京府に対し報告を行なう当時の地役人の側にも、1905年までは漁業を職業として考える考えかたそのものがなかったことを示しているのではない。そして何よりも、神津島の各家は農家として報告されているのであり、そのために国税も地租として納付されている。漁業はあくまでも兼業であったのである。しかし、神津島では米はほとんど自給できなかった。したがって、当時の神津島の移入品は、米と塩と呉服がそのほとんど全てであった。先に述べた甘藷や魚介類は、それらを手に入れるために移出せねばならなかったのである。当時の神津島が自給自足を生活原則としながらも自給できない部分のために決して余剰ではない生産物を商品化していたことは想像に難くない。その後海産物の移出は、特に海藻の量を飛躍的に増やしていく。移出量が増え、現金収入が生活必需物資の獲得手段として定着していくにつれて、島民の職業も次第に分化していったといえる。1935年の統計を次に示そう。

	計	男	女
現 住 人 口	2,179	1,077	1,102
生 産 年 齢 人 口	1,559	748	811
農 業	624	55	569
水 産 業	374	374	0
工 業	71	65	6
商 業	65	29	36
交 通 業	9	9	0
公 務 自 由 業	19	17	2
家 事 使 用 人	8	0	8
そ の 他	1	1	0
無 業	388	198	190

先の1910年からの25年間に、神津島の社会分化はここまで進んだといえるのかもしれない。しかし、さし当たっては、男の仕事としての漁業、女の仕事としての農業の分離に注目したい。交通の利便化によって水産物の商品としての流通量が増えるにしたがい、現金収入をもたらす水産業はかなりの程度専門化していったといえる。そして一家の働き手たる男がこれに専従していったのである。

表Ⅳ-3-1、表Ⅳ-3-2は、この間の神津島の移入品を品目別に価額でみたものである。移出は甘藷と魚介、海藻にはじまり、後には水産物に重心を移していく。もともと耕作適地の少ない神津島にあって、主要な働き手を水産業にとられた神津島農業は女たちにひきつがれ移出力を失っていった。

一方、移入は先にも述べた米、塩、呉服の自給不可能な生活必需物資から、生活資材の全般へと拡大していく。しかし1940年までの統計をみるかぎり、つねに移入額は移出額を下回っている。これは戦前までの神津島が移出による現金収入の範囲内でのみ島外からの物資を手にしてきたことを示し、島内経済はこうして均衡を保つことができたのである。しかし、これは同時に島民の商品経済への参画の程度、いわば限界をも示しているといえよう。物資の移入、すなわち生活必需品を買い入れる部分よりも、自給自足部分は相変わらず大きかったといえる。

表Ⅳ-3-3は、個人消費全体に占める島外からの移入量割合を推計する目的で作成したものである。島民1人当たりの移入品額を卸売物価指数をもとに1934~36年価格に平準化し、年次比較を可能にした。また、全国平均の実質個人消費支出に占める割合を計算し(カッコ内%)、島民の商品経済への参画の程度がどれほどのものであったのかを示すひとつの指標とした。当時の個人消費支出は、ほぼ6割程度が食費によって占められる。指標は大まかなものに過ぎないが、神津島において移入品額の6割程度が常に食料であったことを考えれば、15%から30%程度に漸増する移入品額割合は、島民生活においてごくささやかなぜいた

表Ⅳ-3-1 神津島港移出品の推移（1900～1940年）

単位＝円

年次	1900	1906*	1910	1915	1919	1925	1931	1936	1940
合計		35,117	64,261	46,357	130,064	216,894	121,477	133,110	392,935
穀類	(裸麦 460斗 小麦 480斗 粟 20斗)	(小麦240斗)	(米 45斗 小麦4084斗)	(米 63斗 小麦3142斗)	—	—	—	—	—
甘藷	(56,160貫)	(180,000貫)	—	8,000 (160,000貫)	—	492	660	165	—
椿油	(110斗)	(300斗)	2,400 (2,000斗)	?	600	5,000	1,200	660	—
椿実	—	—	—	—	—	—	650	2,811	—
牛酪	—	—	—	—	—	839	1,287	1,668	—
魚介	—	—	41,402	?	93,681	135,930	37,353	48,039	93,413
海藻	—	—	13,838	— ?	—	62,422	75,874	60,851	101,982
蚕繭	(10斗)	—	—	1,066 (558斗)	—	—	637	2,627	5,860
牛・豚	—	—	—	—	8,704	—	3,816	6,540	19,580
木炭・薪	—	—	—	—	—	264	—	9,749	172,100
酒	—	—	6,302	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	319	88 (里芋1,600貫)	27,079	11,947	—	—	—

\*内訳は1905年のものを参考に付した。資料出所：東京府統計書

Ⅳ-3-2 神津島港移入品の推移（1906—1940年）

単位＝円

年次	1906	1910	1915	1919	1925	1931	1936	1940
合計	22,494	24,108	27,771	122,000	144,626	88,906	92,428	198,306
農水産物								
穀類	10,068	9,804	12,400	53,449	70,421	36,139	41,298	90,735
食品類	—	127	—	896	3,964	4,067	2,427	7,239
調味料	4,020	1,751	3,703	12,198	11,816	6,708	4,708	14,809
酒・飲料	1,400	1,497	325	4,245	6,311	960	1,577	5,568
タバコ	1,106	2,232	4,686	8,300	6,440	6,719	6,480	6,000
林産物	—	—	—	—	1,900	3,034	2,690	2,890
鉱産物	1,200	1,314	161	2,916	11,965	5,622	4,966	10,020
金属機械工業品	—	—	—	—	4,800	1,205	1,216	4,187
その他加工品								
繊維製品	4,600	4,788	5,545	22,617	16,310	8,997	8,498	33,734
荒物・雑貨・紙等	—	1,667	451	2,121	7,648	6,265	4,583	17,176
小間物・化粧品	—	—	—	—	—	330	285	1,200
その他	100	928	—	15,258	—	8,852	1,730	12,258

資料出所：東京府統計書

表Ⅳ-3-3 移出入額と個人消費（1906-1940年）

年次	戸数	a 人口	移出品額	b 移入品額	c 卸売物価指数*	d 実質個人消費支出**	b/a÷c/100 1人当たり移入量(/d)
	戸	人	円	円	円	円	円
1906(明39)	328	2,042	35,117	22,494	58.6	113.29	18.80(16.6%)
1910(明43)	342	2,086	64,261	24,108	58.8	131.60	19.66(14.9%)
1915(大4)	395	2,270	46,357	27,771	62.5	132.36	19.57(14.8%)
1920(大9)	403	2,032	105,073	100,744	167.8	158.32	29.55(18.7%)
1925(大14)	398	2,148	216,894	144,626	130.5	179.27	51.59(28.8%)
1930(昭5)	421	2,140	110,146	99,596	88.5	177.98	52.59(29.5%)
1935(昭10)	431	2,179	130,638	70,603	99.4	189.24	32.60(17.2%)
1940(昭15)	420	2,179	392,935	198,306	164.1	190.47	55.46(29.1%)

\*1934~36年=100, \*\*1934~36年価格

資料出所：東京府統計書，篠原三代平「個人消費支出」〔長期経済統計〕第6巻1966年

くであったといわねばなるまい。食料さえ自給できない島の商品経済への編入は、島内経済をモノカルチャー化する方向へと進んでいったのである。これは戦後の経済的不均衡の激化へと結びついていく。

## 2. 戦後の神津島の流通事情

戦後の神津島の移出入量については、港湾統計の荷物重量の推移が知られるのみである。表Ⅳ-3-4, Ⅳ-3-5は、1953年以降の品目別の移出入量を示したものである。

移出をみると、1960年を境に、前述のモノカルチャー構造が進行しているのがわかる。農水産品は一括表示となっているが、この大部分は水産品

である。1981年の資料では、農産品移出はきぬさやなど4品目5000万円程度の規模であるのに対し、水産品は9億3000万円となっている。

一方の移入をみると、食料に当たる農水産品の漸増傾向と生活資材に当たるとされる各種工業品の1965年以降の伸びが目立つ。そして石油やセメントを意味すると思われる鉱産物が70年代以降飛躍的に増大する。これはおそらく港湾工事などにもなる資材移入であろう。神津島は水産品移出額の増加と観光化による収入増につれて生活水準が次第に向上し、生活必需物資の移入量を増やしてきた。一方、よりドラスティックな移入量増加は、公共事業等に必要土木建設資材の搬

表Ⅳ-3-4 神津島港移出品数量の推移（1953-1982年）

単位=トン

年次	1953	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1982
合計	3,857	2,772	967	1,661	1,441	1,333	1,855	4,969
農水産品	585	616	720	755	614	605	725	961
林産品	14	36	-	-	-	-	-	-
鉱産品	378	513	-	-	-	-	-	-
金属機械工業品	43	17	-	-	-	-	-	-
化学工業品	-	-	-	-	-	-	-	-
軽工業品	-	-	-	6	-	-	-	-
雑工業品	-	-	-	-	-	-	-	-
特殊品	-	-	-	900	827	728	1,130	808
分類不能	2,837	1,607	247	-	-	-	1,500	3,200

資料出所：東京都統計年鑑

表IV-3-5 神津島港移入品数量の推移（1953-1982年）

単位=トン

年次	1953	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1982
合計	5,036	2,933	3,643	6,177	36,176	60,562	76,439	29,461
農水産品	824	68	1,901	1,078	1,192	1,326	1,719	2,550
林産品	45	225	161	75	122	150	210	-
鉱産品	300	303	737	-	25,909	45,275	57,000	-
金属機械工業品	-	255	-	42	815	791	852	1,334
化学工業品	-	78	-	2,310	3,310	7,027	9,525	15,043
軽工業品	-	-	-	1,506	1,762	2,165	20,405	3,660
雑工業品	-	-	-	-	1,955	2,885	3,618	5,501
特殊品	61	10	5	1,166	1,141	468	560	744
分類不能	3,804	1,428	839	-	-	475	550	629

入によって占められているのである。

重量による比較にすぎないが、移出量の停滞に比べて移入量が年を追って増加していることは、この資料によっても読みとれるところである。戦前の神津島が貧しいながらも島内経済をバランスさせていたのに対し、戦後の特に1970年以降の傾向は、極端な入超を示しているといえるだろう。こうした入超は、いわば貿易外収支ともいえる観光収入と公共事業で補てんされているといつてよい。観光収入は、今日では神津島の全移入額とほぼ同等の10億円程度となっている。公共事業の規模を村の歳出額でみると、1980年で普通建設費4億円程度となっており、これが島に与える経済的効果は大きいといえるだろう。村財政が国および都からの支出金によって支えられていることはいうまでもない。観光化と離島振興施策によって、今日の神津島の生活水準は向上した。しかし同時に、島はより大きな都市単位、行政単位に従属させられてきたのである。

つぎに戦後の神津島の流通機構はどのように変化していったのであろうか。卸売業、小売業についてその推移をみたい。

事業所統計の業種別事業所数の推移はつぎのとおり。

年次	1954	1960	1966	1969	1972	1975
小売業	18	32	34	39	46	48
よろずや	11	-	-	-	-	-
飲食料品店	2	15	21	26	32	35
衣料品店	1	8	6	5	5	5
雑貨店	4	9	7	8	9	8
卸売業	-	2	2	2	2	5

また、1982年の商業統計によれば、物品販売業72店のうちわけは次のようになる。

飲食料品小売	35	文具雑貨小売	2
同製造小売	7	燃料小売	2
衣料品小売	5	みやげ品小売	10
荒物雑貨小売	9	酒・鮮魚卸売	2

この72店を年間販売額でみると、次のようになる。

100万円以下	1	~1000万円	11	~6000万円	3
~200万円	8	~2000万円	17	~8000万円	3
~500万円	14	~4000万円	12	8000万円超	3

以上の資料から、神津島では零細小売業者がその数だけを増やしてきたことが知られよう。卸売業は2店あるが、これは発展しなかった。卸売業者はひとつは焼酎製造業を兼業しており、もうひとつは小売業を兼業している。島内の小売業者はそこから仕入れるよりは、東京や下田の卸売業者から直接仕入れることで、島内の競争に勝とうと

したのである。島では、とにかく目新しいものが人気を呼んできた。そのために、上に便宜上分類した店舗の扱い品目はめまぐるしく変わり、業種間の移動さえ日常茶飯事であったことは前号の日用品提供サービスの項でも述べた。現在の神津島でのいちばん新しい状況は、有用品を手に入れることにより、その買いかたのスタイルが注目されているといえる。衣料品などの買回品については、東京に出かけて買ってこることが流行している。そこで島内の衣料品店は斜陽化し、商店の扱い品目は飲食料、日用品、雑貨などの最寄品中心になっている。そして店舗形式も、新しい形式におけるよろずやであるコンビニエンス・ストア風のつくりの店が繁盛しているのである。そして商店は、そうした形式の移入にはげみ、独立自営の商店としてよりは、ノウハウをもった大手フランチャイズ・チェーン組織の1単位として位置づけられるものになりつつあるといえる。

流通業界が品目別にたて割りされていたのは、いまではもう遠い昔の話になってしまった。今日の物流は、スーパーマーケットの興隆以降、多数の品目がノウハウとワンセットになって流通している。そしてコンビニエンス・ストアの隆盛は、個人店舗を大手チェーンシステムの中に巻き込み、系列化を進めてきた。神津島の流通業界も、この流れの中に次第に没入しようとしている。これは流通においても消費においても、神津島がひとつのまとまりを失わない、巨大な流通システムにバラバラの個人として結ばれようとしている過程である。

(文屋俊子)

#### IV-3-2 情報

流通、情報を通じての島と外社会の関連は大きく変化している。戦前までの状況では、島と外社会との人流、物流、情報流の量は少なく、それらが流れるシステムは島民が管理する(使用者が管理者でもある)側面が強かった。

しかし島と外社会を結ぶ重要なインフラである流通、情報サービスにおいては、戦後、飛躍的に技術が進歩した。戦後の経済成長によりこの技術的進歩は離島にも及んでくる。II-3, II-4でみた様に、大型船と近代的な港湾、自動車、テレビ放送や電話の普及は、閉鎖的であった島の人々の生活に様々な変化をもたらした。特に情報サービスにおいては、電波を媒体とするラジオやテレビなどのメディアや電話等、離島であっても内地と同じ条件で情報に接触できるサービスが登場した。島と外社会を結ぶ情報のパイプは質的变化をとげているのである。

また、技術革新によって進化したこのような流通、情報サービスは、離島と内地の拡差を埋めるという国や地方自治体の財政援助によって、島のスケールをはるかに超えて導入される。港の整備によって、島と外社会を結ぶ人流、物流のインフラはより確実なものになっている。

これらの流通、情報サービスの発達の結果、島民は、個々のニーズに応じて、物、情報を自由に手に入れられるようになった。メディア、通信サービスの発達はさらにこれを促進する。このような変化は、流通、情報サービスが都市的生活様式のインフラの一部であることから容易に理解されよう。

しかし、人流、物流、情報流のためのパイプの整備は、島民の生活様式の中での流通、情報サービスのあり方や、その中での島民の位置づけにも変化を及ぼすのである。

まず、そのようなパイプを整備し管理する主体の変化があげられる。高度な技術の導入により、それは、村の行財政能力や村民の技術力をはるかに超える手に負えないものとなった。流通、情報サービスは整備がすすめばすすむ程、村民はおろか村行政の関与する領域も狭くなる。このことは、

実際には村民にもできる維持管理さえ、専門サービス機関への依存に移行させていくことにあらわれる。

また、整備されたパイプを流れる人、物、情報の流れが圧倒的に入起傾向を強めていることを指摘しなくてはならない。このことは観光客の大量訪島、移入量の増加、情報の流入とすべての面にわたっている。島民は、流れ込んでくる人流に観光サービスを与えることにより得た稼ぎを、流れ込んでくる物資と情報の消費にあてることになったのである。

すなわち、技術の進歩によるサービスの整備と流通量の増加は、そのサービスを島民の手から離れさせた。大半の島民は、モノと情報について、消費者であり受け手であることに特化しつつある。パイプの強化は、外社会が島内に流れ込んでくることを促進し、島民が欲する社会をとり込むことを可能にした。一方、島から外部社会に送り出されるものは少ない。流通、情報サービスの整備は、経済的社会的な離島の位置をより従属的なものにさえする面がある。

この中であってCATVは、高度な技術水準をもちながら情報の島内流通という自律性の方向に用いられている点がユニークである。

（橋本祐子）

#### IV-4 観光

観光サービスとは、島外の都市住民にむけられたサービスであるから、そもそも外社会との関係においてはじめて成立するものである。ここでは、観光サービスに関連する領域においてみられる島と外社会との関係を、次の4点に要約して示すことにしよう<sup>(1)</sup>。①観光業は東京をはじめとする首都圏の若年層の観光需要に依存している。②観光協会、民宿、渡船組合など観光サービスを担う組織や機関にとって、島外の組織や機関との連繋は無視できない重要性をもっている。③大量の観光人口に対応するための社会的諸サービスの一部は、島外の機関の応援にたよらざるをえない。④観光客の来島は、島にとって外社会（都市社会）との文化的接触の重要な契機のひとつである。以

上の4点である。

**都市に依存する観光需要** きわめて当然のことであるが、観光需要は外社会に依存せざるをえない。神津島の観光業は、1960年代から70年代の前半にかけて急速に成長した。1960年代初頭に2500人であった年間観光客数は1970年代後半には8万人台に達し、こうした観光需要の伸びに対応して、民宿業、小売業、渡船業などが成長したのである。観光業は、高度成長期における都市の観光需要の伸びによって成立し、いまや漁業につぐ島経済の重要な柱となっている<sup>(2)</sup>。

1983年夏に神津島観光協会がおこなった調査によれば、観光客の57%は東京から、16%は神奈川から、13%は埼玉から、12%は千葉からというようにほとんど首都圏から来島しており、また年齢別には、19歳以下48%、20歳～29歳46%、30歳以上7%と圧倒的に若年層である。このように神津島の観光業は、東京をはじめとする首都圏の若年層の観光需要に依存しているのである。

**観光サービスを担う組織と機関** 神津島における観光化は、需要の先行する自然発生的なものであったが、1965年に神津島観光協会が設立され、観光客の受け入れ体制が本格的に整う発端となった。神津島観光協会は神津島の観光業を統括し、外社会に対する窓口として機能している。具体的には、港の窓口での民宿の斡旋、夏期の出店の統括、アルバイトの民宿への斡旋などであるが、とくに観光客の誘致活動は、観光協会の重要な活動のひとつである。神津島観光協会では、七島観光協会と協力して東京で物産展を開催したり、旅行会社にパンフレットを配布したりして客の誘致活動を展開している。七島観光協会を結節点として伊豆七島の観光業界の連繋が形成され、それを基盤に宣伝活動が成立しているわけである。

観光協会のほかにも、個々の民宿や同業組合のレベルで島外の機関や組織と連繋しているケースがみられる。神津島の民宿は、漁業・農業・自営業などの家業を兼ね、複雑な兼業形態のうえに成立しているが<sup>(3)</sup>、個々の経営における民宿の比重はさまざまである。そのなかで最も経営的に安定しているのが、渡船業（当然民宿を兼ねている）

である。渡船業は釣客を泊め、釣船を出し、磯から磯へと釣客を案内する仕事である。客一人当たりの水揚げは、一般の民宿の2倍はあるといわれており、しかも、年間をつうじて釣客がいる。渡船業者の同業組合が渡船組合である。渡船組合は、釣師の全国組織である全漁連とタイアップして、年4回の全漁連大会に渡船業者を動員する。全漁連との提携が、渡船業の経営の安定に大きく貢献しているのである。

一般の民宿の場合には、夏期の海水浴客が顧客であるが、島外の旅行者と提携し、旅行者の指定をうけている民宿は、比較的経営が安定しているという。夏期だけとはいえ、安定的に客を受け入れている民宿と、ピーク時に余剰人員を吸収するだけの民宿との分岐点は、こうしたところにあるわけである。

このように、観光協会、民宿、渡船組合など観光サービスを担う組織や機関にとって、島外の組織や相関との連繋は、無視できない重要性をもっているのである。

**観光人口に対応する社会的サービス** 神津島を訪れる観光客の7～8割は夏期の海水浴客である。民宿の収容人員が約5800人、島の人口が約2300人であるから、ピーク時には少なく見積もっても2倍以上の人口を島内に受け入れることになる。したがって島としては、この大量の観光人口に対応するだけの社会的諸サービスを確保することが重要な課題となる。とくに、医療サービスと防犯サービスは、島の処理能力をはるかに超えており、夏期のシーズン中は、島外の機関に依存せざるをえない状況である。

医療対策についていえば、もともと島には医師1名がいるが、1名では夏期の時間外診療に対応することは不可能である。このため、1978年以降、夏期のみ、都立広尾病院から医師1名、看護婦1名の応援をうけ、時間外診療にあたっている<sup>(4)</sup>。

防犯対策についてはもっとドラスティックな変化があらわれる。観光客のほとんどは10代から20代の都会の若者であり、かれらがその最も解放的な時間を島で過ごすわけであるから、この時期の防犯対策には島民も警察も神経をとがらせること

になる。そのため夏期には、警視庁から機動隊のべ630名、防犯部のべ60名、交通部のべ20名が派遣され、島の秩序維持にあたるのである<sup>(5)</sup>。

このように、夏期の観光シーズンには、大量の観光人口の受け入れによって必要となる社会的諸サービスの一部を、島外の機関に依存することになるのである。

**都市社会との文化的接触** 夏期における大量の観光客の来島は、神津島社会にとって外社会と接触する重要な契機のひとつである。都会の若者たちが、神津島の浜辺や集落にみちあふれ、サーフィン、ウインドサーフィン、スキューバダイビング、テニス、バイクなどのレジャーをくりひろげる。島民にとって慣れ親しんだ日常的な生活空間は、この季節には都市住民の非日常的な生活空間へと変容する。なぎさ橋は「ナンパ」橋となり、神津島は“KIKI ISLAND”に変貌するのである。

島民は否応なく異質な文化との社会心理学的な相互作用にまきこまれる。それは、盛り場における「見る」「見られる」というあの相互作用の形式をとる。観光協会の職員は「夏は異様だ」という。「異様」だから目をひくのだ。異質な文化や風俗との接触は、島民に社会心理的なインパクトを少なからずあたえている。

島を訪れた若い娘が、島の若者と結婚して島で生活しているという話をきく。都会の若者を客として迎え入れることによって生ずる接触は、第二次的接触であっても直接的である。だが、一層興味深いのはこの事例が島民の口から語られるというその事実である。「島の若者が、都会に出て、嫁をつれて帰ってきた」というエピソードもそうであるが、島民にとってそれは語られるべき事件なのだ。島／東京という認識枠組がここに姿をあらわす。観光客の来島は、島社会にとって、集合的な都会経験であり、都市の風俗との接触の機会である。と同時に、その経験はかえって島のアイデンティティをよびさます契機であるかもしれない。

以上、観光を媒介とする島と外社会の関係について検討してきた。観光業の発展は、さまざまな点で島と外社会とのむすびつきを深めるもので



あった。それは、神津島が、より大きな都市社会にリゾート・エリアとして編入されることを意味するものにほかならない。

- 1) 観光サービスについては、「都市的生活様式の実証的研究（その1）」Ⅳ-10『総合都市研究』第22号，1984年，81-88頁，参照。

2) 詳しくは、『同上』82頁。

3) 『同上』84頁。

4) 経緯については『同上』86頁。

5) 『同上』87頁の機動隊680名は630名の誤りであった。ここで訂正しておきたい。

（松本 康）



問1 あなたのご家族についておたずねします。

①現在ここに住んでおられる方は何人ですか。（世帯員リストの確認）

②その方がたの職業と学歴、結婚されているかどうかをおしえてください。

（職業）

- 自営〔MA〕… 1. 漁業 2. 農業 3. 自営業（自由業を含む）  
 勤務…………… 4. 専門技術職 5. 管理職 6. 事務職 7. 販売・サービス職 8. 労務職  
 無職…………… 9. 専業主婦、学生、無職

（学歴） 1. 義務教育 2. 高校 3. 短大・高専 4. 大学

（未既婚） 1. 未婚 2. 既婚 3. 離別・死別

③お子さんで、現在よそに住んでいる方は何人ですか。（氏名をきく）その中に結婚された方はおられますか。

④その方がたの年齢・性別・あなたとの続柄・学歴・居住地をそれぞれおしえてください。

- （居住地） 1. 島内 2. 伊豆七島 3. 下田、房総などの浜浜地域  
 4. 東京圏（神奈川、埼玉、千葉の一部） 5. その他の関東  
 6. 名古屋・大阪・京都などの大都市 7. その他

現住世帯	No	氏名	続柄	婚姻	性別	年齢	学歴	職業	備考
	1			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	2			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	3			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	4			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	5			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	6			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	7			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	8			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	9			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G
	10			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6 7 8 9	J Q N G

別居世帯	No	氏名	続柄	婚姻	性別	年齢	学歴	居住地	世帯番号
	1			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6	
	2			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6	
	3			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6	
	4			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6	
	5			1 2 3	男 女		1 2 3 4	1 2 3 4 5 6	

問2 お宅では、漁業、農業、自営業などの家業はありますか。(MA1~3に○印のときSQへ)

0. いいえ      1. 漁業      2. 農業      3. 自営業

SQ1. どのようなお仕事で、誰が主に従事しておられますか。(従事する世帯員の番号を入れる。内容は詳しく、時期的な違いも忙しい時アルバイトを雇うかどうかなどについても書く)

	世帯員番号	具体的内容	時期的な差異
1 漁業			
2 農業			
3 自営			
3 自営			

問3 お宅の主な家計支持者はどなたですか。(前頁世帯員リストの番号を転記)

その方のお仕事は○〇ですね。(コードを転記)      と      と

(2つ以上ある場合) どれが主なお仕事ですか。      (      )

(コード5~9の場合) お勤め先はどこですか。     

問4 あなたは神津島生まれですか。

1. はい      2. いいえ

島外に転出していたことはありますか。

出身地はどこですか。

1. ある      2. ない

島に住むようになったのはいつですか。

2. 伊豆七島
3. 下田、房総などの海浜地域
4. 東京圏(神奈川、埼玉、千葉の一部)
5. その他の関東
6. 名古屋・大阪・京都などの大都市
7. その他

\_\_\_\_\_年頃

島に住むようになったのは \_\_\_\_\_年頃

問5 あなたの配偶者(ご主人)は神津島生まれですか。

0. 該当者なし      1. はい      2. いいえ

島外に転出していたことはありますか。

出身地はどこですか。

1. ある      2. ない

島に住むようになったのはいつですか。

2. 伊豆七島
3. 下田、房総などの海浜地域
4. 東京圏(神奈川、埼玉、千葉の一部)
5. その他の関東
6. 名古屋・大阪・京都などの大都市
7. その他

\_\_\_\_\_年頃

島に住むようになったのは \_\_\_\_\_年頃

家業	漁業	農業	自営	自営
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
家計支持者		問 4		問 5
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>





問10 昨年9月から、この1年間に、仕入れや出張以外にあなたかあなたのご主人は島外にお出かけになりましたか。①何月頃、②どなたが、③どのような用事で〔リスト〕、④どこへ〔リスト〕行かれたのかお答えください。

③用事のリスト	④場所のリスト
1. 病院・出産	2. 伊豆七島
2. 買物	3. 下田、房総などの海浜地域
3. 団体旅行・家族旅行	4. 東京圏（神奈川、埼玉、千葉の一部）
4. 冠婚葬祭	5. その他の関東
5. 病氣見舞	6. 名古屋・大阪・京都などの大都市
6. その他（ ）	7. その他

①何月	②誰が	③用事	④場所
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7
	1. 夫 2. 妻 3. 夫妻	1 2 3 4 5 6 ( )	2 3 4 5 6 7

長時間どうもありがとうございました。（おじぎをする）

### 残された課題

われわれの神津島調査の報告は、以上をもってひとまず終る。前号で述べたように、この調査は都市的生活様式の研究の基礎的作業の一環として行なわれた。しかしながらいくつかの面でその目的に到達することが困難であったことは否みがたい。その反省点を述べることは、今後の研究課題を明かにすることでもある。

われわれは都市的生活様式とは、一面における生活上の問題の自家処理能力の低下ないし生活の社会化であり、多面における問題処理における相互扶助システムから専門処理システムへの移行であると捉えた。このような観点からすれば神津島は格好の実験場と考えられた。なぜならそこは比較的最近まで世帯単位の自家処理の一般にひろく行われやすい半農半漁の生業形態の続いてきた地域であり、生活の社会化の展開がまだあまり進行せず、それ以前の状態が比較的観察ないし追跡可能であろうこと、また専門処理機関の成立もその数が少く、それぞれが何時どのような相互扶助的な慣行を代替して、ないしどのような新しいニードの形成を背景に成立したのかが観察可能であろうことが考えられたからである。

この調査企画段階での予想ないし期待は、半分は正しくかつ半分は誤りであることが明かになった。すでに前稿で述べたように、漁業の不安定性や文書記録に乏しい離島漁村の状況など相互扶助システムの有様についての十分な情報を得ることな困難であったことが判明した。このため新に成立した専門処理機関がいかなる相互扶助的観光を代替したのかが明かにならない場合がすくなく

かったのである。

現在の消防団の先駆であった非常組に例をとろう。非常組は明治32年の大火を契機として組織され、はじめ島役所の管理下に置かれ、やがて若者仲間に委譲されそして若者仲間の青年団への改組により、青年団の管理下に入る。大正期に入り消防組に改組され、さらに戦時下に入り警防団に再組織される。この過程は政府の公式な青年男子の組織化過程の島における反映に外ならないが、文書化されるのが、いわば外的な組織化の記録に限定され背後にはほぼ想定される島民の自治的共同組織の存在、その機能、網組とのかかわり、などについては、はなはだたよりのない古老の記憶によらざるをえないのであった。

われわれのチームに当初の問題意識が十分に共有されていなかったことも、反省されねばならないであろう。問題の自家処理能力の規定にすら、異なった理解があったのである。

前向きに今後の課題をあげるなら、第一に、自家処理、相互扶助、専門処理の基礎的カテゴリーについて一層明快な操作的定義を与えるなど、概念体系そのものについての洗練が必要であろう。第二に、くりかえし指摘したカテゴリー・システムの問題があろう。第三に、仮説の検証に最適な調査地の設定があろう。われわれのチームは昭和60年度にはデベロッパーによる高層分譲団地を新しい対象地として調査を開始している。それは一方において神津島と対蹠的な性質の調査地として、他方においてわれわれのカテゴリー・システムの精練という同じ目的をもって選定されたのである。

**Key Words (キーワード) :** Urban Way of Life (都市的生活様式), Special Agencies (専門処理機関), Mutual Aid System (相互扶助システム), Specialized System (専門処理システム), Neighbourhood Networks (近隣交際ネットワーク), Cluster Analysis (クラスター分析), Coping with Common Problems (共同問題の処理), Migration (移住), Age-grade Society (年齢階梯制社会), Occupational Structure (生業構成)